

Challenge



夢をかたちに、
すべての人に開かれた金融サービスを。



FSC® 認証は、環境保全の点から見て適切で、社会的な利益に適い、経済的に継続可能な、適切な森林管理を広めるための国際的な認証制度です。



再生産可能な大豆油等植物由来の油およびそれらを主体とした再生油を原料とするインキを使用しています。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の認証を取得しています。



東京スター銀行は、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施状況が認められ、2017年5月に優良な女性活躍推進企業認定マーク「えるばし」の最高位を取得しました。



東京スター銀行は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく取り組みの実施状況が認められ、2021年4月に優良な子育てサポート企業認定マーク「プラチナくるみん」を取得しました。

夢をかたちに、 未来を創る。

私たちは、変化と不確実性が一層高まるこれからの日本、そして世界において、
お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまが
自らの意思で未来を描き、実現していくための「真のパートナー」でありたいと考えています。

銀行という枠にとらわれることなく、
“Financial Inclusion (金融包摂)”を念頭に
これまで金融サービスが届かなかった方々や、既存の仕組みでは十分に支えきれなかった方々にも、
本当に必要とされる金融商品・サービスを届けてまいります。

私たちだからこそ実現できる、ユニークかつ柔軟なアプローチを通じて、
すべての人が自らの「可能性」を切り拓ける社会の実現に向け、皆さまとともに、
より良い未来の創造に挑み続けます。

最大の強みは「ユニーク」さ

Unique NO. 01

さまざまな
バックグラウンドや
価値観を持つ人財

私たちは、多様な人材を受け入れる姿勢を一貫して堅持しており、中途入行者の比率は78.4%に達しています。出身業界は国内外の金融機関にとどまらず、多様な分野から多彩なバックグラウンドを持つ人財が集っています。さらに、外国籍の行員も87人在籍しており、これは当行がグローバルな視点と多様性を生かしたビジネス展開するうえで、他にはないユニークな強みの一つとなっています。

中途入行者比率

78.4%

(2025年3月31日現在)

2024年度中途入行者のうちの
金融機関以外からの入行者比率

25.5%

2024年度中途入行者のうちの
アムナイ採用*の比率

12.7%

※ 退職者の再雇用制度

外国籍行員数・比率

87人・6.2%

(2025年4月1日現在)

Unique NO. 02

ユニークな商品・サービス展開

2001年の創業以来、私たちは常に革新を追求し、ユニークな金融商品・サービスを世の中に提供し続けてまいりました。“日本初”や“業界初”の冠を持つ商品・サービスも多数生み出しており、当行の先進性と柔軟な発想力を体現しています。また、法人ビジネスにおいては、不動産・ホテル・デリバティブをはじめとした特定分野・商品ごとに、豊富な知見と実績を有しており、専門性の高いソリューションを通じて、お客さまの多様なニーズにお応えしています。



Financial Inclusion (金融包摂)

すべての人々に本当に必要な金融商品・サービスを提供することに私たちはこだわります。

誰一人として取り残されないように、すべての人々の暮らしや事業を支える金融商品・サービスを提供するFinancial Inclusion (金融包摂) が、創業以来私たちが大切にしている考えです。

CTBC Bankの
グローバルネットワーク

台湾、アメリカ、カナダ、日本、インドネシア、フィリピン、インド、タイ、ベトナム、マレーシア、香港、シンガポール、中国、ミャンマー、オーストラリアに拠点を展開
(2024年12月末時点)。

Unique NO. 03

親会社である
台湾CTBC Bank (中國信託商業銀行股份有限公司) の
強固なサポート体制

CTBC BANK

CTBC Bankは、グループのネットワークを活用したグローバルな活動によって大きな成長を遂げています。

総資産(連結) | 30兆8,391億円

従業員数(連結) | 19,259人

(2024年12月末時点、参考為替レート: 1台湾ドル=4.7642円)

1966年に創業したCTBC Bankは、台湾最大規模の民間金融機関であり、台湾を代表する金融グループであるCTBC Financial Holdingの中核企業です。同グループは、銀行業務をはじめ、証券、保険、アセットマネジメント、ベンチャーキャピタルなど、9つの子会社を擁する総合金融グループとして、幅広い金融サービスを展開しています。CTBC Bankは、台湾をはじめとする世界各地に368の拠点を有しており、そのグローバルネットワークと蓄積された知見は、当行にとって大きな支えであり、グローバルな視点と多様性を生かしたビジネス展開を可能にする、当行ならではの強みの一つとなっています。

ユニークな強みを生かして 社会に必要とされる銀行に

Financial Inclusion (金融包摂) を念頭に

- 01 「社会的に意義があること」
- 02 「当行の強みを生かせること」
- 03 「他行がやらないユニークでニッチな金融サービス」

これら三つの要素を兼ね備えたビジネスを中核に据え、
存在価値を発揮していきます。

そのために私たちが大切にすることは

Challenge

です。

取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者 (CEO)

伊東 武

ユニークな革新的ビジネスモデルで
日本社会の未来を拓く

Challenge

変化を恐れず、挑戦を楽しむことで、
私たちは次の時代を創り出していきます。

独自戦略で切り拓いた2024年度

私たちが挑むのは、“誰もやらない”ではなく、
“私たちだからこそできる”金融です。

東京スター銀行は、「Financial Inclusion (金融包摂)」を念頭に置き、社会的意義と収益性を両立する持続可能なビジネスモデルの構築に挑み続けてきました。

私たちが果敢に挑戦するのは、①社会的に意義がある、②当行の強みを生かせる、③他行がやらないユニークかつニッチな金融サービスという三つの視点が交わる領域です。

2024年度は、マイナス金利からの転換という大きな環境変化の中、給与振込・年金受取口座向けの業界最高水準の普通預金金利の提供などを通じて、顧客基盤を着実に拡大しました。この取り組みは、行員一人ひとりが「お客さまに喜ばれるユニークな商品・サービスを創る」という原点に立ち返る契機となりました。

2025年3月期の連結決算では、前年度比で大幅な増益を達成しました。17年ぶりの金利上昇局面を成長加速の好機と捉え、先手を打った戦略を着実に実行した成果です。2025年1月には、好評を博した預金連動型の住宅ローンの販売を再開し、資産にゆとりのあるお客さまを中心に高い関心を集めています。こうした商品展開は、金利環境の変化を的確に捉えた柔軟な対応力の表れでもあります。

金融市場の不透明感が続く中、当行はリスクと機会を的確に見極め、先を見据えた予測と柔軟な商品設計を通じて金利変動リスクにも対応しています。中長期的な視点から安定性と持続可能性を重視し、堅実かつ機動的な経営を実践しています。

社会課題に挑む姿勢が、成長の原動力に

当行は、「社会に必要とされる銀行」であり続けるという揺る

ぎない信念のもと、他行が踏み込まない領域への挑戦を続けています。小規模行ならではの柔軟性とスピードを強みに、これまで十分な金融サービスが行き届いていなかった高齢者や外国人のお客さまにも積極的にアプローチし、日本特有の社会課題に真正面から向き合っておりまいた。金融を通じた課題解決を使命とし、持続可能な社会の実現に向けて、現在も積極的に取り組んでいます。

とりわけ、海外在住の外国人向けサービスにおいては、台湾・香港・ハワイ・シンガポールなど対象エリアを順次拡大。業界初となる日本への投資を志向する台湾のお客さま向け非対面口座開設サービスや、日本国内の不動産投資ローンの提供、さらには熊本県における台湾半導体企業の進出にともなう外国人向けサービスの展開など、想定を超える成果を上げています。

また、親会社であるCTBC Bankとの連携や、ハワイのセントラル パシフィック バンクとの提携、熊本オフィスの開設などを通じて、地域経済および地域社会との結びつきを一層強化しています。今後は、日本における人口減少という構造的課題を見据え、増加する外国人労働者のニーズに対応すべく、多言語対応の金融サービスをアプリ上でも拡充してまいります。また、約90名の外国籍行員の多様な視点と経験を生かし、社会インフラとしての機能強化に向けた挑戦をさらに加速させてまいります。

ユニークな金融機関として 新たな時代を切り拓く

“銀行らしさ”を超えて、
“東京スター銀行らしさ”を磨き続けています。

当行は、「選択と集中」の方針のもと、独自の強みに経営資源を集約的に投下し、変革を推進してきました。本店以外の全店舗でキャッシュレス化を実施し、一部店舗では営業時間を拡大。これにより、業務効率と顧客利便性の両立を実現。全国14店舗



は「人が集まる場」として再定義し、支店長の創意工夫を生かした地域密着型運営へと進化しています。

たとえば藤沢支店ファイナンシャル・ラウンジでは、グローバルティーカフェ「Gong cha(ゴンチャ)」の併設により来店者数の増加と銀行取引への導線づくりに成功。若年層や現役世代にはデジタルチャネル、来店されるお客さまには地域密着型サービスを提供するハイブリッドモデルを構築しています。

行員一人ひとりの「自ら考え、行動する」意識改革が進み、逆境にも強い組織文化が根つきつつあります。今後3年間で生産性を3割向上させることを目標に、AIおよびデジタル技術の活用、リスク管理業務のオペレーション効率化などを通じて、業務の本質的な高度化を一層推進してまいります。また、すでに実施済みのATM業務のアウトソーシングや、キャッシュレス化による物理的リスクの低減、デジタル犯罪防止対策の強化などを通じて、業務の効率とお客さまの安全性の一層の向上を図っていきます。

地方銀行の合従連衡とは一線を画し、独自戦略を貫く当行は、将来的にそのノウハウを他金融機関と共有することで、より多くのお客さまに価値あるサービスを届ける可能性も視野に入れつつ、現在の中長期経営戦略を推進していきます。

多様性と柔軟性を原動力に、革新を生み出す組織へ

多様性は、私たちの“らしさ”であり、未来を拓く推進力です。

当行では、外国籍行員約90名を含む多様な人財が活躍して

おり、中国語・英語対応の窓口や案内資料の整備を進めることで、外国人のお客さまにも安心してご利用いただける環境を整えています。また、多様なバックグラウンドを持つ中途入行者が約8割を占める組織風土の中で、変化を恐れず挑戦する文化が着実に根づいています。

こうした多様性を生かすには、柔軟な働き方の実現が不可欠です。「スマートオフィスプロジェクト」では、テレワークやフリーアドレス、サテライトオフィスの活用を推進し、本店には健康促進スペースの整備も予定しています。自然なコミュニケーションと創造的な発想を促す職場づくりを通じて、組織全体の活力を高めています。

さらに、現場の自律性も当行の強みです。支店運営においては、支店長自らが地域特性に応じた戦略を策定・発表する「支店方針発表会」を導入しています。一部店舗では外国人観光客を意識した店舗づくりなど、地域に根ざした取り組みが進む中、部門横断の連携によって実行力も高まっています。

また、縦割り組織による交流不足という課題に対しては、「あいさつ文化」や「ほめ合う文化」の導入により、行内コミュニケーションの活性化を図っています。役員が率先してあいさつを交わし、日常的に互いを認め合う風土づくりを進めることで、心理的安全性の高い職場環境を目指しています。

このような文化の定着を支えるのが、「TSB流仕事の流儀」です。上司と部下が週単位で対話を重ね、どこにいても成果を出せる働き方を実現し、「規律ある多様性文化」の実現と意識改革を推進しています。

こうした日々の実践を通じて、経営理念(ミッション・ビジョン・バリュー)は着実に浸透しています。今後も、女性の活躍推進、次世代リーダーやDX人材の育成、外国籍行員の積極的な採用などを通じて、多様性と包摂性を備えた職場づくりを推進します。一人ひとりが成長と自己実現を実感できる環境を整え、誰もが長く働き続けたいと思える職場を目指します。

コーポレートガバナンスとグローバルな視点の融合

グローバルな知見とローカルな感性が交差する場所に、私たちの意思決定の核心があります。

CTBC Bankを親会社に持つ当行は、台湾およびアジア圏の

成長力を取り込みつつ、日本の社会・経済環境に根差した視座に基づき、独自の経営判断を重ねています。この視点の融合こそが、当行のガバナンスの中核であり、持続可能な企業価値の創出を支える原動力です。

CTBC Bankとは日常的に緊密なコミュニケーションを重ねながらも、当行は独自の判断軸に基づき、迅速かつ確な意思決定を遂行しています。取締役会にはCTBC Bankからのメンバーも参画しており、グローバルな知見と日本の実情が交差する中で、実効性の高い議論が展開され、健全なガバナンス体制が確立されています。

昨年度の取締役会では、「企業としての倫理観の堅持」が特に強調され、持続可能な成長を志向する経営のあり方について、多様な視点から活発な議論が交わされました。こうした対話を通じて、経営の透明性と健全性が一層高まり、戦略的意思決定の質も向上しています。

企業価値の指標の一つであるROE(自己資本利益率)についても、単に国際的な水準に追随するのではなく、日本の経済構造や市場特性を踏まえた、持続可能性と整合性を両立した水準を目指すべきとの認識が共有されています。これは、社会との信頼関係を土台に、中長期的な安定と持続可能性を重視する当行の堅実な姿勢とも軌を一にするものです。

さらに、当行では中長期の戦略や信用・流動性リスクを含む全体的なリスクコントロールについても継続的に議論を重ねています。預金と貸出という銀行の基本に忠実な姿勢を貫き、過度なマーケットリスクを取らない健全な経営を通じて、安定した成長を目指しています。

「金融包摂」を通じて、誰もが安心して暮らせる社会の実現へ

“誰一人取り残さない”という覚悟。それが、私たち東京スター銀行の原動力です。

当行の根幹には、“すべての人に金融サービスを届ける”という強い意志があります。創業以来、私たちは「金融包摂」を念頭に置きながら、持続可能な社会への貢献という最も重要な使命を果たすべく、社会的意義のある挑戦を重ねてきました。

個人のお客さまビジネスにおいては、多様化・高齢化が進む社会の中で、これまで十分に金融サービスが届いていなかった

高齢者や日本在住の外国人の方への支援も一層強化しています。「誰もが安心して暮らせる社会」の実現に向けて、私たちは常に前進し続けています。

「社会に必要とされる銀行」であり続けるために、私たちは社会とともに歩み、変化を恐れず、未来を切り拓く挑戦を続けます。当行が培ってきたノウハウを広く共有し、より多くのお客さまに価値あるサービスを届ける可能性を広げていきます。あわせて、社会全体にとっての価値創出にも目を向け、環境負荷の低減などの課題にも積極的に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

これからも私たちは、金融の力で人々の暮らしを支え、社会の期待に応え続けます。独自の戦略と柔軟な発想をもって、未来とともに創る存在であり続けるために、挑戦を止めるという選択肢はありません。



夢を託される銀行として、私たちは未来への挑戦を止めません。「夢をかたちに、未来を創る。」という存在意義のもと、社会の持続的な発展に貢献し続ける銀行でありたいと考えています。挑戦を原動力に、私たちはこれからも未来を切り拓いていきます。東京スター銀行の次なる挑戦に、どうぞご期待ください。

「すべての人に、
やさしい金融を。」

働く世代の暮らしと挑戦に寄り
添い、多様なニーズに柔軟・迅速
にお応えします。

池袋支店
アドバイザー課
岩村 敬太

現役世代支援

働く世代の未来を
支える金融パートナー

シニア世代支援

人生100年時代を支える
安心の資産設計

「人生100年時代の
安心を。」

シニア世代の資産活用と承継を
支援し、人生の後半戦を豊かに
サポートします。

渋谷支店
アドバイザー課
三好 梓

日本全国の企業支援

さまざまなビジネスステージに
伴走する金融プロフェッショナル

「他にはない答えが、
ここに。」

企業経営を取り巻く環境が日々変化
を続ける中、高度な金融ソリューション
でお客さまの多様なニーズに応え、
未来への歩みをともにします。

営業第3部
スペシャルシチュエーションズ1
長谷川 敦

東京スター銀行が

描く未来

“誰一人取り残さない”という覚悟。それが、私たち東京スター銀行の原動力です。
「Financial Inclusion(金融包摂)」を念頭に、行員は誇りを持って、挑戦を続けていきます。

01 「社会的に意義があること」

02 「当行の強みを生かせること」

03 「他行がやらないユニークで
ニッチな金融サービス」

「持続可能な成長を、
世界とともに。」

世界と日本をつなぐ金融の架け橋として、
海外からの投資を積極的に呼び込み、
企業と地域経済の持続的な成長を力強
く支援していきます。

国際部
インベスターサービス
徐 宛萱

海外企業の日本進出支援・促進

世界と日本をつなぐ
金融の架け橋に

「ボーダーレスに、
信頼でつながる
銀行へ。」

日本に関心に寄せる海外在住
のお客さまに、安心と信頼の
金融サービスをお届けします。

国際部
ウェルスパンキング
平野 凌太

海外からの投資支援

海外在住の方々へ
国境を越えて信頼と金融を

「日本で不自由なく
暮らしてほしい。」

日本在住の外国人の生活を
金融から支えます。

個人国際部
外国人デスク
頼 宥羽

日本在住の外国人支援

日本で暮らす
外国人の“当たり前”をつくる



現役世代支援

働く世代の未来を支える金融パートナー

社会的背景

金融サービスのデジタル化が進む一方で、金融リテラシーやアクセス環境の格差が広がり、必要なサービスに手が届かない働く世代が存在しています。特に、子育て世代、外国籍労働者、非正規雇用者、フリーランスなど、多様な働き方をする人々への支援が急務です。

01 「社会的に意義があること」

すべての働く人に開かれた金融インフラの構築

東京スター銀行は「誰一人取り残さない社会」の実現に向け、金融包摂を念頭に、制度設計・人材育成・情報発信・チャネル整備を通じて、すべての働く人が安心して金融サービスを利用できる環境づくりを進めています。

02 「当行の強みを生かせること」

柔軟性とスピードで応える課題解決型金融の実践

お客さまの声を起点に、現場主導で迅速に改善を進める体制を整備。アプリの機能向上や多言語対応、キャッシュレス店舗の拡大など、柔軟かつ実行力ある取り組みにより、働く世代の多様なニーズに応えるサービスを提供しています。

03 「他行がやらないユニークでニッチな金融サービス」

現役世代のリアルに応える独自の金融サービス

外国籍のお客さま向けの口座開設支援や、生活動線上にカフェを併設した店舗など、日常に寄り添うサービスを展開。外国人労働者の増加や多様な働き方の広がりに対応し、より柔軟で包摂的な金融サービスの提供を進めています。

シニア世代支援

人生100年時代を支える安心の資産設計

社会的背景

金融サービスのデジタル化が進む一方で、高齢者の中にはスマートフォンやパソコンの操作や判断に不安を抱える方も多く、利便性の恩恵を十分に享受できていない現実があります。また、資産承継に関する制度理解の不足や家族間の調整の難しさも課題として顕在化しており、金融機関にはこうした不安や障壁に寄り添う姿勢が求められています。

01 「社会的に意義があること」

未来を見据えた資産設計と承継支援

人生100年時代において、資産の活用と承継は、個人の安心と家族の未来を支える重要なテーマです。東京スター銀行は、シニア世代が自らの価値観に基づいて人生の後半を設計し、資産と想いを次世代へ引き継げるよう、金融面からの支援を強化しています。

02 「当行の強みを生かせること」

専門性と柔軟性で、一人ひとりに最適な提案を

相続や贈与、資産運用など複雑で個性性の高い課題に対し、専門知識を持つ行員が最適な提案を行い、柔軟で親身な対応により信頼関係を築いています。年金受取口座向け金利優遇サービスや資産運用商品の提供を通じて、お客さま一人ひとりに合わせた支援をしています。

03 「他行がやらないユニークでニッチな金融サービス」

信頼に応える、シニア世代のための金融支援強化

家族信託やシニア世代向け資産管理専用口座、地域の司法書士・税理士との連携によるワンストップ支援体制も検討中です。今後は、より多様なニーズに応えるため、商品・サービスの拡充とともに、行員一人ひとりの提案力向上にも注力していきます。



日本全国の企業支援

さまざまなビジネスステージに伴走する金融プロフェッショナル

社会的背景

日本経済を支える全国の企業は、地域経済の活力を生み出す原動力である一方で、資金調達や専門的支援へのアクセスにおいて依然として多くの課題を抱えています。特に地方では、後継者不足による事業承継の停滞や、都市部との金融支援格差が深刻化しており、企業の挑戦を支える金融機関には、これまで以上に積極的かつ柔軟な対応が求められています。

01 「社会的に意義があること」

挑戦する企業の未来を支援する

日本経済の持続的成長は、変化を恐れず挑戦を続ける企業の存在に支えられています。東京スター銀行は、新規事業、成長戦略の転換、事業承継といった企業の重要な節目に寄り添い、金融の力でその挑戦を後押しすることで、社会全体の活力向上に貢献していきます。

02 「当行の強みを生かせること」

専門性と柔軟性で最適な解を導く

各種ストラクチャードファイナンス、企業再生、ベンチャーデット、M&Aアドバイザリー、デリバティブ、ファンド投融資などに精通した専門人材が多数在籍しています。企業の課題や成長ステージに応じて、柔軟かつ迅速に最適な金融ソリューションを提供できる体制を整えています。お客さまのビジョンを深く理解し、実現に向けて伴走する姿勢こそが、当行の最大の強みです。

03 「他行がやらないユニークでニッチな金融サービス」

独自視点で切り拓く金融の可能性

他行では対応が難しい領域にも果敢に挑戦していくスピリットが当行のカルチャーです。業種や規模、エリアにとらわれることなく、テラーメイドで応えます。外部パートナーとの連携も通じて、実効性の高い金融サービスを提供し、企業の「攻めの一手」や「最後の守り」を支える唯一無二の存在として、金融の新たな可能性を切り拓いていきます。



海外企業の日本進出支援・促進

世界と日本をつなぐ金融の架け橋に

社会的背景

近年、日本に製造拠点を設ける海外企業が増加しており、各地方自治体も、地域活性化を目的に海外企業の誘致に積極的に取り組んでいます。一方、日本特有の法規制や商習慣、外国籍従業員にとっての金融サービスの不便さなど、支援を要する領域は多岐にわたります。こうした背景のもと、グローバル企業と地域をつなぐ金融機関の役割は、ますます重要性が高まると考えられます。

01 「社会的に意義があること」

海外企業の進出支援と投資促進を通じて、地域経済の活性化に貢献

海外からの投資は、日本経済の成長を後押しするだけでなく、地域社会の活性化や雇用創出にもつながる重要な効果をもたらします。東京スター銀行は、信頼される金融インフラとして、海外企業と地域社会をつなぐ架け橋となり、その実現に貢献していきます。

02 「当行の強みを生かせること」

豊富な専門人材と親会社や地方自治体との連携

国際業務に携わる専門人材に加え、多数の外国籍行員を擁し、海外企業の多様なニーズに対応可能な体制を整えています。さらに、親会社であるCTBC Bankとの連携により、日本進出前から一貫した支援を行うほか、地方自治体と連携した活動など、当行が有する幅広いネットワークを活用したサポートを提供しています。

03 「他行がやらないユニークでニッチな金融サービス」

企業と従業員の双方を支える包括的なソリューション

進出直後の海外企業は、ビジネス実績がないため十分な金融サービスを受けにくい場合も少なくありません。これは、当該企業で働く外国籍の従業員の皆さまについても同様です。当行では、CTBC Bankとの連携や独自のリスク管理態勢の強みを生かし、企業と従業員の皆さま双方に対し柔軟なソリューションを提供し、包括的な支援を行っていきます。



海外からの投資支援

海外在住の方々へ国境を越えて信頼と金融を

社会的背景

日本の魅力が世界的に高まる一方、円滑な金融サービス提供に向けた環境整備は、なお十分とは言えません。海外在住の投資家にとって、日本市場へのアクセスは依然として高い障壁であり、日本への投資拡大を妨げる一因となっています。こうした状況を踏まえ、国境を越えて信頼性の高い金融サービスを提供できる金融機関の存在が今後ますます求められています。



日本在住の外国人支援

日本で暮らす外国人の“当たり前”をつくる

社会的背景

日本に暮らす外国人は年々増加しており、今や全国で350万人を超える規模となっています。就労、留学、家族帯同など背景は多様ですが、言語や制度の壁により、口座開設やローン申請といった基本的な金融サービスへのアクセスに困難を抱える方も少なくありません。真の共生社会の実現には、誰もが公平に利用できる金融環境の整備が不可欠です。

01 「社会的に意義があること」

海外在住の方々の投資や資産管理を支援する

投資や資産管理は、生活の安定や将来設計に直結する重要なテーマです。しかし、海外にお住まいの方々にとっては、日本の金融サービスへのアクセスには依然として高い障壁があります。東京スター銀行では、独自の金融商品やサービス提供を通じて、海外在住の方々の対日投資や資産運用を支える体制を整えています。

02 「当行の強みを生かせること」

他行にはない価値を世界のお客さまへ

当行では、これまで国内において培ってきた信頼されるパートナーとしての豊富な金融ノウハウと実績に加え、外国籍行員による多言語対応や、CTBC Bankとの連携によるきめ細やかなフォローアップ体制を組み合わせることで、他行にはない独自の強みを発揮し、海外在住のお客さまに対しても、安心かつ効果的な資産形成のサポートを提供しています。

03 「他行がやらないユニークでニッチな金融サービス」

特化型サービスの展開

海外在住のお客さまに向けて、口座開設や預金商品の提供に加え、ニーズに応じた各種融資スキームのご提案など、他行では対応が難しい分野に特化したサービスを展開しています。また、サービスのオンライン化も継続的に進めており、グローバルな資産形成を力強くサポートできるよう、お客さま一人ひとりの多様なニーズにお応えしていきます。

01 「社会的に意義があること」

多文化共生社会の実現に貢献する

日本在住の外国人が安心して暮らし、働き、学べる社会の実現には、金融のアクセシビリティが重要な鍵を握ります。東京スター銀行は、生活に密着した金融支援を通じて、文化や国籍を超えた信頼の基盤を築き、共生社会の実現に向けた一歩を着実に踏み出しています。

02 「当行の強みを生かせること」

柔軟性と実行力で社会課題に対応

当行には外国籍行員を含む多様な人材が在籍し、現場の声を起点にサービス改善を進めています。多言語対応や文化的配慮を取り入れた相談体制により、スピーディーかつ丁寧な対応を実現。日々の業務で得られる知見を生かし、より良いサービスの構築を目指しています。

03 「他行がやらないユニークでニッチな金融サービス」

日本在住の外国人向け先進的金融支援

留学生にも対応した口座開設、多言語でのウェブサイト、永住権をまだお持ちでない外国人向け住宅ローンなど、難しいニーズに応える独自サービスを展開しています。今後も日本在住の外国人の多様なニーズに応える体制を強化していきます。

一人ひとりの挑戦と成長を支える、 未来志向の職場づくりへ

スマートオフィスプロジェクト、未来に向けて加速中

コンセプトは

Bright Harmony
輝きが調和する未来へ

東京スター銀行では、行員一人ひとりが自分らしく輝き、互いに刺激し合いながら成長できる職場環境の実現に取り組んでいます。私たちは、部門や役職の垣根を越えた自然な連携を促進し、多様な価値観や強みを尊重することで、エンゲージメントと生産性の両立を図るオフィスへと進化しています。

スマートオフィスプロジェクトの3本の柱

新しい働き方の実現

自らの働くシーンに合わせて、働く場所やスタイルを自由に選ぶことで、自然なひらめきを生み出します。

オフィス改革

個人の知識を共有できるオープンなオフィスで人と人のつながりを増やし、より豊かなコラボレーションを促進します。

福利厚生の充実

リラックスして心身ともに自然体で快適かつ健康的に働くことができる開放的な場をデザインします。

エンゲージメントの向上・生産性の向上・企業価値の向上

創造とつながりが生まれる、
未来志向の職場へ

偶発的な出会いが
生まれる場所として
設計したカフェ・食堂も
2025年3月に
オープン

経営理念

Mission Protect & Build
夢をかたちに、未来を創る

行 員	行員が働きがいを感じ、活躍できる場を創ります
顧 客	お客さまに寄り添い、課題を解決します
株 主	企業価値を向上させ、持続的に成長します
社 会	事業を通じて、社会の発展に貢献します

Vision ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行となる

 Integrity	誠 実 Honesty	信 頼 Trust	責任感 Responsibility
 Professional	顧客目線 Customer Focus	品 質 Quality	スピード Speed
 Teamwork	コミュニケーション Communication	協 力 Cooperation	一体感 Inclusion
 Caring	サポート Support	リスペクト Respect	安心感 Comfort

目 次

東京スター銀行の価値創造
1 東京スター銀行の存在意義
3 東京スター銀行の強み
5 東京スター銀行の目指す姿
7 東京スター銀行の挑戦 トップメッセージ
11 東京スター銀行が描く未来
21 経営理念
22 目次
23 価値創造プロセス
25 中期経営計画(2022年1月～2026年12月)
27 財務担当執行役メッセージ
29 財務ハイライト(日本会計基準／連結)
30 非財務ハイライト

成長戦略による価値創造ストーリー
31 個人金融部門
33 法人金融部門
35 金融市場部門
37 クロスボーダービジネス
39 IT戦略
41 オペレーション戦略

サステナビリティ
43 サステナビリティ方針・推進体制
45 環境サステナビリティへの取り組み
47 社会貢献の取り組み

価値創造を支える基盤
49 人的資本への取り組み
55 ダイバーシティトーク
57 行員座談会 MVVを具現化し、 当行の「ユニークさ」を加速させる
59 MVVを体現する行員たち
61 コーポレートガバナンス
63 役員一覧
65 社外取締役メッセージ
67 組織図
68 リスクアペタイト・フレームワークの活用
69 トップリスクの選定
70 リスク管理体制
75 コンプライアンス体制
78 お客さま本位の取り組み
79 ステークホルダーコミュニケーション
80 中小企業の経営の改善および地域の活性化 のための取り組みの状況

データファイル
81 財務データ
185 店舗
186 コーポレートデータ

編集方針

本誌は、当行の特長や価値創造に向けた取り組みをステークホルダーの皆さまに、わかりやすくご説明するための資料です。編集にあたっては、IFRS財団が推奨する「国際統合報告フレームワーク」や経済産業省が提示する「価値協創ガイダンス」等を参照し、非財務情報と財務情報を総合的にまとめてお示ししております。また本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

将来に関する記述に対する注意事項

本誌には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

価値創造プロセス

東京スター銀行は、これまでに培ってきた財務資本と非財務資本を統合的に活用し、中期経営計画の着実な遂行を通じて、ステークホルダーの皆さまと価値を協創しながら、持続可能な経営の実現を目指しています。私たちは、「ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行となる」ことをビジョンに掲げ、社会とともに成長する金融機関としての責任を果たしてまいります。

目指す銀行像

ユニークな金融サービスで
お客さまに
信頼される銀行となる



中期経営計画 (2022年1月～2026年12月)

中期経営計画の最終年に向け、基本方針に基づく重点施策を力強く推進し、次の中期経営計画期間における環境変化にも柔軟に対応できるスケルトンを構築します。

当行のユニークな価値を多様なチャネルによって広くお客さまに提供し、海外からの金融ニーズにも柔軟に対応することにより盤石な基盤を構築します。



代表執行役常務
経営企画 所管
等々力 泉

ビジョン

ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行となる

位置づけ

「トップクラスの収益性、効率性、資産の質を有した価値ある銀行」を目指す5年間

基本方針



基本方針と基本戦略

1 顧客基盤の強化・収益構造改革

顧客基盤の拡大

当行は新たな領域として、中小企業および企業オーナーさまを対象に、法人・個人双方の金融ニーズに対し、多面的な金融サービスをワンストップで提供する取り組みを進めています。また、クロスボーダービジネスでは、海外からのインバウンドビジネスの本格取り込みに向け、全行横断型の専門部署を設置し推進しています。

非対面チャネル強化

個人のお客さま向けの商品・サービスのデジタル化を推進し、対面チャネルに加えて非対面チャネルの強化を図ります。お客さまの利便性を高め、現役世代や店舗にお越しになれないお客さまにも対面と同様のサービスを提供しています。

資本効率を意識した優良なアセットの積み上げ

個人のお客さま向けビジネスでは、他行にないユニークなローン商品の販売や他社との提携によるローンビジネスの拡大を進めています。法人のお客さま向けビジネスでは、当行が強みを持つセクターを中心にリスク・リターンを考慮しながら推進しています。

2 経営基盤強化

コスト構造改革

主要戦略にリソースを集中的に投下する「選択と集中」を進めることで、メリハリのある資源配分を行っています。システム投資については、経営計画を実現する効率的な全体アーキテクチャのあるべき姿を明確にし、コスト引き下げのためのシステム投資プロセス整理による牽制機能強化・投資優先順位の精緻化に取り組んでいます。

企業風土の変革

行員に対するコンプライアンス意識の向上および経営理念(ミッション、ビジョン、バリュー)、フィデューシャリー・デューティーの浸透を図るため、人事施策・コミュニケーション活性化施策など多面的な施策に取り組んでいます。

3 組織・ガバナンスの強化

継続的なコスト削減・最適化 → 専門チーム設置による全行的な生産性向上施策の推進

リスク管理態勢の強化 → 中長期的な事業戦略を実現させる土台づくり

人材育成・コンプライアンス向上 → 人材プロフェッショナル化の推進、次世代リーダー育成強化、DX化に向けた人材育成・ほめ合う文化の浸透を図り、コミュニケーションの質向上と不正およびハラスメント防止を推進

未来を見据えたDX戦略

当行は、DX(デジタルトランスフォーメーション)を中長期経営戦略の一部と捉え、将来のあるべき姿から逆算する「バックキャスト思考」に基づいたビジネス変革を進めています。現在は、クラウドベースの新しいデータウェアハウスの活用により柔軟性の高い管理レポート作成の検討などを進め、あわせて人材育成により「未来を切り拓く」基盤の確立に取り組んでいます。こうした取り組みは、業務効率の向上やサービス品質の強化など、当行の持続的な成長を支える礎となるものです。今後もDXの推進に向け、世の中の変化に適応できる組織づくりを目指してまいります。

財務担当執行役メッセージ

不確実性の高まる環境下でもステークホルダーの持続的成長を支えるため、資源配分を最適化するインフラとポリシーを強化し、企業価値の向上を実現します。

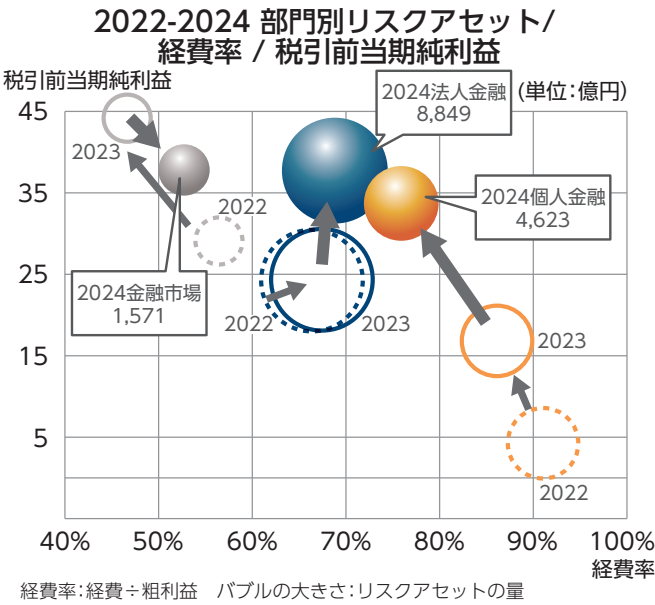


執行役
財務 所管
高島 太

▶ 2024年(1月～12月)総括:国際会計基準(IFRS)ベース

2024年は物価・賃金上昇の好循環を受けて日銀のマイナス金利が解除され、金融政策の正常化が進みました。ノンバンク・不動産・ホテルセクター、投資用マンションローン・不動産担保ローン等の貸出増加と個人・法人のお客さまの預金の順調な積み上げが奏功し、前期比貸出残高は7%、預金残高は5%増加、経費前利益も資金利益を中心に前期比5%の増加となりました。経費前利益は前期比20億円増加の436億円となり、経費率は69.5%と7割を切る水準にまで低下、適切な与信管理によるコスト低減も寄与する結果、税引前当期純利益は前期比24億円増加の109億円となりました。

税引前当期純利益は、法人金融部門と金融市場部門がそれぞれ38億円、個人金融部門は34億円となりました。



IFRS	2023年12月期	2024年12月期	増減額(率)	2025年12月期計画	増減額(率)
経費前利益	416	436	+20(+ 5%)	497	+60(+14%)
税引前当期純利益	85	109	+24(+28%)	130	+21(+19%)

▶ 2025年計画

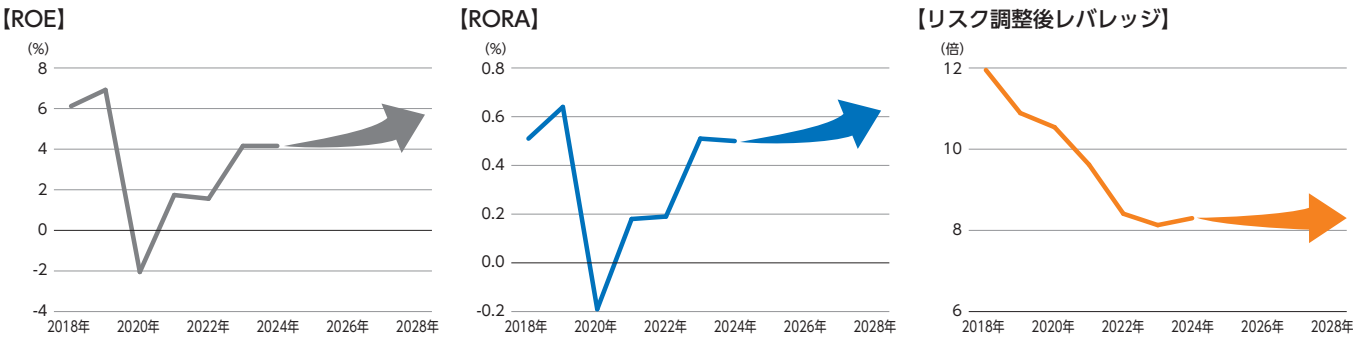
2025年は米国の関税政策が世界経済の不確実性を高め、日銀による金融政策の正常化のペース鈍化が想定されます。かかる環境下、2025年は引き続き当行の強みを生かした商品・サービスにリソースを集中させ、クロスボーダービジネス、LBOや事業再生ファイナンス、ベンチャーデット等の投資銀行業務等に注力しています。また、給与振込や年金受取のお客さまへの金利優遇施策を活用し、安定した預金獲得を図るとともに、資産運用商品や保険、預金連動型スターワン住宅ローンの提供に加え、相続・事業承継の提案を通じて、富裕層向けの高付加価値なコンサルティングサービスを強化しています。2025年計画は、経費前利益は60億円増加の497億円、税引前当期純利益は21億円増加の130億円の達成を掲げています。

▶ 中期経営計画における企業価値向上に向けた取り組み

当行は中期経営計画において2026年に自己資本利益率(ROE)6%程度の達成を目指しています。ROEは、当期純利益をリスクアセット(RWA)で除するRORA*と、RWAを株主資本で除するリスク調整後レバレッジに要素分解できます。

* RORA: Return on Risk-Weighted Assets

$$ROE = RORA \left(\frac{\text{当期純利益}}{RWA} \right) \times \text{リスク調整後レバレッジ} \left(\frac{RWA}{\text{株主資本}} \right)$$



1 資本運営

当行では、内部留保を活用して国内外のお客さまへのサービス向上を図り、企業価値の向上を最優先とする資本政策を推進しています。リスクにも配慮し、リスク調整後レバレッジを8倍前後の水準としてビジネスの成長に継続的に資源を配分します。

2 業務粗利益の増加・投資/経費コントロール

業務粗利益の増加ならびに投資/経費コントロールによるRORAの上昇がROE向上の鍵です。国内では専門的な知見を有するニッチな商品の提供や強みのあるビジネスセクターへの預貸サービスの提供、海外でもアジアを中心とするお客さまへの金融サービス提供に注力していきます。また、「生産性向上」に取り組み、投資や経費は予算枠を定めつつ「選択と集中」でメリハリのある資源配分を行うことでROE目標の実現を目指しています。

3 調達戦略

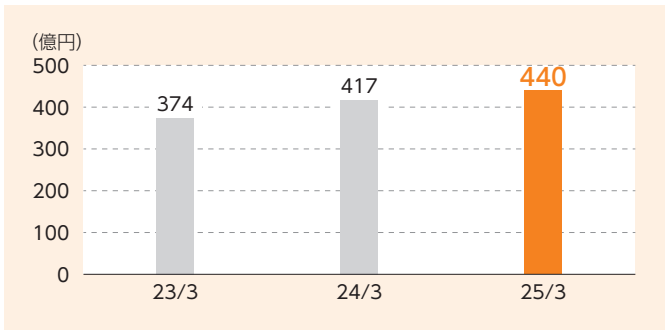
当行ビジネスを支える調達としては、魅力的な預金商品を揃え、非居住者を含む幅広いお客さまと末永くリレーションを築き維持発展できるように努めていきます。「金利のある世界」に入り預金の重要性が一段と増す中、いかにお客さまにご満足いただける商品・サービスを提供できるかが重要な鍵と捉えています。アプリの多言語化をはじめとするさまざまな取り組みにより充実を図ります。また、調達手段の多様化によりビジネスを安定的にサポートしていきます。

(参考)

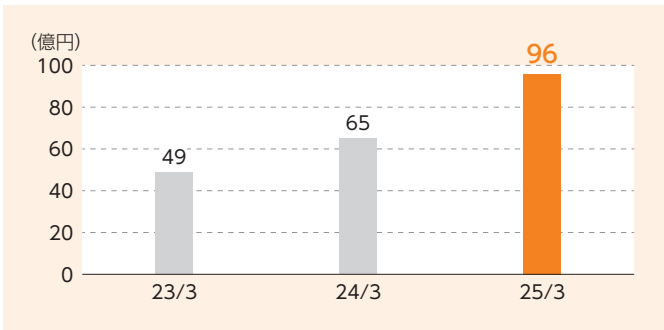
	IFRS 2024年1月-2024年12月	期間差異	基準差異	日本会計基準 2024年4月-2025年3月
税引前当期純利益	109	+15	+5	129

財務ハイライト(日本会計基準／連結)

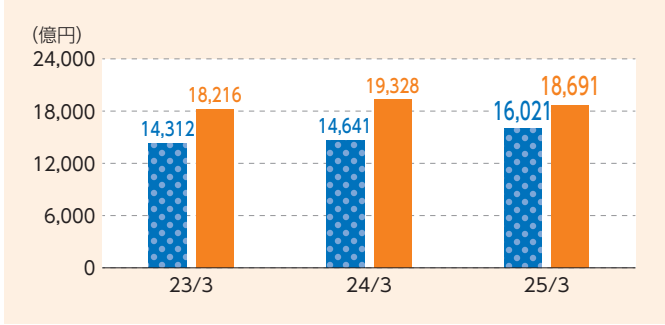
▶ 業務粗利益 440億円



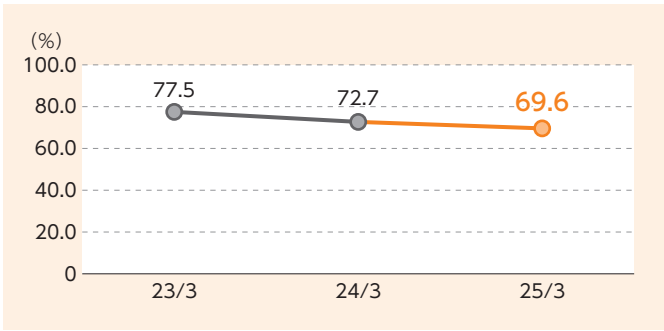
▶ 当期純利益 96億円



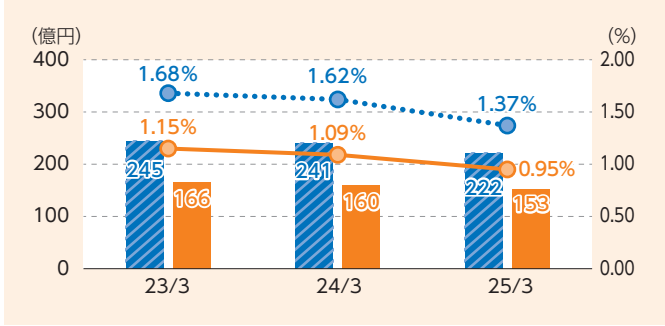
▶ 貸出金 1兆6,021億円
▶ 預金(譲渡性預金含む) 1兆8,691億円



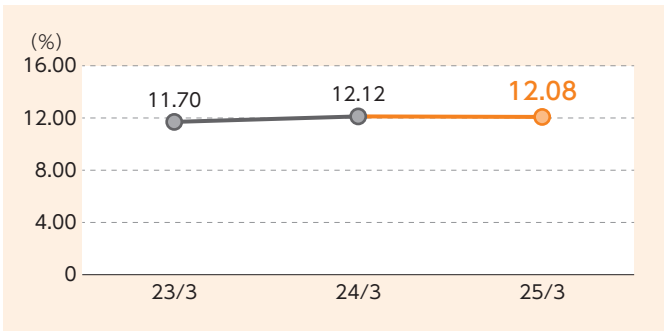
▶ 経費率 69.6%



▶ 不良債権(*1)残高・比率 222億円／1.37% (部分直接償却前)
153億円／0.95% (部分直接償却後)



▶ 自己資本比率(国内基準) 12.08%



部分直接償却(*2)を実施しなかった場合
部分直接償却(*2)を実施した場合
●●●●●● 不良債権比率
■ ■ ■ ■ 不良債権残高

*1 銀行法および再生法に基づく債権
*2 部分直接償却とは
破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

▶ 外部からの評価

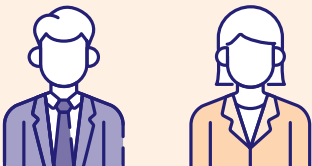
A

長期発行体格付
株式会社日本格付研究所
(JCR)
(2025年7月1日時点)

非財務ハイライト

中途入行者比率

(2025/3月末)



78.6% (2024/3月末) ▶ 78.4%

外国籍行員数

(2025/3月末)



61人 (2024/3月末) ▶ 78人

女性管理職比率

(2025/3月末)



18.4% (2024/3月末) ▶ 15.5%

平均有給休暇取得率

(2024/4～2025/3)



85.5% (2023/4～2024/3) ▶ 85.0%

平均残業時間

(2024/4～2025/3)



15.1時間 (2023/4～2024/3) ▶ 16.4時間/月
※管理監督者等除く

男女の賃金の差異

(男性賃金に対する女性の賃金の割合)
(2024/4～2025/3)



全従業員 67.0%

正規雇用従業員 64.3% (2023/4～2024/3) ▶ 65.2%
非正規雇用従業員 67.4% (2023/4～2024/3) ▶ 65.0%

育児休業取得率

(2024/4～2025/3)



男性 91.7% (2023/4～2024/3) ▶ 84.6%
女性 100% (2023/4～2024/3) ▶ 100%

育児休業復職率

(2024/4～2025/3)



男性 81.8% (2023/4～2024/3) ▶ 90.9%
女性 100% (2023/4～2024/3) ▶ 100%

障がい者雇用率

(2025/3月末)



2.3% (2024/3月末) ▶ 2.5%

個人金融部門

他行にはないユニークな商品・サービスで
お客さまの夢の実現を応援します。

ユニークな商品・サービスで、お客さまの夢をかたちにし、未来を
創っていくお手伝いをします。お客さま一人ひとりに最適なサー
ビスを提供し、お客さまのお役に立つことで、より多くのお客さ
まにご利用いただける銀行になることを目指します。

▶ 主要な業務

- 利便性の高い普通預金や、魅力的な金利の定期預金・仕組み預金などの提供
- さまざまな資金ニーズに対応するローン商品の提供
- 対面チャネル・非対面チャネルでのコンサルティングサービスの提供

強み

1

「給与振込・年金受取口座の金利優遇サービス」や、ATM利用手数料および振込手数料の実質無
料化など、おトクで使い勝手の良い口座

2

お客さまのさまざまな資金ニーズへ対応可能な、他行にはないユニークなローン商品

3

インターネットバンキングをはじめとする非対面チャネルと、対面相談ニーズに対応する店舗
を組み合わせたマルチチャネルによる高い利便性の提供

▶ 中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

1)顧客基盤の拡大

- ・金利優遇と利便性の高い普通預金口座の提供による顧客基盤の拡大と預金獲得
- ・お客さまの多様な資金ニーズに応える新商品の開発
- ・中小企業およびオーナー向けに多面的な金融サービスをワンストップで提供

2)チャネルの最適化

- ・支店でのコンサルティングサービスの充実
- ・インターネットバンキングなどの非対面チャネルの利便性向上とセキュリティ強化

3)コスト構造改革の推進

- ・営業店事務の効率化などによるコスト構造改革の推進
- ・サービス品質向上と金利優遇による顧客還元拡大

4)新しいマーケットへの取り組み

- ・日本在住の外国人へのサービス拡充により、今まで十分な金融サービスを利用できなかった層へのアプローチを強化

▶ 2024年の実績

顧客基盤の拡大と預金獲得

▶ 「給与振込・年金受取口座の金利優遇サービス」を展開し、好評を得る
給与・年金の振込指定口座数:前年比19%増 同口座の預金残高:前年比19%増

ローンビジネスの強化

▶ 海外不動産購入にお使いいただける「不動産担保ローン」や日本非居住者向けスター不動産
投資ローン「東京招福星」などユニークな商品提供を拡充
ローン関連収益:前年比13%増 ローン実行額:前年比66%増

店舗体制の見直しと
コンサルティング機能の強化

▶ 店頭キャッシュレス化と事務効率化を推進し、コンサルティング業務に注力できる体制を
整備

▶ 熊本での業務拡大にともない、熊本事務所(2023年12月開設)を出張所に昇格(2024年8月)

執行役常務
個人金融 所管
越智 康政

執行役
個人金融 所管
鳥居 則孝

重点戦略

○ お客さまのニーズにお応えするユニークな商品・サービス

■ おトクで使い勝手の良い口座の提供

継続的な取り組みにより、お客さまにとって最もおトクで便利な口座となることを目指します。

- ・給与振込や年金受取口座としてご利用いただいている普通預金の金利優遇、対象範囲の拡大
- ・インターネットバンキングでの他行宛振込手数料やATM手数料の実質無料化
- ・お取引内容に応じて優遇内容が拡大していくステージ制プログラムの導入

■ ユニークなローン商品の拡大提供

ローン商品のラインナップを拡大し、お客さまの多様な資金ニーズにお応えします。

- ・幅広い用途に対応可能な「不動産担保ローン」
- ・日本非居住者向けスター不動産投資ローン「東京招福星」
- ・高齢者の資金ニーズに応えるリバースモーゲージ「充実人生」
- ・預金残高と同額のローン残高には金利がかからない「預金連動型スターワン住宅ローン」(2025年1月販売再開)

■ チャネルの最適化による利便性の向上

有人チャネルと非対面チャネルの最適なバランスを追求し、利便性のさらなる向上を図ります。

【店舗】・店舗での事務効率化とコンサルティング機能の強化

- ・お客さまのニーズに合わせた店舗の配置と運営
- ・営業時間の延長や休日営業、異業種との連携によるサービスの多様化

【非対面チャネル】・インターネットバンキングの利便性向上とセキュリティ強化

- ・アプリなどのデジタルツールを通じた顧客接点の拡大と、付加価値の高いサービスの提供

Focus 1 ▶▶▶ 人気カフェ併設で顧客基盤を拡大

神奈川県藤沢市の藤沢駅前に位置する藤沢支店は、銀行店舗としては広い面積を有しており、その立地特性を生かし、当行初となるカフェを併設した営業店舗「カフェ・バンク」の企画・実現に至りました(オープンは2025年4月)。この「カフェ・バンク」には、高い人気を誇る「Gong cha(ゴンチャ)」を誘致し、これまで銀行店舗に足を運ぶ機会の少なかった若年層のお客さまが来店するきっかけを創出しました。幅広い年齢層のお客さまと接点を持つ新しいタイプの店舗として、多くのお客さまの関心を集めており、ブランド認知の向上にもつながることが期待されています。今後も、世の中の動向や地域特性に応じて、ユニークかつ新しい視点から店舗戦略を展開していきます。

コンサルティング
事業部 業務支援
岡野 貴之 藤沢支店
アドバイザー課
鎌倉 孝平

Focus 2 ▶▶▶ 給与振込・年金受取口座の金利優遇が好評、 全行員で推進

市場金利の上昇にともない、お客さまの金利に対する関心が高まる中、預金の安定的な確保は重要な経営課題となっています。こうした状況を踏まえ、当行では、給与振込や年金受取口座に対して金利を優遇するサービスを展開し、多くのお客さまにとって、「おトクで長く使える口座」としてご利用いただけるよう取り組んでいます。この金利優遇サービスの認知拡大に向けて、全行員が一丸となってさまざまなプロモーション活動を展開し、給与振込・年金受取口座の新規登録件数は前年比19%増と、大きな成果を上げることができました。今後も、お客さまのニーズに寄り添い、利便性とおトクさを兼ね備えた口座の提供に努めていきます。

セグメント戦略推進部 セグメント企画
木村 公飛 セグメント戦略推進部
マーケティング企画
齋藤 由佳

31

TOKYO STAR BANK 統合報告書 2025 32

法人金融部門

疾風怒濤の時代に寄り添い 『ともに歩む』銀行へ

AI革命・物価高・人口減少・金利ある世界・トランプ関税等、激動の時代だからこそ、専門性・付加価値の高い最適なソリューションをスピーディーかつフレキシブルに提供します。
お客さまの新しい挑戦と成長をサポートし、お客さまとともに夢をかたちに、未来を創り、「笑顔」・「幸せ」を実現します。



執行役
法人金融 所管
齋藤 崇浩



執行役
法人金融 所管
薦田 太郎

▶ 主要な業務

- ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス、シンジケートローン、事業承継、買収ファイナンス、ホテルファイナンス、不動産担保ローン、再生ファイナンス、ベンチャー企業向けファイナンス、M&Aアドバイザリー、海外事業支援、ビジネスマッチング、為替デリバティブ、債権流動化、ビジネスカードローンなど

強み

- 1 不動産・ホテル・金融事業法人など高い知見を有するセクターへの支援
- 2 投資銀行業務・ストラクチャードファイナンス・シンジケートローンなどハイレベルな金融ソリューションの提供
- 3 CTBC Bankとの連携を生かした海外進出・本邦進出支援、ローン提供

▶ 中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

1) 既存コーポレートビジネスの強化

多くの事例や経験にて培った専門知識やノウハウを生かし、当行ならではの金融サービスをご提供していきます。

2) クロスボーダービジネスの拡大

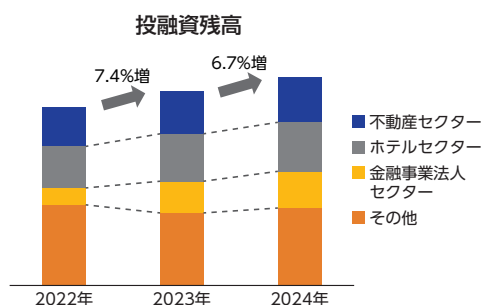
非居住者に対する金融サービス、およびお客さまの海外事業進出・事業拡大を強化していきます。

3) 投資銀行ビジネスの拡大

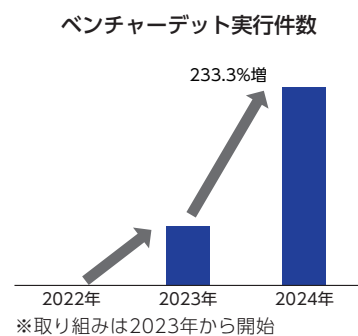
LBO、ファンド投資、M&Aアドバイザリー・マッチング、ベンチャーデット、各種ストラクチャードファイナンスを強化し、スピードと柔軟性のある資金や価値提供により、ユニークな視点でお客さまの多様なニーズに対応していきます。

▶ 2024年の実績

投融資：強みのあるセクターへの注力

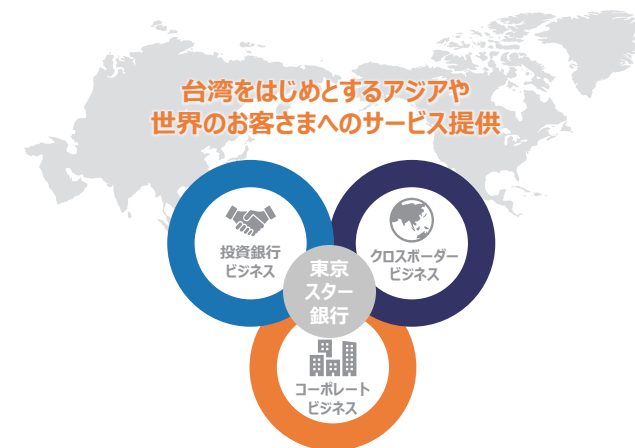


ベンチャーデット：持続可能な成長の促進を支援



▶ 重点戦略

- 日本と海外をつなぐ架け橋として、外国人の日本における事業展開を強力にサポートするとともに、国内外のネットワークを生かし、台湾をはじめとするアジア、そして世界中のお客さまに対するビジネス・サポートを拡大します。
- 当行の強みを最大限に生かし、既存の「コーポレートビジネス」に加え、「投資銀行ビジネス」、「クロスボーダービジネス」の各分野をシームレスに連携させることで、ニーズを先回りしたサービスを提供し、持続的な価値創造を実現します。



Focus 1

東証プライム上場のグローバル企業向けに 海外金融機関に限定したシンジケートローンを組成

全世界に製造拠点を有するプライム上場企業向けに、当行がリードアレンジャー兼エージェントを務め付加価値の高いシンジケートローンを組成しました。
本件においては、世界中に多数の取引金融機関を有するお客さまに対し、参加行は海外金融機関かつお客さまが取引のない金融機関に限定して招聘しました。お客さまの資金調達先の多様なニーズに的確に応えるとともに、未取引の海外金融機関との新たな関係構築を支援する本取り組みは、高い評価をいただきました。



営業第3部
富樫 良太
シンジケーション・クレジット業務部
シンジケーション **妻神 光佑**

Focus 2

海外富裕層の投資家向けに不動産投資ローンを提供

当行が持つ知見や専門性を生かして、常にベストアンサー提供を心掛けていることから、多くのお客さまからご相談をいただいております。一例として、以下の海外在住のお客さまに多様なアセットタイプの不動産購入に対する資金を提供しました。
＜事例1＞シンガポール在住の投資家がホテルへコンバージョンした京都の町家を取得する際のローン提供
＜事例2＞韓国在住の投資家が北海道ニセコのコンドミニアムを取得する際のローン提供
＜事例3＞アメリカ在住の投資家が青山の高級マンションを取得する際のローン提供
＜事例4＞ハワイ在住の投資家が大井町のレジデンス一棟を取得する際のローン提供
＜事例5＞台湾在住の投資家が札幌の区分所有マンションを取得する際のローン提供



不動産ファイナンス部 ホスピタリティ
ファイナンス **前川 優**
国際部 クロスボーダーバンキング
服部 薫
(前列)国際部 ウェルスパンキング
キ ユジ、蔡 山林、陳 洋洋

金融市場部門

お客さまの多様なご要望に迅速に対応し、付加価値の高いユニークな金融ソリューションを提供します。

金利や為替の専門家が、お客さまのニーズに応じて付加価値の高い金融商品をテラーメイドで考案し、迅速に提供します。銀行全体の資産と負債のバランスシートマネジメントを担い、リスクをコントロールした最適な有価証券運用などにより、安定した収益の確保に貢献します。



執行役常務
市場金融 所管
西村 宏之

主要な業務

- ALM運営：銀行全体の資産・負債の金利リスクや流動性リスクのコントロール
- 有価証券等投資：市場性商品（ソブリン債、証券化商品、貸出集合債権など）への投資による安定的な収益獲得
- セールス業務：お客さまのニーズに応えるデリバティブ商品などの開発および各種取引（与信・受信）の推進
- 市場運用業務：金利・為替のトレーディングとデリバティブ商品のポジション管理およびリスクコントロール

強み

1

お客さまのさまざまなニーズに応える豊富なデリバティブ商品の品揃え・商品開発力

2

各分野に精通したプロフェッショナルの登用・配置に裏付けられた高い競争力

3

CTBC Bankとの連携による安定的なバランスシートを背景とした高い収益力

中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

- 1)ALM運営の高度化
- 市場リスクの分析・検証機能を強化し、高度なALM運用体制を構築します。精緻なマーケット分析に基づいた機動的な投資を行い、健全で強固なバランスシートを構築するとともに安定的な収益確保に努めます。
- 2)市場運用業務の強化
- 個人金融部門、法人金融部門との協働を強化し、持続的に成長できるビジネス基盤を構築します。変化の激しい金融マーケットを見据え、セールス&トレーディング機能の強化を目指すとともに収益力増強に努めます。
- 3)適切な信用リスクコントロールおよび収益源の多様化
- 適切な投資機会を捉えた証券化商品への投資およびアパートローン集合債権などへの投資を行います。各種リスク管理の枠組みを強化し、適切なリスクコントロールに努めます。
- 4)デリバティブ商品開発力の強化とさらなる顧客基盤拡大
- お客さまのニーズを踏まえた適切な商品を提供するとともに、個人金融部門、法人金融部門との協働により商品販売力を強化し、顧客基盤の拡大に取り組めます。

2024年の実績

ALM運営の高度化	▶ 各国金融政策転換の中、適切なALM運営による健全なポートフォリオを構築 ▶ 投資機会を慎重に見極め、収益の安定化に寄与する有価証券などへの投資を実行
市場運用業務の強化	▶ 機動的かつ低コストなヘッジ手法を活用し、デリバティブ商品を内製化* ▶ さらなる収益力向上を図るためトレーディング態勢を整備・強化
適切な信用リスクコントロール および収益源の多様化	▶ 高格付証券化商品、アパートローン集合債権を中心に投資を積み上げ、安定的な収益基盤を構築
デリバティブ商品開発力の強化 とさらなる取引拡大	▶ 変化する相場動向を捉え、お客さまのニーズに応えた最適なソリューションを提供 ▶ 個人金融部門、法人金融部門との協働により、さまざまなニーズに迅速に対応

*デリバティブ商品の内製化：デリバティブ商品を外部から仕入れて販売するのではなく、スワップやオプションのパーツに分解して販売する商品を組成すること

重点戦略

- 投資手法と調達手段の多様化
- 各国の金融政策や金利動向を注視し、安定的に収益計上できるポートフォリオの構築と調達手段の多様化を図ります。

■ 証券化商品への投資では、豪州RMBSや米国CLOなどの高格付証券化商品を中心に投資を行います。

■ 集合債権への投資では、引き続きアパートローン集合債権を主軸に、新たな投資機会も検討します。
- トレーディング態勢の整備・増強
- トレーディング対象商品の拡充、トレーディング機能の整備・改善を通じ、ソリューションの多様化を図ります。

■ デリバティブ商品の内製化を引き続き推進し、競争力のあるプライスが提供できる態勢を構築します。

■ 市場系システムの改修・改良など、ビジネスインフラの整備・増強を図ります。
- デリバティブ商品の開発と最適なソリューションの提供
- お客さまのニーズにお応えする新商品の開発を継続し、より多くのお客さまとお取引引きいただけるよう努めます。

■ 個人金融部門、法人金融部門との連携を強化し、さまざまなニーズに対応した商品をタイムリーに提供します。

Focus 1 為替変動リスクを軽減するテラーメイドの
コンサルティング営業を展開

全国の輸出入企業を対象に、為替変動リスクに対応するテラーメイドのコンサルティング営業を展開しています。一般的な銀行と異なり、マーケットと顧客ビジネスの両面に精通した行員が直接営業を行う点が大きな特長です。お客さまに新たな「気づき」を提供し、より良い未来に向けた取り組みを行っていただけるよう、マーケット環境に即した新たなヘッジ手法を毎年開発し、日々の営業活動に生かしています。「東京スター銀行だからこそできること」を追求し、お客さまにとって唯一無二の存在となるべく、今後も努力と挑戦を続けていきます。



市場営業部 為替デリバティブ営業2
森松 敬博、戸木田 淳一

Focus 2 金利リスクヘッジの高度化を推進

日銀の政策変更などにより金利が大きく変動する中、当行は、金利変動リスクへ対応するためリスクヘッジ手法の高度化に取り組んでいます。日本会計基準（JGAAP）に準拠する一方で、親会社であるCTBC Bankの連結子会社として国際会計基準（IFRS）への対応も求められるという当行特有の事情の下、関係者との協議を重ね、固定金利ローンに対して、両基準に適合するヘッジ会計の適用を実現することができました。今後の金利変動に備え、ヘッジ会計の適用対象やヘッジ手法の拡大に継続して取り組んでいきます。



総合資金部 ALM
大下 貴久、増田 道治

クロスボーダービジネス

拡大を続ける海外から日本への投資トレンドをサポートすべく、クロスボーダービジネスを積極的に推進していきます。

海外投資家にとって日本への投資の魅力は一層高まっている一方で、円滑な金融サービスの提供に向けた環境整備は、なお十分とは言えません。当行では、CTBC Bankのグローバルネットワークや海外金融機関との連携を生かし、海外のお客さまの多様なニーズに応じた口座開設支援や不動産投資ローンなど、ユニークな商品・サービスを提供してまいります。



代表執行役頭取
最高経営責任者 (CEO)
クロスボーダー戦略
所管
伊東 武



執行役
経営企画、
クロスボーダー戦略
所管
張 祐源

主要な業務

- 非居住者向け預金サービス (対面・非対面での口座開設、円・外貨預金)、非居住者向け不動産投資ローン、海外企業の日本進出支援 (法人融資、ビジネスマッチング、従業員向け各種金融サービス、M&Aなど)

強み

- 1 国際業務に精通し多言語に対応できる多様なプロフェッショナル人材
- 2 他行に無い非居住者向けのユニークな商品・サービスラインナップ
- 3 CTBC Bankのグローバルネットワークを活用した営業態勢

中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

- 1)クロスボーダー人材の育成
各国の法制度や商慣習・ビジネス、AML/KYCに精通し、中国語や英語に対応できるプロフェッショナル人材の育成を加速していくことで、当行の強みをさらに高めていきます。
- 2)サービス内容の充実
お客さまが求める多様なサービスにお応えするため、商品性の改善やオンライン化などの利便性の向上に努めていきます。
- 3)顧客基盤のさらなる強化・拡大
国内外の金融機関や事業者の皆さまとの連携を強化、お客さまの真のニーズに総合的に応えることで、顧客基盤をさらに拡大してまいります。

2024年の実績

チャンネルの拡大	▶ 香港の金融機関との業務提携 (2社) ▶ CTBC BankとのGlobal Deskサービス (重要顧客対応) の本格稼働
商品サービスの提供	▶ 非居住者向け非対面口座開設サービスのリリース ▶ 日本在住の外国人向けのクレジットカードの提供
態勢整備	▶ クロスボーダービジネスの企画部署としてクロスボーダー戦略部を新設 ▶ 外国籍行員を大幅に増員、行内教育プログラム策定 ▶ 熊本オフィスの出張所化

重点戦略

海外からのインバウンド投資ニーズへの金融関連サービスのさらなる増強

- 魅力的な日本投資は引き続き増加、非居住者のお客さまの裾野はさらに拡大しています。当行は逸早くユニークな商品を導入、外国籍人材の強化にも取り組んでまいりました。社外のビジネスパートナーや社内関係者との連携を強化するとともに、行員の育成にも注力、提供サービスの質・量のさらなる改善を図ってまいります。

日本進出企業およびその従業員 (日本在住の外国人) への利便性の高いサービスの提供

- 熊本の半導体関連企業を含む日本進出企業やその従業員に対して、テラーメイド型のサービスを提供することにより、国内でのビジネス展開や生活をサポートしてまいります。

Focus 1 日本非居住者向けスター不動産投資ローン「東京招福星」-香港居住者も対象に拡大

日本非居住者向けスター不動産投資ローン「東京招福星」のご利用対象を、従来の台湾居住のお客さまに加え、新たに香港居住のお客さまにも拡大しました。今後も、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、対象エリアのさらなる拡大を検討していきます。



ローン事業第1部 ローン商品企画
岩窪 紗世
個人国際部 国際ローンセールス
大道 孝光
ローン事業第1部 ローン商品企画
岩城 愛巳

Focus 2 日台ビジネスセミナー (半導体関連) の開催

台湾半導体企業による日本への投資が拡大する中、日台の半導体有識者をゲストスピーカーに招き、当行主催のビジネスセミナーを開催しました。当日のご来場者は約500名、台湾からも多くのお客さまにご参加いただき、大変盛況なセミナーとなりました。当行として日台の半導体ビジネスの架け橋になるべく、今後も尽力していきます。



国際部
クロスボーダーバンキング
三留 正裕

Focus 3 熊本市との連携協定の締結

台湾大手半導体企業の工場建設で地元経済の活性化が期待される熊本市と、包括的連携協定を締結しました。ビジネス・経済分野のみならず、文化的交流も含め、熊本・台湾の関係のさらなる発展に協力していきます。



熊本オフィス
森本 聖一
クロスボーダー戦略
中馬 哲

IT戦略

デジタルの力で、お客さまに信頼される最良の商品・サービスをお届けします。

デジタル技術を適時・適切に活用し、データの力を最大限に引き出すことで、お客さまにとって最良かつ信頼される商品・サービスの提供を目指します。あわせて、行内プロセスの継続的な改善と、デジタル化・自動化の推進により、行員一人ひとり高いモチベーションを持って、より効率的かつ効果的に業務に取り組める環境を整えてまいります。



執行役
IT 所管
藤原 孝樹

主要な業務

- 銀行システムの戦略的企画・開発・保守
- 安定的かつ効率的なシステム運用・データセンター管理
- 情報セキュリティの高度化とリスクマネジメントの強化

強み

- 1 高い信頼性を誇る勘定系システムの安定稼働
- 2 ユニークな商品・サービスを生み出す技術力
- 3 多様な人材が活躍するイノベティブな組織文化

中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

中核となる勘定系システムについては、安心・安全・安定を前提に、次期システムの検討を進めており、従来の枠を超えた革新を目指しています。また、勘定系を含む各種データを最大限活用し、より良い商品・サービスの提供を図ります。将来的には「データの民主化」を実現し、行員が自らデータを分析・活用できる環境を整備。AIについても、CTBC Bankと連携しながら、生成AIを含む活用方法の最適化を進めています。これらを支えるのが、次期勘定系・次世代データ基盤を核としたアーキテクチャのグランドデザインです。データとAIを最大限に生かし、持続的に価値を提供できる仕組みの構築・実装を進めていきます。

2024年の実績

次期勘定系・次世代データ基盤の検討深化	▶ 中長期的なシステム戦略の中核として、柔軟性と迅速性を備えたアーキテクチャを前提に、VUCA時代に対応する基盤構築に向けた検討を進めました。
ネットワーク構成の最適化とセキュリティ強化	▶ 業務・店舗の実態に即したネットワーク再構築を実施し、利便性と安全性を両立したインターネット環境への刷新に加え、メールセキュリティの強化も実現しました。
デジタル戦略の策定と草の根DXの推進	▶ 全行的なデジタル戦略の議論を開始し、Microsoft Copilot*やMicrosoft Apps*を活用した現場主導のDXも展開しています。ユーザーである各部署の積極的な参画により、デジタルリテラシーと業務生産性の向上を図りました。
プロジェクト推進支援とマネジメント力の強化	▶ IT関連プロジェクトに対し、適切なプロジェクトマネジメント支援を実施しています。コスト・スケジュール・品質の管理を通じて、プロジェクト遂行力とフレームワークの定着を促進しました。
人財育成とスキルの可視化	▶ 人財データベースを構築し、スキル状況の見える化を実現しました。OJTと育成計画の両輪で、実践力を備えた次世代人財の育成に取り組みました。

*Microsoft Copilot, Microsoft Appsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における商標または登録商標です。

重点戦略

次期システム・アーキテクチャの構築

将来のあるべきシステム像を描いたアーキテクチャと、その実現に向けたロードマップを策定して、全体の整合性と最適化を考慮した次期システムの導入計画を推進します。

生成AIの導入と活用最適化

生成AIは不可欠な技術であり、その特性を深く理解したうえで、最適な活用方法をCTBC Bankと連携して検討し、業務への効果的な実装を目指します。

次世代データ基盤のPoC (Proof of Concept、概念実証) 推進

「データの民主化」と「セルフサービスによるデータ活用」の実現に向け、ユーザーである各部署と連携しながらPoCを展開します。生成AI活用の基盤整備も視野に入れています。

業務プロセスの抜本的改善

非効率な業務プロセスを見直し、デジタル技術とAIを活用して生産性を飛躍的に向上させ、限られた経営資源の最適活用を図ります。

戦略的内製化の推進

変化の激しい環境に対応するため、柔軟かつ迅速な開発体制を構築します。2025年は、内製化のフレームワークとロードマップを策定し、重点領域での試行を開始します。



Focus

次期勘定系システム刷新に向けた検討ならびに
全体最適アーキテクチャの構築

お客さまの多様化するニーズや急速に変化する外部環境に柔軟かつ迅速に対応するため、次期勘定系システムの刷新に向けた検討を進めています。本システム更改を契機として、銀行全体のシステムを俯瞰的に見直し、全体最適を実現するアーキテクチャの策定にも取り組んでいます。本プロジェクトには多くの関係者が関与しており、高度なIT知識に加え、プロジェクトマネジメントの視点が不可欠です。役割分担の明確化、進捗管理の徹底、そして関係者間の効果的なコミュニケーションを成功の鍵と捉え、計画的かつ着実に検討を進めています。



IT戦略部
プロジェクト推進
猪瀬 将吾

オペレーション戦略

デジタル化を推進し、安全・安心かつ利便性の高い金融サービスを提供します。

デジタル化の推進を通じて、お客さまが来店することなく、いつでも・どこでも快適にお取引引きいただける環境整備に力を入れています。また、口座の不正利用防止に積極的に取り組み、お客さまにとって信頼性の高いサービスの提供にも努めています。



執行役
オペレーション、総務 所管
藤原 浩敏

▶ 主要な業務

- お客さまの取引引きにおけるサービス品質向上に向けた企画・立案・実行
- 預金、融資、内国為替、外国為替、市場取引に関する事務処理業務の遂行
- 事務リスクの分析・評価および適切な管理体制の構築

強み

- 1 安心・安全・確実なお取引引きの提供
- 2 国内外を問わず、外国人のお客さまへの幅広いサービス提供

▶ 中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

1) プロセス改善およびデジタル化の推進

お客さまの利便性向上と事務の生産性向上を目的に、オンライン取引の拡充を進めています。特に、口座開設処理時間の大幅な短縮と口座の不正利用防止を図るため、マイナンバーカードの電子証明書機能を活用した口座開設アプリの開発に着手しました。

2) ビジネス戦略の支援体制の強化

当行独自のビジネス戦略を実現するため、オペレーションをする立場からビジネス部門を安定的かつ継続的に支援しています。外国人のお客さま向けサービスの一環として、送金・預金取引のEメール受付サービスを開始し、利便性の向上を図っています。

3) 事務リスクの低減および不正防止への取り組み

事務リスクの低減は、オペレーションの根幹をなす重要な課題です。部店による自主検査や本部部署による指導・研修などを通じて、厳正な事務処理体制の確立に努めています。また、お客さま情報および取引状況の定期的な確認・更新を通じて、口座の不正利用防止にも積極的に取り組んでいます。

▶ 2024年の実績

利便性向上に向けた取り組み

- ▶ お客さまの利便性向上を目的に、マイナンバーカードを活用した各種手続きのオンライン化およびペーパーレス化を推進しています。2024年には、口座振替の利便性向上を目的にキャッシュカードと暗証番号で本人確認を行うPay-easy(ペイジー)*口座振替受付サービスの提供を開始しました。また、対日投資を志向されるお客さまに非対面での口座開設サービスを、まずは台湾居住のお客さま向けに開始しました。あわせて、外国人のお客さまのために各種帳票類やインターネット・電話受付における外国語対応の拡充にも取り組んでいます。

生産性向上およびAI活用の推進

- ▶ 事務の生産性向上を図るため、業務プロセスの見直しを進めています。さらに、事務処理の効率化を目的として、AI技術の活用に関する検討をしています。

▶ 重点戦略

○ 外国人にやさしい銀行の実現

- 近年のインバウンド需要の高まりを背景に、日本居住・非居住を問わず、外国人のお客さまにとって利便性の高い銀行を目指しています。2024年には、外国人のお客さま向けに口座開設および預金取引のオンライン対応を開始しました。今後も、外国人のお客さまにとって使いやすい取引環境の整備を継続的に進めてまいります。



○ ISO20022への対応

- SWIFT(国際銀行間通信協会)が2025年11月に完全移行を予定している新たな外国送金電文フォーマット(ISO20022)への対応を進めています。ISO20022は、外国送金において不可欠な国際基準であり、当行にとっても極めて重要なシステム対応事項です。万全の体制で移行準備を進め、円滑な対応を図ります。

Focus 1

≫ 安心してお取引引きいただくための取り組み

昨今、金融犯罪は手口が多様化・巧妙化し、詐欺被害やインターネットバンキングを悪用した不正送金、ならびに口座の不正利用が急増しています。このような状況を受け、当行ではシステム導入や取引モニタリングを実施するとともに、必要に応じてお客さまに電話で取引内容などの確認を行っています。また、定期的に封書などで「お客さま情報確認のお願い」をお送りしています。これらの取り組みにより、お客さまの大切な資産を詐欺被害から守り、口座の不正利用を防止するよう努めています。そして、これらを通じ犯罪組織やテロリストなどへの資金の流れを止めることにより犯罪やテロを未然に防ぎ、お客さまの安全で安心な生活を守ることを目指しています。



事務集中部
集中事務
鈴木 萌花

Focus 2

≫ コミュニケーションが活性化される憩いの場の提供「Star Café」オープン

スマートオフィスプロジェクトの第一弾として、2025年3月に本店内に「Star Café」をオープンしました。このカフェは、行員同士の自然な交流とリフレッシュを促進する場として設計され、限られたスペースや運営上の課題を乗り越えて実現しました。日中は「ランチ」、それ以外の時間帯は「カフェ」として利用できるようにし、さらに金曜日の夜は「ハッピーフライデー」と称して、お酒を楽しめる場も定期的に提供しています。オープン以降、「おいしい食事が楽しめる」「雰囲気がよく自然と会話が生まれる」といった好意的な声が多数寄せられており、部署の垣根を越えたコミュニケーションの活性化に貢献しています。今後は、「Star Café」を行員の創造性と連携を育むハブとして、当行の持続的な成長を支える原動力にしていきます。



総務部 庶務
金坂 優希、船田 亮一

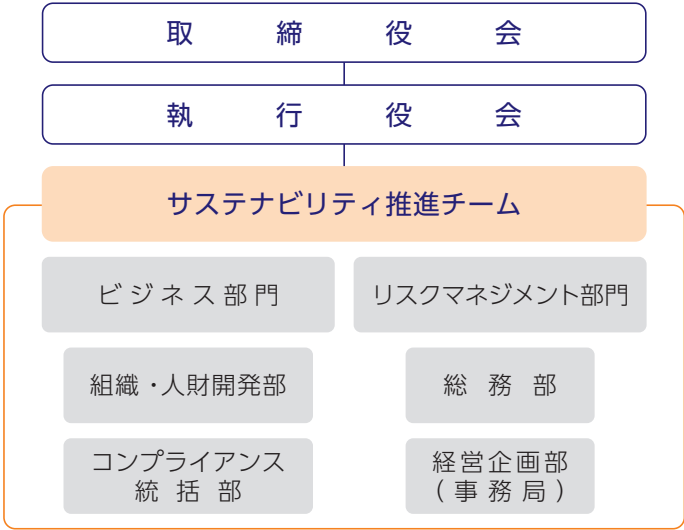
サステナビリティ方針・推進体制

サステナビリティ方針

当行は、経営理念に基づき、社会的課題の解決に取り組むとともに、気候変動への対応や社会貢献活動を推進しています。これらの取り組みを通じて、地域社会や地球環境の持続的な発展に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しています。

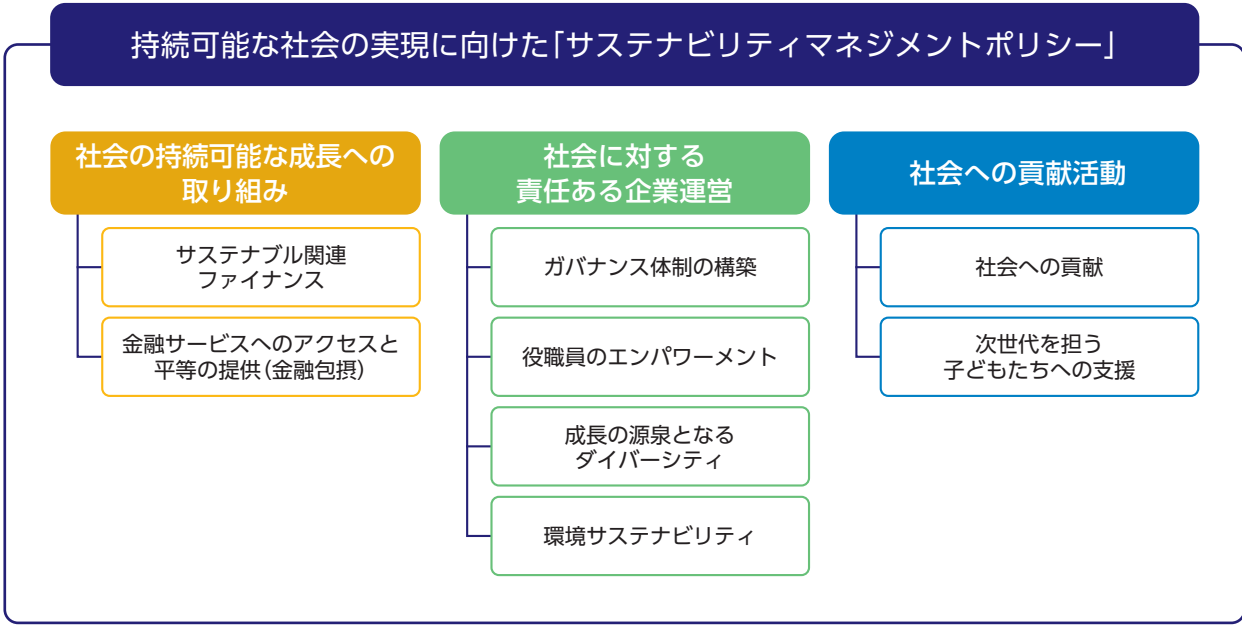
サステナビリティ推進体制

当行では、執行役会でサステナビリティに関する重要事項の確認と協議を行い、取締役会に定期的に報告することとしています。サステナビリティへの取り組みを強化するため、関係部門からなる「サステナビリティ推進チーム」を立ち上げ、サステナビリティへの取り組みに関する全体管理や企画は経営企画部が中心に行い、組織横断的な取り組みは、サステナビリティ推進チームが検討・推進する体制にしています。



サステナビリティ取り組み方針(8つのマテリアリティ)

持続可能な社会に向けたサステナビリティへの取り組み方針として、2023年1月に「サステナビリティマネジメントポリシー」を定めました。「社会の持続可能な成長への取り組み」「社会に対する責任ある企業運営」「社会への貢献活動」という3つの分野において、当行における8つのマテリアリティを特定しています。



マテリアリティ(重点課題)と具体的な取り組み

マテリアリティ	具体的な内容/主な取り組み	関連するSDGs	関連ページ
社会の持続可能な成長への取り組み	サステナブル関連ファイナンス	金融サービスを通じた企業の持続可能な成長の促進を支援 ●ベンチャー企業支援 ●事業承継への取り組み	9 産業と資源効率の改善とインフラの持続可能性 11 住み続けられるまちづくりを P.15、33～34、80
	金融サービスへのアクセスと平等の提供(金融包摂)	従来金融サービスを十分に受けられなかった例えば高齢者・外国人などのお客さまに注力し、利便性の高い金融サービスを提供 ●リバースモーゲージ「充実人生」 ●永住権をお持ちでない外国籍のお客さま向け住宅ローン「スター住宅ローン」 ●日本非居住者向けスター不動産投資ローン「東京招福星」	9 産業と資源効率の改善とインフラの持続可能性 10 人や国の不平等をなくす 11 住み続けられるまちづくりを P.14、17～18、31～32、37～38
社会に対する責任ある企業運営	ガバナンス体制の構築	サステナビリティをはじめとする経営課題への対応に向けた、実効性あるガバナンス体制の整備と運用 ●昨年度に整備した体制を基盤とした継続的な運用 ●各部門との連携による体制の定着と改善 ●法令遵守、リスク管理、情報セキュリティ体制の強化	16 公平な裁判と法の支配 17 パートナーシップを世界に変える P.43、61～62、70～78
	役職員のエンパワメント	人材を重要な財産と捉え、自律的キャリア構築、エンゲージメント向上を支援 スマートオフィス環境の構築 職場の公平性と健全性を通じ自由と規律の共存する自律型組織への変革 ●人材基盤の強化 ●働きがいのある・働きやすい職場環境 ●多様な働き方	3 持続可能な開発目標を達成するためのパートナーシップ 5 ジェンダー平等を促進する 8 働きがい、経済成長、雇用 10 人や国の不平等をなくす P.19～20、42、49～60、79
	成長の源泉となるダイバーシティ	多様な人材により、組織の活性化や新たな価値創造につなげる ●グローバル人材の活躍推進	5 ジェンダー平等を促進する 8 働きがい、経済成長、雇用 10 人や国の不平等をなくす P.3、49～60
	環境サステナビリティ	「省エネルギー、脱炭素への取り組み、環境のサステナビリティ」を基本方針に、事業活動を含め、環境負荷低減に取り組む ●気候変動リスクへの対応 ●SDGsに配慮したオフィス環境の構築	7 持続可能なエネルギー 12 つるぎを揃える消費 13 気候変動に具体的な対策を 14 持続可能な海洋資源 15 陸の豊かさを保つ P.45～46
社会への貢献活動	社会への貢献	お客さま、地域社会などへの貢献活動 ●日本在住の外国人へのサポート ●地域清掃活動 ●「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の実施	11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさを保つ 17 パートナーシップを世界に変える P.47、79
	次世代を担う子どもたちへの支援	将来を切り拓く力を育む、次世代を担う若者や子どもたちへの支援 ●金融教育プログラム「お金のスタートレーニング」 ●子どもの貧困解決に向けた「東京スター子ども応援プロジェクト」	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を促進する 16 公平な裁判と法の支配 17 パートナーシップを世界に変える P.48、79

環境サステナビリティへの取り組み

持続可能な社会の実現に向けて、当行は「サステナビリティマネジメントポリシー」に基づき、「環境サステナビリティ」を基本方針の一つとして掲げています。経営戦略と一体となった環境対応を推進し、環境負荷の軽減に取り組んでいます。具体的には、役職員による省資源・省エネルギー・リサイクル活動の徹底に加え、省エネルギー型設備・機器への更新を進めています。また、サプライヤーとの連携強化や環境リスク管理を通じて、気候変動への対応を着実に推進しています。

○ 気候変動リスクへの対応

当行の親会社であるCTBC Bankを擁する台湾の大手金融グループのCTBC Financial Holdingは、2021年にアジアで初めてPCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials) ^{*1}の手法を用いて融資先のCO₂排出量を開示し、2023年にはSBTi (Science Based Targets initiative) ^{*2}による削減目標の承認を取得するなど、先進的な取り組みを進めています。当行においても、CTBC Bankと連携のもと、温室効果ガス (GHG) 排出量の算出や削減目標の設定に向けた検討を継続しており、今後の対応強化に向け、体制整備や情報収集を含む準備を段階的に進めています。

※1 金融機関が融資・投資活動に伴う温室効果ガス排出量を算定・開示するための国際的なイニシアチブ。

※2 パリ協定が求める水準と整合した温室効果ガス排出削減目標の設定を企業に支援・認定する国際的なイニシアチブ。

○ CO₂排出量の削減

エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づき、資源エネルギー庁へ毎年度エネルギー使用状況を報告しています。2024年に同庁により公表されていますが、当行の取り組みが評価され、2023年度は、最上位である「Sクラス(優良事業者)」に認定されました。年間を通じて節電活動を継続し、省エネ意識のさらなる向上に取り組んでいます。

温室効果ガス (GHG) 排出量・電力使用量

計測項目	単位	実績年度								
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024※
CO ₂ 排出量 (Scope1+Scope2)	t-CO ₂	3,418	3,094	2,670	2,334	1,947	1,724	1,750	1,522	1,576※
電力使用量	kWh	6,709	6,312	5,582	4,974	4,261	3,856	3,830	3,332	3,597※

※2024年は暦年(1月～12月)ベースで、子会社を含めた電力使用量に基づき算出しています。一方、2023年以前は会計年度(4月～翌年3月)ベースで、当行本店のみを対象としています。

○ 温室効果ガス排出量の信頼性確保に向けた第三者検証の実施

環境省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」などに基づき、Scope1（自社の直接排出）・Scope2（購入電力などによる間接排出）・Scope3（一部カテゴリー*1）について事業活動による排出量を把握・算定しています。2024年の排出量データについては、ISO14064-3*2に準拠し、株式会社日本環境認証機構（JACO）による第三者検証を受けました。その結果、当社のGHG排出量情報は、重要な点において収集・報告に不備がないことが確認され、算定の正確性と信頼性が担保されたことを示す検証報告書が発行されました。

※1 カテゴリ1:購入した製品・サービス(上水道使用分のみ)、カテゴリ5:廃棄物。

※2 ISO14064-3:GHG排出量の検証に関する国際規格。



○ SDGsに配慮したオフィス環境の構築

地球環境保全のために、資源の効率的な活用、廃棄物の削減、リサイクル資材の積極的な導入を重要課題として捉えています。エコオフィスの実現を目指し、サプライヤーと連携して以下の取り組みを行っています。

■省資源・省エネルギー・リサイクル活動

- ・サテライトオフィスやテレワークを活用し、職住近接型のワーキングスタイルを推進しています。通勤による環境負荷の低減、共用スペースを活用した設備の利用効率向上など、資源を有効利用しています。
- ・業務プロセスの見直しや文書の電子管理化によりペーパーレスを推進しています。紙の使用量について2024年は前年度比で約10%削減しました。
- ・すべての廃棄文書の再資源化、オフィス備品や文具の再利用も継続しており、リソースの有効活用と廃棄物の削減に貢献しています。

■省エネ・環境配慮型製品の導入

- ・支店の改装にあたり、従来のタイルカーペットを環境配慮型のecoカーペットに張り替えました。このecoカーペットは、リサイクル素材を使用して製造されており、製造過程におけるCO₂排出量やエネルギー消費の削減に貢献しています。さらに、使用後も再資源化が可能であり、廃棄物の削減にもつながります。
- ・本店内に設置している自動販売機の80%以上を、CO₂排出量の削減にもつながる省エネ対応型に入れ替え、年間の電力消費量が大幅に削減しました。
- ・環境保護された森林の木材を使用した紙や再生紙から製造されたFSC認証紙を導入しています。

■環境配慮型の事業者を選定

- ・持続可能な社会の実現に向けた取り組みの一環として、国連の持続可能な開発目標 (SDGs) を重視するサプライヤーを選定しています。
- 特に、環境に配慮した印刷工場や製品に与えられる「グリーンプリンティング認証^{*1}」や、適切に管理された森林から生産された林産物を使用した製品に与えられる「FSC認証^{*2}」などを取得した企業を優先しています。
- これにより、製品やサービスの調達段階から環境・社会への配慮を徹底しています。具体的には、再生紙や植物由来インクを使用したカレンダーやノベルティの制作を行っており、これらは環境負荷の低減に貢献しています。たとえば、2025年版の当社オリジナルカレンダーは、FSC認証用紙を使用し、印刷には有害な廃液を排出しないVOC（揮発性有機化合物）の排出基準を満たしたインクを採用しました。
- ・2025年3月にオープンした食堂の構築においては、環境・社会への配慮を徹底しています。具体的には、循環型素材を活用したサステナブルな食器の導入や、フードロス削減に向けて食材の無駄を抑える工夫を行う事業者を選定しました。

※1 グリーンプリンティング認証:印刷工場および印刷製品が、環境配慮基準に適合していることを認定する制度。

※2 FSC認証:持続可能な森林から生産された林産物を使用した製品に対し、第三者機関が認証を行う国際制度。

Focus

▶▶▶ 持続可能な未来への取り組み

私たちはSDGsに配慮したオフィス環境の構築を心掛け、日々努力を続けています。その一環として、温室効果ガスの排出量を正確に把握し、透明性を確保するために第三者機関による検証を受けました。はじめての取り組みでしたが、行内の関係部署、CTBC Bankや第三者機関の専門家の協力を得て無事に完了することができました。

行員一人ひとりが環境意識を高め、リサイクルの徹底や省エネの推進など、日常業務の中でできることから始めています。このような取り組みを通じて、これからも、皆さまとともに持続可能な未来を築いていきたいと思ひます。



総務部 庶務
武井 綾子

社会貢献の取り組み

企業としての社会的責任を果たすとともに、社会やお客さまとともに持続的な発展を目指し、積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。「サステナビリティマネジメントポリシー」に基づき、「社会への貢献」と「次世代を担う子どもたちへの支援」を2つの柱とし、地域社会との共生と次世代育成を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

▶ 社会への貢献

持続可能な社会の実現に向けて、役職員一人ひとりが主体的に行動し、お客さまや地域社会とのつながりを深めながら、社会とともに成長し続ける企業を目指しています。

○ 外国人留学生へのサポート

日本での就職を希望する外国人留学生は年々増加していますが、言語の壁や情報不足、金融トラブルなど、さまざまな課題に直面しています。当行では、外国籍行員の積極採用に加え、2024年から外国人留学生への支援を開始しました。NPO法人国際留学生協会との共催による企業訪問イベントや、警視庁協力のもと開催した金融教育セミナーには、延べ19人の留学生が参加しました。



○ 地域清掃活動への取り組み

地域社会への貢献と若手行員の成長を両立させる取り組みとして、2024年6月から11月にかけて、東京都港区・溜池山王駅周辺で計3回の清掃活動を実施し、延べ127人の行員が参加しました。

本活動は、普段業務で接点の少ない行員同士の交流を促し、部署や役職を超えたコミュニケーションの機会となりました。さらに、人材育成プログラムの一環として、入行1年目の若手行員が中心となり、企画から告知、参加者募集、実施報告までを一貫して主体的に担いました。



▶ 次世代を担う子どもたちへの支援

未来のより豊かな社会の実現に向け、次世代を担う子どもや若者が希望を持ち、自立した人生を歩めるよう支援を行っています。金融教育の推進や、貧困・虐待といった社会課題の解決に向けた多様な取り組みを展開しています。

○ 金融教育プログラム「お金のスタートレーニング」

子どもや若者への金融教育が、貧困の連鎖を断ち切る一助になると考え、貧困家庭を支援するNPOなどと連携し、金融教育プログラム「お金のスタートレーニング」を実施しています。2024年は延べ378人が受講しました。



○ 東京スター 子ども応援プロジェクト

「子どもの貧困」は、経済的困窮にとどまらず、教育機会の不足や家庭環境の問題など、複合的な課題をとめない、次世代への貧困の連鎖が深刻な社会問題となっています。こうした課題の解決に貢献すべく、当行は2019年から本プロジェクトを推進し、以下の取り組みを通じて支援を行っています。

■ 子ども食堂への活動資金支援

子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを支援するため、子ども食堂の活動を支援しています。食材費に限定せず、各団体の実情に応じた柔軟な支援を行っています。2021年からは、子ども食堂の安全かつ継続的な運営を支援する「安心・安全プログラム」を提供し、団体のコンプライアンス体制強化をサポートしています。現在は、当行店舗近隣の9団体(11拠点)の活動を支援します。



■ 社会的養護施設出身者等への奨学金(東京スター銀行奨学金)

NPO法人ブリッジフォースマイルと連携し、2019年から給付型奨学金制度「東京スター銀行奨学金」を社会的養護施設出身者などに提供し、これまでに64人を支援してきました。奨学金の提供に加え、月1回のボランティアによるメンター制度を通じて精神的なサポートも行い、安心して学業に専念できる環境づくりを支援しています。



■ シングルマザーへの就労支援

NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむと連携し、シングルマザーの方々が職業と家庭の両立を目指せるよう、就労支援プログラムを提供しています。2021年からはオンライン講座形式に移行し、従来支援が届きにくかった地域の方々にも受講の機会を広げました。2024年は、本プログラムを通じて39人が就労への一歩を踏み出しています。



人的資本への取り組み

経営理念に掲げるビジョンを実現する行員を支えるため、継続的に「働きがい」と「働きやすさ」の向上に取り組んでいきます。

ビジョンの実現には、行員一人ひとりが、「プロフェッショナル人材」へと成長し、そしてイキイキと働けることが重要だと考えています。人事では「人事ビジョン」を定め、これに基づく3つの基本方針を掲げています。この推進の軸となるものが「タレントマネジメントサイクル」です。行員に、異動・採用、配置や人材育成を通じて「成長機会」を提供することで自律的キャリアの実現をサポートし「働きがい」を高め、また安心できる「働きやすい」職場環境を提供していきます。



執行役
人事 所管
原田 敦司

● 人事ビジョンとあるべき人材像

人事ビジョン



行員が働きがいを感じ、活躍できる場を創ります

行員一人ひとりがプロフェッショナル人材となり、また、あり続けることを支援します。

当行が定義する「あるべき人材像」とは？

あるべき人材像を「プロフェッショナル人材」と定義しています。

プロフェッショナル人材とは、単に専門性が高いだけでなく、当行が掲げるバリューを体現し、常に仕事の成果を最大化できる人材です。

当行は、人事ビジョンの実現に向けて、3つの「人事の基本方針」を掲げ、着実に取り組みを進めています。

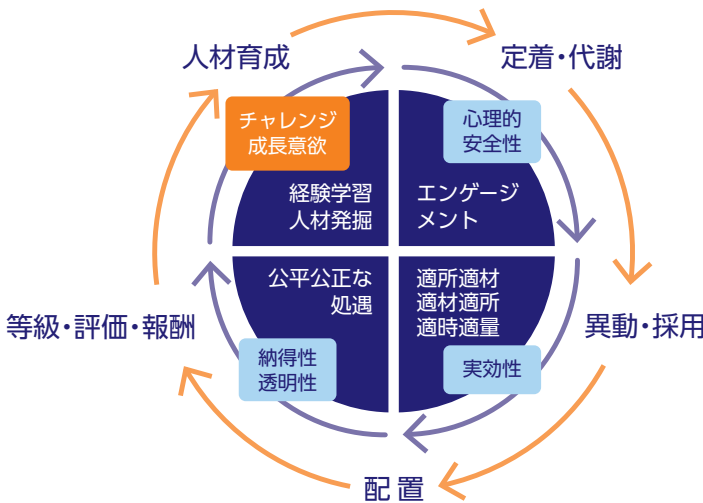
○ 人事の基本方針

- 1 業務推進力・人間力・倫理観を備えたプロフェッショナルの向上
- 2 適所適材・適材適所の実現を通じた成長機会の提供
- 3 行員が安心して働ける「心理的安全性」の確保

● 人事戦略

当行の人事戦略は、経営理念や経営戦略・事業戦略とのつながりを重視しており、その実現を支えるものです。人事の基本方針に基づく人事諸施策を「タレントマネジメントサイクル」を通じて有機的に統合・連動させることで、経営理念や経営戦略・事業戦略の実現に向けて人事戦略の実効性を高めています。

○ タレントマネジメントサイクル



▶ 中長期的な人事戦略と取り組むべき課題

- 1) 組織風土の変革
経営理念(ミッション、ビジョン、バリュー)の浸透をさらに進め、組織力の向上を図っていきます。この一環として、2023年に開始した「あいさつ文化」に続き、2025年から新たに組織全体のモチベーション向上を企図した「ほめ合う文化」の醸成に取り組んでいます。
- 2) 戦略の実現に必要なプロフェッショナル人材の育成・人的資本の管理
戦略の実現に資する人材の異動・採用・配置・育成を引き続き実施し、行員の自律的キャリア実現に取り組んでいきます。また、今後はスキルや経験・志向などを可視化した人材ポートフォリオを活用した戦略的な人材活用や育成、後継者育成が重要と認識しており、その仕組みを構築していきます。
- 3) 「働きがい」「働きやすさ」のある職場環境の提供
挑戦や成長機会の提供など「働きがい」につながるエンゲージメントの向上を図っていくとともに、多様で柔軟な働き方を実現するためのスマートワークを活用した働き方改革などを通じて「働きやすさ」を推進していきます。

● 2024年の取り組み

2024年は、中期経営計画の「企業風土の改革」「人材育成・コンプライアンス向上」に取り組みました。また、クロスボーダービジネスの推進や優良なアセットの積み上げなどの事業戦略推進のための採用・育成施策にも取り組みました。

- 1) 企業風土の改革ならびにコンプライアンス向上
「不正・ハラスメントの根絶」を掲げ、コンプライアンス統括部と協働し全行向けの教育・研修やコンディションチェックなどの仕組み・制度を構築しました。加えて、あいさつを基本とするコミュニケーションの強化やMVV浸透施策を通じて意識変革に取り組んだ結果、職場環境調査の「企業風土」や「信頼関係」のスコアが上昇しました。
- 2) 人材育成
中期育成計画をベースとした経営戦略・事業戦略・人事戦略を実現する人材の育成に加え、当行の持続的成長を担う組織リーダーやDXリーダー育成の強化を図りました。また、行員のプロフェッショナルの向上・働きがいの向上を企図した異動の実施にも注力しました。
- 3) 働き方改革
スマートオフィスプロジェクトでは「行員が自律し、柔軟に仕事ができ、成果を上げることができる働き方」を目指し、スマートワークの推進を行いました。また、多様性のある働き方を目指すうえでは「タスクと成果の見える化」は欠かせないもので、当行の独自のルールである「TSB流仕事の流儀」は2023年導入以降、上司部下のコミュニケーションツールとして定着してきました。

上記のような「働きがい」「働きやすさ」向上のための取り組みにより、総離職率の全行平均は2023年の7.5%から2024年は6.0%に低下するなどの効果が表れてきました。

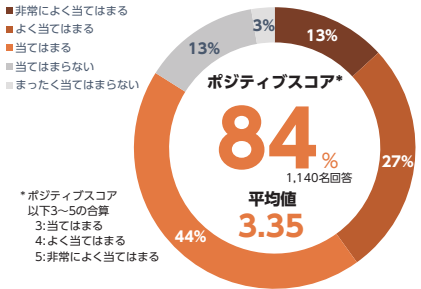
	2022年	2023年	2024年
総離職率	8.4%	7.5%	6.0%

職場環境調査

「働きがい」「働きやすさ」の2要素17項目で、仕事を行ううえでの職場環境・制度と仕事から得られるやりがいの満足度を測定しています。

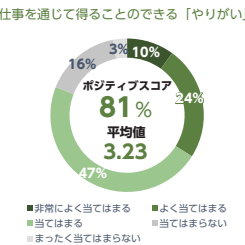
2024年調査結果

働きがいと働きやすさの合計スコア

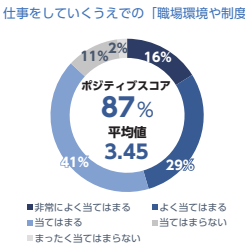


2024年の調査結果のテーマ分析での当行の強みは、「上司や同僚との良好な人間関係」「多様性やワークライフバランスを尊重した柔軟な働き方」「専門性・やりがいのある仕事」である一方、今後さらに取り組むべきテーマは、「企業風土」「労働条件(リソース)」「処遇」「成長機会」「昇進・昇格」であることが分かりました。調査結果を基に、引き続き「行員が働きがいを感じ活躍できる職場の創造」と「行員が仕事をするうえで働きやすい職場環境の整備」を行っていきます。

働きがいのスコア



働きやすさのスコア



働きがい 行員一人ひとりがプロフェッショナル人材となり、またあり続けることを支援します。

▶ **1 プロフェッショナルの向上**

● **人材育成に関する考え方**

プロフェッショナル人材の育成に向け、業務推進力・人間力・倫理観の3つの要素を育成領域とし、各種育成施策を実施しています。当行の人材育成が目指すのは、「経営戦略を実現できる人材の育成」と「自律的キャリアの支援」です。

人材育成基本方針

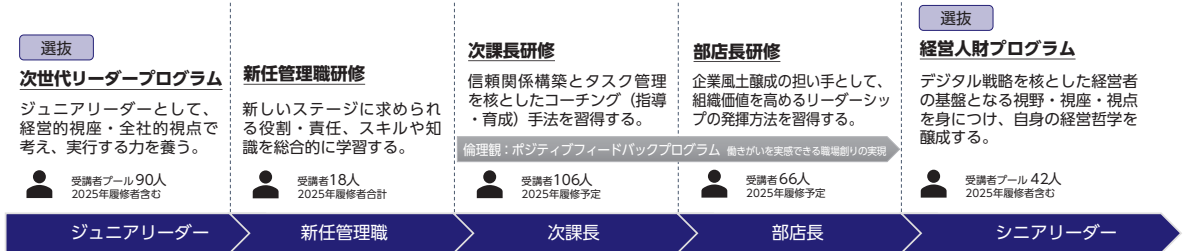
業務推進力・人間力・倫理観の3要素を備えた「仕事の成果を最大化できる人材」を育成します

● **中期育成計画**

プロフェッショナル人材を育成していくために、中期経営計画と連動し、「中期育成計画」を策定し、着実に実行しています。「中期育成計画」は、経営計画の実現に資する人材を育成することを目的に全行員を対象とした人事が所管する「全行共通」計画と各部門の担当執行役が所管する事業戦略の実現に向けた「部門別」計画の2つがあります。事業計画の改定などに合わせて「中期育成計画」は柔軟に見直しを行い、常に経営環境の変化に対応した人材育成を可能にしています。

● **「全行共通」の取り組み事例：組織リーダーの育成**

組織リーダーの育成では、選抜型の次世代リーダープログラムや経営人財プログラムなどを通じて組織の持続的成長を支える人材基盤を強化するとともに、管理職研修の充実を図り、個人の特性を生かしながら部下の成長を支援できるマネージャーを育成しています。



● **「部門別」の取り組み事例**

2024年は、部門の育成意識が向上し、専門能力伸長のための人材育成も高度化するとともに、「現場で育てる・現場で育つ」という主体性をもった育成が促進されました。「全行共通」のプログラムに加えて、各部門にもプロフェッショナル人材が成長する土壌が作られてきました。

- 【個人金融部門】 プロフェッショナル人材の職種別育成と資格取得を通じた意欲・能力アップ支援
- 【法人金融部門】 リスペクトの醸成「推し！選手権」：他者の仕事の取り組みなどに対してリスペクトや感謝を表すコミュニケーション制度
- 【リスクマネジメント部門】 能力開発シートによるスキル開発サイクルの定着化：部下の納得性が高まり目標達成に対する意識づけに寄与

● **プロフェッショナル採用**

事業戦略の変化に、積極的に対応した採用も行っています。2024年も、クロスボーダービジネスを支える専門人材やグローバル人材をはじめ、55人の多様なキャリア経験がある人材を採用しています。年齢・性別・国籍などにかかわらず専門能力に応じた採用を進め、多様性の維持・向上も目指しています。さらに、事業戦略に合わせたオンボーディング研修を拡充し、ビジネスの発展を下支えしています。

▶ **2 成長機会の提供**

行員一人ひとりが「プロフェッショナル人材」であり続けるために、さまざまな成長機会を提供しています。たとえば、研修や職場で「新しい知識やスキルを習得」した場合、それを発揮するための「新たな環境での経験学習」としてジョブローテーションを行っています。

● **成長機会の提供**

新しい知識やスキルの習得

- 資格制度
- DXリテラシー
- 新しい仕事の進め方（スマートワーク）

時代の変化にアジャストするためのベースの構築

- ポータブルスキル
例）これからのビジネスを支える基礎力の強化
ITスキル プログラミング マーケティング データ分析 語学力
思考・発想力 タイムマネジメント コミュニケーションスキル
- 専門性の強化（ビジネスプランに応じたスキル）

新たな環境での経験学習

- ジョブローテーション
- 公募制度
- 研修出向（人材交流等）

● **自律的キャリア支援**

行員の多様性と挑戦を重視し、プロフェッショナルを育むキャリア支援を行っています。各階層に対して個人が主体的にキャリアを形成していくためのプロティアンキャリアのワークショップを開始したり、自律的な学習を促進するために幅広い資格取得を支援する資格制度の変更や学習支援金の金額の引き上げも行っています。

公募制度	行員が自己のキャリアにオーナーシップを持てるような選択肢や成長や自己変革・専門性探求のためのチャレンジ機会を提供し、エンゲージメントを向上させる（2024年応募者数：39人）
キャリア申告書	個人のキャリアビジョン、今後伸ばしていきたい能力・資質、自らが挑戦したい組織への異動希望などを人事部に直接レポートする
顔が見える人事	各人の特性を生かすタレントマネジメントの一環として、定期的に行員との面談を行い、多様な就業観・価値観を尊重しつつ、キャリア自律を後押しする（2024年面談者数：469人）
職種コース転換	行員が職種コースを越えてキャリアを向上させる機会を提供し、今後のキャリア自律を後押しし、ワークエンゲージメントを向上させる

● **戦略的ローテーション**

戦略的なローテーションを通じた成長機会の提供にも努めています。2024年には戦略的なローテーションを行い、部門と密に連携しながら行員の多様な経験や専門性を伸ばしています。

● **DX化に向けたスキルアップ**

デジタル化が急速に進む中、全行員がDXに関するリスクリングの重要性を理解し、「DXを自分事と捉えて」主体的に学ぶ環境を提供しています。全行員を対象にしたプログラムでは、基礎研修の受講後に、個人の志向性や適性に合わせてデジタルスキルアップや思考力アップなどの選択型プログラムに進むことで、当行のデジタル戦略やDX戦略の根底を支える人材を幅広く育成しています。また、2024年にスタートした部門別DXリーダー育成も2年目を迎え、所属組織の課題解決や既存のプロジェクトへの参画などを通じた知識の活用により実践力を高めています。

働きやすさ 行員が仕事をするうえで働きやすい職場環境の提供を行っています。

▶ 3安心して働ける職場環境の確保

● 多様な働き方の推進

行員一人ひとりが、ライフスタイルに応じた働き方ができるように、テレワーク、サテライトオフィス、時差勤務、フレックスタイム、短縮勤務、特別休暇などの制度を設けています。テレワークは、部門単位でルールを制定し、業務特性に合わせた運営を行っています。また、休職と兼業の制度を組み合わせたワーキングホリデーの支援など柔軟な制度運営を行っています。

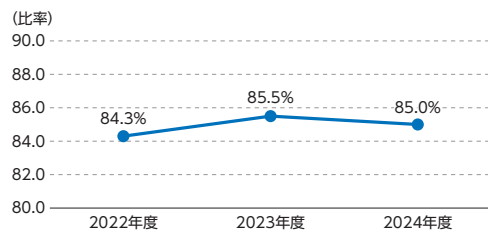
● ワークライフバランスの取り組み

さまざまなキャリアを持つ多様な人材が集まるなかで、プライベートにおいても子育てや介護をはじめ、さまざまな家庭の責任を負う行員が増えています。仕事もプライベートも充実した行員＝活躍する行員と位置づけ、制度を整えるだけでなく、利用しやすい環境作りを重視しています。特に、特別有給休暇は、法律で定められた基準より柔軟な制度設計を行い、行員一人ひとりの事情に寄り添った基準にしています（下記参照）。たとえば、不妊治療や病気（重度疾病等）治療による入通院が必要な場合に利用できる「治療サポート休暇」があります。利用者からは、退院後の通院に活用できてよかったとの声がありました。当行は、「不妊治療サポートガイドブック」「治療経験者との1on1」「行員相談窓口」など、さまざまな仕事と治療の両立支援を行っています。また年次有給休暇の取得率は85.0%と高い水準を維持しています。

休暇制度

		法定基準	当行の基準
年次有給休暇		付与時期：入行半年経過時 日数：10～20日	付与時期：入行時 日数：10～20日
特別有給休暇	育児休暇（看護休暇）	無給可（年5日）	有給扱（年5～10日）
	介護休暇	無給可（年5日）	有給扱（年5～10日）
	生理休暇	無給可（都度）	有給扱（都度）
	出産休暇（男性）	規程なし	有給扱（産後3日）
	出産休暇（女性）	無給可（産前6週間、産後8週間）	有給扱（産前6週間、産後8週間）
	裁判員休暇	規程なし	有給扱（都度）
	慶弔休暇	規程なし	有給扱（日数は続柄による）
	療養休暇	規程なし	有給扱（年5日）
	ボランティア休暇	規程なし	有給扱（年10日）
	治療サポート休暇	規程なし	有給扱（年5日）

有給休暇取得率推移



無給可：法律上は無給・有給の定めがなく、いずれも選択可能
規程なし：法律上の規程がない
有給扱：有給休暇として取り扱う

● アブセンティーズム改善に向けた取り組み

メンタルヘルス不調者が復職後も安定して勤務できるよう、また、産業医、保健師、職場の上司、人事部が密に連携し、復職後の職場環境の調整やいつでも問題解決が図れるよう体制を構築しています。具体的には、休職初期から中期は心身のサポート、後期は主治医や産業医と協力し、リワークプログラムや通勤訓練なども加味した個々人の復職プランを作成します。復職後は、プランに沿って短縮勤務や残業制限などを利用し、通常勤務に移行するまでをフォローしています。

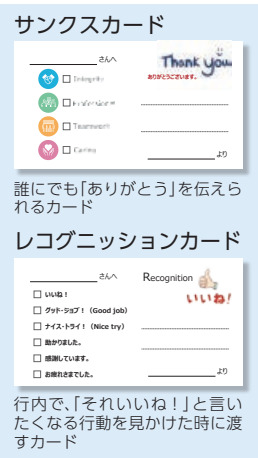
● 行員相談窓口の拡充

多彩な人材を抱える組織では、人間関係も多様化・複雑化します。また、自律的な働き方の促進によりキャリアに関する悩みも増えていきます。こうした課題に対応するため、相談対応者や相談方法を選択できる「行員相談窓口」を設けています。ハラスメント相談窓口や内部通報窓口とも連携を取りながら、最適なサポートができるように努めています。

▶ 4ユニークさを生み出す多様性の尊重と企業文化の浸透

● ほめ合う文化の醸成 ほめ活のススメ

「あいさつ文化」に続く組織風土改革が、「ほめ合う文化」の醸成です。ほめ合う活動、通称“ほめ活”とは、役職員同士が周囲に良い影響を与える行動やプロセス・成果を発見しほめ合う活動です。役職員がポジティブな言葉をかけてもらう喜びを知って、次は自分がポジティブな言葉を誰かにかける側に回るという、ほめるが循環する組織を目指します。2025年新入行員は、研修期間内に「サンクスカード」と「レコグニッションカード」を活用し、お互いを知り、認め合う関係作りの一環として“ほめコミュニケーション”を習慣化しました。また、各部門部署では、オリジナルの“ほめ活”を実施しており、好事例を全行で共有することで、ほめ合う文化の拡大・定着を図っています。こうした取り組みは、行員の心理的安全性の向上やモチベーションアップ、チームワークの向上や信頼関係の強化に寄与しており、今後も継続的に推進してまいります。



● 中華圏の行員のコミュニティ「Star Family」

外国籍行員にとって魅力ある職場を目指して、2024年に中華圏の行員のコミュニティ「Star Family」を設立し、異文化における心理的安全性の確保や育成・定着支援、異文化間の相互理解向上を目的として、コミュニティ内でのグループチャットでの情報交換やメンタリングサポートなどを運営しています。また、日本語や中国語の語学学習を目的としたクラブ活動の運営サポートなど、外国籍以外の行員にとっても有意義なネットワーキングの構築を行っています。



＜実施施策＞

全行員参加型の文化イベントの開催

定期的な参加型のイベントを通じて、全行員に対し異文化理解を深めることは、多様な働き方を推進し、従業員のエンゲージメント向上につながります。

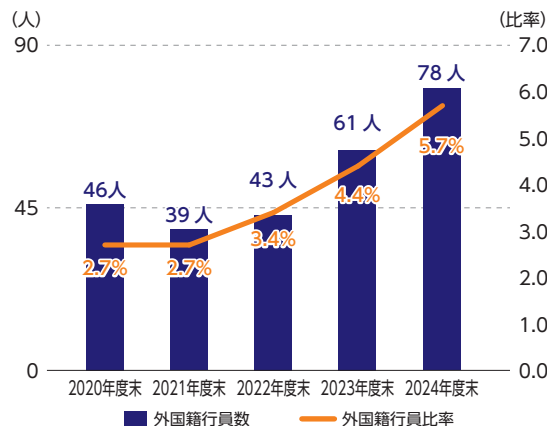
外国籍行員向けの研修

外部講師によるセミナーやロールプレイングを取り入れたワークショップなどを通じ、外国籍行員の日本で活躍するための日本の商習慣の理解促進やビジネススキルの底上げを図っています。

● データで見るダイバーシティ

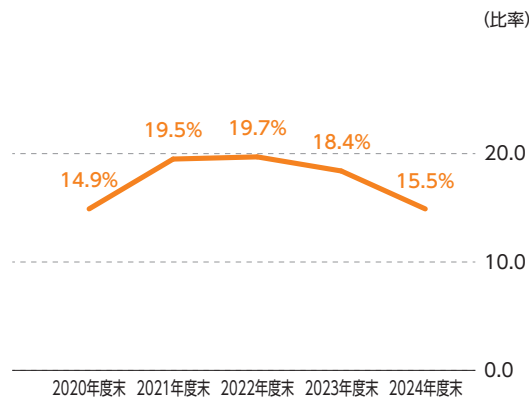
○ 外国籍行員の拡充

【外国籍行員数・比率】



○ 女性管理職の推移

【女性管理職（役席者）比率】



ダイバーシティトーク

▶ ユニークさを生み出す仲間たち

当行は、中途入行者の比率が約8割で、外国籍やアルムナイの採用も積極的に行っています。異なるバックグラウンドを持った人材が、さまざまなアイデアを出しあって、当行の強みである「ユニーク」な商品や金融サービスを生み出しています。

管理職（中途入行者）

2005年に横浜支店の事務スタッフとして中途入行しました。2年間の支店勤務を経て、本部で事務や秘書業務に従事し、勘定系システム更改時にはUATを経験しました。その後、事務研修チームのリーダーとなり、事務集中部の次長、カスタマーサービス部副部長を経て、現在は部長を務めています。

入行当初は、このようなキャリアは想像していませんでしたが、悩んだときに相談できる同僚や先輩、チャレンジする機会を与え、見守ってくれる上司に恵まれたことが、今の私につながっています。

当行には、誰もが挑戦し可能性を広げられる制度と風土があります。こうした環境の中で、特に次世代を担う若い方々には、性別を問わず、イキイキと働きながら臆することなく挑戦し、それぞれが思い描くキャリアを実現してほしいと願っています。



カスタマーサービス部
玉城 優子

キャリア（新卒入行者）



株式会社青山財産ネットワークス(出向中)
津田 晋之輔

2016年新卒で入行し、立川支店で5年間、本店営業部で3年間、アドバイザー課で個人のお客さま向けコンサルティング業務を担当しました。現在は、業務提携先である総合財産コンサルティング会社の青山財産ネットワークスに出向しています。

店舗では金融商品の提案を通じてお客さまの不安解消に努めてきましたが、出向後は金融商品だけでなく不動産や信託など、新たな分野の知識を吸収し、提案の幅が広がったと実感しています。

また、2023年から2年間参加した「次世代リーダーシップ研修」では、グロービス経営大学院で異業種の方々と交流しながら、高い視座を養う貴重な機会を得ました。

入行から10年、多くの学びを得た今、これからは恩返しの気持ちで精進していきます。

【2024年度中途入行者数】

55人

【2024年度中途入行者のうちの
アルムナイ入行者数・比率】

7人・12.7%

【2024年度中途入行者のうちの
外国籍行員数・比率】

13人・23.6%

キャリア（中途入行者）

前職の地方銀行では、個人・法人営業に加え、調査機関への出向などさまざまな業務を経験してきました。お客さまの経営課題に対して最適な金融商品やサービスを提案し、Win-Winの関係を築くことに、銀行員としての大きなやりがいを感じてきました。

当行は中途採用者が多く、それぞれの知識や経験が尊重される企業風土に非常に魅力を感じ、入行を決意しました。入行から2年、これまでの経験を生かし、全国のお客さまに対してデリバティブやストラクチャードファイナンスを活用した専門的な金融業務に携わっています。

変化の激しい金融業界において、日々の好奇心を原動力に、成長と充実を実感しながら、刺激的な仕事に取り組めることに喜びを感じています。



法人金融部門
営業第4部 事業法人2
森 康棋

外国籍行員（中途入行者）



個人金融部門
個人国際部 外国人デスク
張 嘉倩

入行前は、建設土木業、国際貿易、通訳業などの職歴を経て、CTBC Bankで金融業に初めて携わりました。複数部署を経験する中で、当行の個人金融部門の窓口も兼務しました。

家族の転勤をきっかけに当行へ入行し、現在はクロスボーダービジネスや生産性向上に関する企画を担当しています。前職の経験が生かせるため、業務改善の視点も広がりました。

個人国際部は外国籍行員が多く、中国語を日常的に使う環境で、まるで海外で働いているような感覚になることもあります。外国人のお客さまにとって、よりフレンドリーな銀行を目指して日々取り組んでいます。

育児休暇からの復職者

2015年に新卒で入行し、約5年間にわたり店舗で個人のお客さま向け営業を担当しました。その後、2度の産休・育休を経て、現在は経営企画部に勤務しています。

復職当初は仕事内容や勤務地などの変化に戸惑い、不安もありましたが、周囲の温かいサポートと家庭への理解により、安心して仕事と家庭の両立に取り組むことができています。

業務は、期日管理やタスクの優先順位付けを徹底することで、限られた時間内でも最大の成果を出すことを心掛けています。

仕事と家庭の両立は決して容易ではありませんが、職場の同僚や家族の協力もあり、充実した日々を送ることができています。今後も周囲への感謝の気持ちを忘れず、仕事と家庭のどちらも大切にしていきたいと考えています。



経営企画部
広報・サステナビリティ推進室
矢島 梨江

行員座談会

MVVを具現化し、当行の「ユニークさ」を加速させる

金融市場部門
市場企画部 GMD企画
大村 貴之

総務部
庶務
江崎 香苗

リスクマネジメント部門
信用リスク管理部
個人信用リスク管理
村瀬 純里

法人金融部門
営業第2部 金融事業
松本 遥香

当行は2021年に経営理念(MVV:ミッション・ビジョン・バリュー)を刷新し、行内への浸透を図ってきました。2025年は、組織横断で選抜されたメンバーによる「MVV推進ワーキンググループ(MVV推進WG)」を発足し、前年のMVV推進タスクフォースの活動を引き継ぎました。MVV推進WGは、「対話の質・量」や「双方向のコミュニケーション」の向上を目指し、MVVを具現化するための取り組みを展開しています。今回は、MVV推進WGのメンバーが、当行の強みである「ユニークさ」や「多様性」について語りました。

—— 当行の強みである「ユニークさ」や「多様性」

村瀬：入行当初から、店舗のデザインなどが従来の銀行らしくなく、とてもユニークだと感じていました。さまざまなバックグラウンドを持つ中途入行者同士が切磋琢磨しながら成長できる風土も、当行ならではの魅力です。

大村：行員同士が互いをリスペクトし合う文化が根付いています。頭取であっても役職ではなく「さん付け」で呼ぶ風土や、誰でも自由に書き込めるチャットチャンネル「今日のTSB(なんでもお知らせ)」など、風通しの良さを実感しています。

松本：お客さまから多様なご相談をいただくたびに、当行の柔軟さやユニークさを感じます。前例にとらわれず対応する姿勢や単なる金利競争にとどまらず、当行ならではの付加価値を提供する姿勢も特長です。

—— 「ユニークさ」や「多様性」を束ねるMVVの存在

江崎：MVVが浸透すること

で、行員一人ひとりがより強くやりがいや誇りを持てるようになると感じています。MVV推進WGの一員として、その重要性和責任を実感しながら、やりがいを持って活動に取り組んでいます。

松本：多様性を強みとする当行だからこそ、進むべき方向を示すMVVの存在が不可欠です。「MVVワークショップ」では部署を越えた参加者対話し、当行をより良くしたいという熱意や問題意識を共有できました。MVVがさらに根付き、当行の強みである「ユニークさ」や「多様性」がより発揮されるよう、引き続き活動に励んでいます。

大村：現場でもMVVを体現している人が増えてきた印象があります。一方で、MVVの目的や意図を理解する機会をさらに増やし、MVVを自分ごととして捉えられるように、もっと自然に語れるようになれば良いと思っています。私は、MVVの浸透は



組織力を強化し、一体感を醸成するためにも絶対に推進した方がよいという意識をもって2024年からメンバーとして取り組んでいます。

村瀬：MVVの浸透は数字で見えにくく、すぐに成果が出るものでもありません。だからこそ、私たちMVV推進WGが中心となり、地道な草の根活動を通じて理解者や共感者を増やしていきたいと考えています。

—— MVV推進ワーキンググループメンバーにとってのMVV

江崎：MVVは私にとっての道しるべです。推進活動に参加したことで、前向きに挑戦する意識が芽生えました。当行には挑戦を歓迎する文化があるので、今後も主体的に行動していきたいです。

村瀬：「東京スター銀行が好き」と思ってくださいファンを増やしていきたいですし、自らMVVを体現することで、私自身のファンも増えてくれたら嬉しいです。

大村：実は今でも、自分自身がMVVを真面目に実践するのは少し恥ずかしいという意識があります。そういう気持ちがあるからこそ、私は他のメンバーと違った視点で私のように感じている行員に向けた取り組みができると思います。どうしたらMVVの推進を面白くできるか？それを考え行動することが今は楽しいです。仕事とプライベートをボーダーレスにできるようなコミュニケーションの場が職場の中にできれば最高ですね。

—— 当行の良さ・好きなおとこ

大村：柔軟な組織風土と人の温かさ、多様な行員をしっかり受け止めて支えてくれる組織や文化に、居心地の良さを感じています。

村瀬：フラットな環境と優しい人が多いことです。これにより良好な人間関係や職場風土が築かれており、業務もスムーズに進められています。

江崎：外資系ならではの柔軟性と、日本企業の堅実さの両方を兼ね備えている点が魅力です。

松本：何でもチャレンジできる環境と、尊敬できる仲間がたくさんいるところです。専門知識が豊富な行員同士のシナジーにより、多彩なアイデアが生まれやすいのは当行の強みです。今後もMVVを抛り所に、挑戦し続ける組織でありたいと思います。



MVV浸透に向けた取り組み

全行員がMVVワークショップに参加

MVVを「理解」から「共感」へとつなげることを目的に、全行員を対象としたワークショップを2024年10月から8ヵ月間で計90回開催しました。部署や立場を超えた対話を通じて、「より良い銀行」の実現に向けて、自分自身がどう行動すべきかを一人ひとりが考える機会となりました。

参加者の声

MVVを深掘りし、自身の仕事への向き合い方や組織への貢献のあり方について見つめ直すことができた

MVV浸透により、さらに良い組織になると思うようになった

さまざまな部署のメンバーとの意見交換が新鮮で視野が広がった



創業24周年に『オレンジデー』を開催

オレンジで彩る、未来への一歩

MVV推進WGの発案により、創業記念日の6月11日を「未来を創る始まりの日」と位置づけ、全拠点で『オレンジデー』を開催しました。当日は、コーポレートカラーであるオレンジ色の装飾が施され、行員もオレンジ色のアイテムを身に着けて参加。オレンジジュースでの乾杯や、社内報での執行役メッセージの発信を通じて、これまでの歩みを振り返り、未来への想いを共有しました。また、食堂には、シンボルとなる「オレンジツリー」を設置。行員が当行の魅力を記した星形カードを飾り付け、想いを可視化する温かな空間が生まれました。



MVVを体現する行員たち

当行では、MVV(ミッション・ビジョン・バリュー)の浸透を目指し、さまざまな施策を展開しています。その結果として、MVVは着実に行内に根付きつつあります。今回は、特にバリューを日々の業務で体現し、ミッション・ビジョンの実現に貢献している行員にインタビューをし、MVVに対する想いや、日々の行動にどのように反映しているかを語ってもらいました。

※当行では、MVVを体現する行員を毎年「TSB Award」として表彰しており、今回登場するのは、2024年の受賞者です。この表彰制度は、当行が掲げる4つのバリューを日々の業務で体現している行員を称えるものであり、MVVの体現者が増えることで、ユニークな金融サービスを通じてお客さまからの信頼をより一層高めていくことを目指しています。



Integrity

MVVとは、信頼されるための行動基盤

財務部門
財務企画部 財務企画

加藤 里奈



私は財務の集計業務および報告資料の作成に携わっています。日々の業務では、迅速な対応を心がけつつ、正確性を最優先に、誠実な情報提供に努めています。

今回表彰されたのは、関係部署との連携や調整、プロセスの再構築を、誠実さ・責任感をもって主導した点を評価していただいたと考えています。

私が考えるMVVとは、日々の行動や判断に一貫性を持たせる大切な指針であり、信頼される仕事を行うための、すべての行動の基盤です。

今後は、管理会計のさらなる高度化に貢献し、財務の専門性を高めながらキャリアを築いていきたいと考えています。



Integrity

信頼されるよう、相手に真摯に向き合う

個人金融部門
本店営業部 アドバイザー課

内山 優輝



私は、信頼を得るためには相手に真摯に向き合う必要があると考えています。

誠実さを欠いては、才能や知識があっても信頼は築けません。そのため日頃から誠実な態度と責任感を持った行動を心がけています。また、お客さまのために、自身の役割と責任を理解し、困難があっても最善を尽くしています。今後は、より大きな責任が自身の成長につながる信じ、管理職として一層責任ある立場を目指していきます。

他者への配慮と思いやりを忘れず、責任というやりがいを経験に、チームを良い方向に導いていきます。

MVVは揺るがない私たちの拠り所です。心理的な支えでもあるMVVを「目印」として、今後も邁進していきます。



Professional

徹底した顧客目線で満足向上に寄与

個人金融部門
ローン事業第1部 ローンセールス2

木村 成美



私は日々お客さまと接する中で、ニーズを的確に把握し、要望にお応えすることで、信頼される担当者になれるよう取り組んでいます。お客さま一人ひとりの信頼を獲得し、それを積み重ねることが、ひいては当行の満足度および業績向上につながると信じています。

私がそう思えるのも、MVVがあるからこそです。MVVは、当行の一員として向かうべき方向性を明確にしてくれる指標として大切にしています。

今年で入社10年目となるため、自身のスキル向上に加え、チームメンバーへのサポートなど、周囲への貢献を通じて良質な組織づくりに努めていきたいです。



Professional

驕らず謙虚に、プロとして挑戦し続ける

法人金融部門 営業第3部
スペシャルシチュエーションズ2

福田 悠大



私のモットーである「常に驕らず謙虚に」を大前提に、「まず何でもやってみれば自分の知識と経験になる」と考え、日々の業務に取り組んでいます。一見非効率に見えるようなことでも、思いがけない場面で、過去の知識と経験が役立つことが多く、最終的には効率的でハイレベルなアウトプットに繋がります。

今後は、特殊なファイナンスを扱えるような人材を目指します。また、興味がある業務には積極的にチャレンジしていきます。

MVVは、自分自身が当行で何をしたいのか、すべきか、できるのかを考える際に立ち返る指針であり、自身と向き合う際に活用しています。



Teamwork

「遠くへ行きたければみんなで行け」

リスクマネジメント部門

陳 文華



「早く行きたければ一人で行け。遠くへ行きたければみんなで行け」このアフリカのことわざを、私は仕事の軸として大切にしています。日々の業務では「信頼関係」と「一体感」を意識し、チームの中で相手のニーズに気づき、積極的に支援することを心がけています。信頼を土台にした関係性が、チーム全体の効率や士気の向上につながると信じています。

困難な場面でも円滑なコミュニケーションを保ち、チームが共通の目標に向かって進めるよう意識して行動しています。今後もチームワークを推進する役割を率先して担い、当行の成長と社会的な信頼の向上に貢献していきます。



Caring

長期的視野を持ち、Caringに徹する

法人金融部門
国際部 ウェルスパンキング

竹添 勝彦



MVVを就業上の指針として前向きに体現しています。特に最近は、後進育成を念頭にCaringを実践しています。今後は、Caringを継続しつつ、別の側面から自分が貢献できるMVVの実践にも取り組もうと考えています。

所属している国際部は、急成長が期待されており、その目標達成には外国籍行員を含めた若手行員の育成が重要です。そのため、これまで培ってきた知識と経験に裏付けられたノウハウを誰にでも分かりやすく、かつ当行の発展のために惜しみなく承継していきます。

このようなCaringに沿った行動が、今後のベテラン行員の取組事例として参考になればよいと考えています。

コーポレートガバナンス

外国法人の株主を持つ指名委員会等設置会社として、
当行の健全かつ適切な業務運営や企業価値の向上など
コーポレートガバナンスの強化に努めています。

各機関の役割と責務を明確化し、意思決定や業務執行の迅速化や効率化などを
通じ、透明性の高い経営体制の構築を目指します。



執行役
経営企画、
クロスボーダー戦略 所管

張 祐源

▶ 中長期的戦略に基づく取り組み

すべてのステークホルダーへの権利および利益の公正な実現のため、情報開示を充実させて企業統治に関する説明責任を果たすとともに、法令等遵守や健全な業務運営を通じて、銀行の責務である顧客保護の確保および金融の円滑化を図ってまいります。

▶ 基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)すべてのステークホルダーの権利および利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会、取締役会が設置する委員会に期待される役割や責務の役割の達成、といった点が重要であると考えています。当行の株主は外国法人一名で構成されています。このようなユニークな株主構成のなかで、経営の独立性を確保しつつ、株主による適切な経営管理(株主による当行の経営に関する指導、協議、助言、モニタリングなど)や株主のグループとの適切な連携のもと業務運営を行うために、「東京スター銀行のガバナンスに関する基本ポリシー」を制定し、当行のコーポレートガバナンスの基本的な考え方を明らかにしています。

○ 情報の適時開示

さまざまな利害を持つステークホルダー(株主・投資家、当行役職員、取引先、債権者、地域社会など)との適度な緊張関係と良好な協力関係を維持することは、当行の運営にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。適時適切な情報を開示することにより、当行の状況を正しく理解し、信頼を深めていただくことの重要性を認識し、ステークホルダーの立場を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備に努めています。

すべてのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

○ 取締役会に期待される役割

指名委員会等設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管事項とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。

毎月開催される取締役会において、担当執行役からは、月次業績、ビジネスごとの業績状況や活動実績・計画進捗状況、リスク管理状況、取締役会からの要請事項やその他報告を要すると判断する重要事項についての報告を受けています。法令等遵守や内部監査にかかる事項、および人事、IT、オペレーションなどの執行役の職務状況などについても定期的に報告がなされています。これに対して取締役は、積極的に意見を述べ、執行役の業務執行に対する監督機能を適切に発揮しています。また、2023年度からの新たな取り組みとして「取締役会実効性評価」を実施し、取締役会および各委員会が担う役割の実効性向上に努めております。

▶ 取締役会傘下にある三つの法定委員会

当行では、指名委員会等設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、それぞれ取締役の選任や

解任、役員報酬の決定、執行役等経営陣の職務執行状況の監査などを行っています。その中でも監査委員会は、執行役からの重要事項の報告、内部監査部との連携、主要な会議への参加等により、取締役・執行役の職務執行に対する監査を適切に行い、職務執行の透明性確保に努めています。

○ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役4名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した内部監査部が事務局業務を担当し、事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告を受けるほか、内部監査部から内部監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用状況の監視・検証に努めています。

内部監査部は、取締役会に直属しており、また監査委員会は内部監査部の独立性を確保するよう努力することとなっています。内部監査の結果等については、取締役会および監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

▶ その他の監督機能を持つ委員会

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適切か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

*アームズ・レングス・ルール 銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者(銀行の子会社や主要株主等)との間で行われる取引

に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼすおそれのある取引などを規制しています。

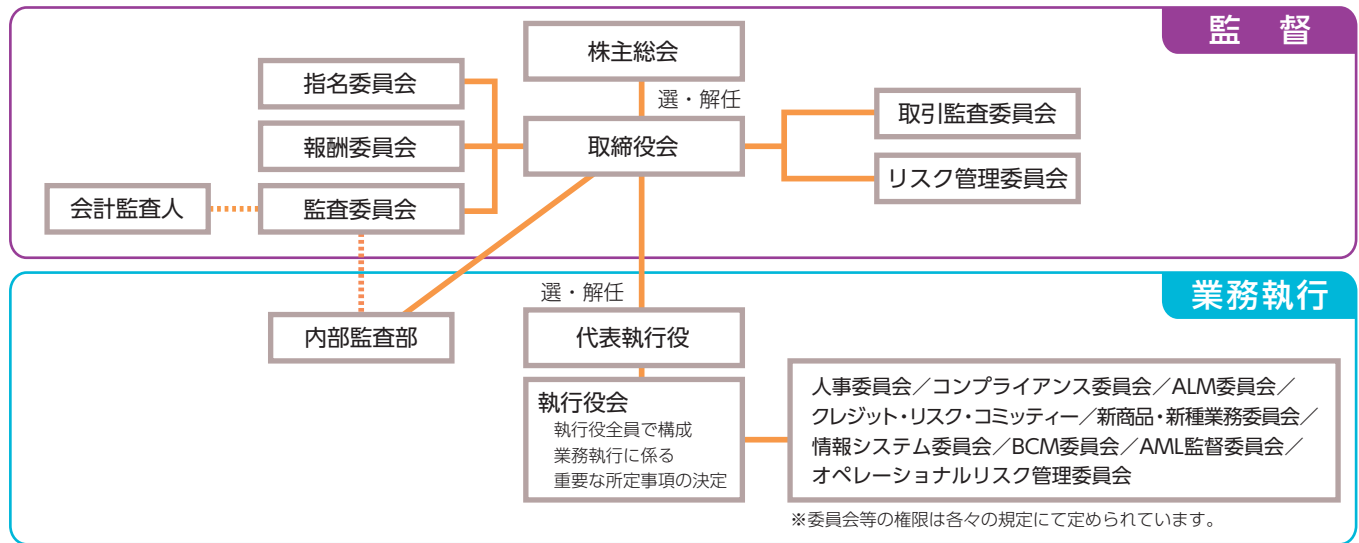
▶ 内部統制システムの充実

業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを取締役会で制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。

取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループ会社の経営管理体制を整え適切に管理を行っております。さらに子会社に対する経営管理の充実を図るため、子会社と合意書を締結し、取締役等の業務執行状況の報告、リスク管理、コンプライアンスに係る事項等について、子会社から承認、報告、協議を求めることを要求する体制を構築しているほか、合意書に基づき内部監査部が子会社に対する監査を実施し、その結果を担当役員および子会社の代表者に報告しています。

また、当行では、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびにその他開示事項等、財務報告の信頼性を確保するために、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、内部管理体制の整備をはじめとした基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



役員一覧

(2025年7月1日現在)

取締役



取締役会長
蕭 仲謀*



取締役
許 俊仁



取締役
多田 正己



取締役
山下 雅史*



取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者(CEO)
伊東 武

1989年 10月 Lehman Brothers Hong Kong
副総経理
2003年 1月 中國信託商業銀行股份有限公司
東京支店 支店長
2012年 8月 中國信託商業銀行股份有限公司
日本事業處處長
2016年 1月 中國信託金融控股股份有限公司
日本跨國金融策略長
2018年 6月 AZ-Star株式会社 社外取締役
2022年 6月 株式会社東京スター銀行
取締役
2025年 6月 株式会社東京スター銀行
取締役会長(現職)

1998年 5月 Citibank, Taipei Branch
外匯暨衍生性商品交易主管
2014年 8月 中華民國銀行公會
風險管理委員會主委(現職)
2017年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司
資本市場執行長(現職)
2019年 8月 台北外匯市場發展基金會
董事(現職)
2023年 5月 中國信託金融控股股份有限公司
金融市場交易長
2024年 6月 株式会社東京スター銀行
取締役(現職)

1978年 4月 チェースマンハッタン銀行(現 JPモル
ガン・チェース銀行)東京支店 入行
2004年 3月 大和証券エスエムビーシー株式会社
(現 大和証券株式会社)
執行役員
2008年 4月 株式会社大和 ファンド・コンサル
ティング 代表取締役社長
2012年 1月 株式会社大和証券グループ本社
専務執行役員
2019年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役
2020年 4月 株式会社東京スター銀行
取締役兼代表執行役頭取
2022年 7月 株式会社東京スター銀行
取締役副会長
2023年 6月 株式会社東京スター銀行
取締役(現職)

1983年 4月 株式会社日本長期信用銀行
(現 株式会社SBI新生銀行) 入行
2011年 6月 株式会社日本長期信用銀行
(現 株式会社SBI新生銀行)
常務執行役員
2016年 11月 ローソンバンク設立準備株式会社
(現 株式会社ローソン銀行)
代表取締役社長
2022年 4月 株式会社SDGインパクトジャパン
取締役(現職)
2022年 6月 株式会社お金のデザイン 取締役(現職)
2022年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役(現職)
2025年 4月 株式会社RIMM Japan
代表取締役社長(現職)

1986年 4月 株式会社日本債券信用銀行
(現 株式会社あおぞら銀行) 入行
2015年 2月 AZ-Star株式会社 取締役
2018年 4月 あおぞら企業投資株式会社
取締役
2018年 7月 株式会社あおぞら銀行
常務執行役員
2022年 4月 株式会社あおぞら銀行
専務執行役員
アジアインベストメント本部長
2022年 7月 株式会社東京スター銀行
取締役兼代表執行役頭取(現職)



取締役
陳 佳文



取締役
林 永健



取締役
坂井 伸次*



取締役
江 俊徳*

指名委員会		監査委員会		報酬委員会	
委員長	陳 佳文	委員長	坂井 伸次	委員長	陳 佳文
委員	蕭 仲謀 多田 正己 坂井 伸次 山下 雅史	委員	蕭 仲謀 山下 雅史 江 俊徳	委員	蕭 仲謀 坂井 伸次

1999年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司
資深副總經理
2011年 9月 中國信託商業銀行股份有限公司
總經理
2018年 6月 株式会社東京スター銀行
取締役(現職)
2020年 8月 中國信託金融控股股份有限公司
執行副總經理
2022年 8月 中國信託金融控股股份有限公司
總經理
2024年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司
董事長(現職)
2025年 6月 中國信託金融控股股份有限公司
董事(現職)

2002年 4月 ドイツ銀行 ダイレクター
2016年 10月 中國信託商業銀行股份有限公司
企業金融處處長
2022年 1月 中國信託商業銀行股份有限公司
國際法金事業總處處長(現職)
2023年 9月 中國信託商業銀行股份有限公司
金融同業處處長
2025年 6月 株式会社東京スター銀行
取締役(現職)

1971年 7月 昭和電工株式会社(現 株式会社
レゾナック) 入社
2008年 1月 昭和電工株式会社(現 株式会社
レゾナック)
取締役兼常務執行役員
2011年 3月 昭光通商株式会社
代表取締役社長
2014年 3月 昭和電工株式会社(現 株式会社
レゾナック)
代表取締役副社長
2014年 6月 株式会社東京スター銀行
取締役(現職)
2019年 4月 東海貿易株式会社 社長

1986年 1月 南アフリカ パークレイズ銀行
入行
1995年 6月 德鎂實業股份有限公司 董事
(現職)
2009年 12月 榮成紙業股份有限公司 董事
(現職)
2011年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司
董事
2021年 8月 中華民國三三企業交流會
理事(現職)
2022年 6月 株式会社東京スター銀行
取締役(現職)

* 社外取締役

執行役



代表執行役頭取
最高経営責任者(CEO)
クロスボーダー戦略 所管
伊東 武



代表執行役常務
リスクマネジメント 所管
清水 龍太郎



代表執行役常務
経営企画 所管
等々力 泉



執行役常務
市場金融 所管
西村 宏之



執行役常務
個人金融 所管
越智 康政



執行役 経営企画、
クロスボーダー戦略 所管
張 祐源



執行役 法人金融 所管
齋藤 崇浩



執行役 法人金融 所管
薦田 太郎



執行役 個人金融 所管
鳥居 則孝



執行役 IT 所管
藤原 孝樹



執行役 オペレーション、
総務 所管
藤原 浩敏



執行役 財務 所管
高島 太



執行役 人事 所管
原田 敦司



執行役 コンプライアンス・
AML、法務 所管
和田 龍善

Message from Outside Directors

社外取締役メッセージ

ユニークな強みを生かして社会に必要とされる銀行になるために

当行は、台湾最大規模の民間金融機関であるCTBC Bankを親会社に持ち、取締役会には多数の外国籍取締役が在籍する、日本の銀行としてはユニークなガバナンス体制を有しています。これは、当行の最大の特徴であり、競争力の源泉の一つであると考えています。

CTBC Financial Holdingのグループの一員となっから、当行は今年で11年目を迎えました。この間、両行の文化や商習慣の違いを乗り越え、信頼関係を築きながら連携を深めてきました。2023年の台湾大手半導体企業の熊本進出を契機に、日本と台湾の経済的な結びつきが一層強まり、当行の役割も拡大しています。

CTBC Bankのグローバルネットワークを最大限に活用し、日本企業と外資系企業双方の発展に貢献することは、当行の重要な使命です。私は台湾で事業会社を経営しており、社外取締役としての立場に加え、外資系企業の経営者の視点から、当行の戦略に対して実践的な助言を行っています。

クロスボーダービジネスの推進においては、資金調達支援や駐在員向けサービスの提供など、実務に即した提案を心がけています。こうした取り組みは、当行の強みを生かした差異化戦略として、今後さらに重要性を増すと考えています。

また、取締役会では、多様なバックグラウンドを持つ取締役が集うことで、経営に対する視野が広がり、より深い議論が可能になっていると感じています。今後も、社外取締役としての独立した立場を生かし、当行が「ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行」として、さらなる成長を遂げられるよう貢献してまいります。

私は化学メーカーにて長年にわたり、事業構造の変革や事業買収に携わってきました。メーカーは市場の変化に敏感に反応し、お客さまのニーズに応える製品を創出し、その品質に責任を持ちます。一方、銀行はお客さまの大切な資産をお預かりし、信頼に応える金融商品やサービスを提供します。業種は異なりますが、お客さまに最適なサービスを提供するまでの思考プロセスには多くの共通点があり、金融ビジネスにおいても、経営のスピード感やコストの最適化が競争力の源泉であると感じています。

こうした経験を生かし、社外取締役として、当行の経営に対して客観的かつ実効的な監督と助言を行っています。昨年は、取締役会の実効性向上に向けて、議題の優先順位付けや事前説明の質的向上が進み、より本質的な議論が可能となりました。

また、指名委員会や報酬委員会での活動に加え、監査委員会の一員として、内部統制やリスク管理体制の整備状況を注視し、経営の健全性と透明性の確保に努めています。

当行は、第二地方銀行でありながら、独自性を追求し、従来の枠にとらわれない発想で新たな価値を創出しています。CTBC Financial Holdingのグループの一員となっ以降の10年間、異文化と共に成長してきました。言うなればこの軌跡こそが先進的かつユニークであり、今後はこの利点を最大限に生かしたビジネスの推進が期待されます。

私は、こうした創造的な取り組みこそが、「ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行となる」というビジョンの実現に直結すると確信しています。

東京スター銀行の価値創造

成長戦略による
価値創造ストーリー

サステナビリティ

価値創造を支える基盤

銀行の本質的な役割は「信用の創造」にあります。私たちはこの原点に立ち返り、真に資金を必要とするお客さまに対して、いかに良質なサービスを提案できるかを常に考えるべきです。当行は、多様なスキームを活用し、金融包摂(Financial Inclusion)を推進しています。可能性を閉ざすことなく、金融を通じて人や企業の挑戦を支え、社会の前進に寄与することが重要だと考えています。

当行は、他行との差異化を図る戦略として、近年、外国籍人材の採用を進め、外国人のお客さまへの対応を強化してきました。すでに350万人を超える外国人が日本に在留していますが、現状では日本人と同等の銀行サービスを受けていない方も少なくありません。当行はこの分野において先進的な取り組みを継続しており、こうした挑戦を通じて新たな信用の創造を実現するとともに、他行にはない競争優位性を確立できると強く確信しています。

行内では、多様な国籍やバックグラウンドを持つ行員が活躍しており、各部署が協力し合い、一体となって、互いを尊重し合える企業文化を築いていくことを期待しています。

取締役会には、さまざまな経営課題に対して戦略的な視点から議論を深め、実効性のあるガバナンスを発揮することが求められています。私は2025年6月に取締役会長に就任しました。取締役会の運営を通じて、経営の健全性と透明性を確保し、企業価値の向上に貢献してまいります。社外取締役としても、独立した立場から外部の視点を生かし、持続可能な成長と社会的価値の創出に取り組んでまいります。

金融を取り巻く環境は、今まさに大きな転換期を迎えています。「金利のある世界」への回帰が注目される中であっても、かつてのビジネスモデルを単に再現するだけでは、持続的な成長は望めません。

たとえば、給与支払いがポイントで行えるようになった今日、「お金」は単なる通貨ではなく、デジタル情報としての性質を強めています。金融と情報産業の境界は急速に溶けつつあり、銀行という枠組み自体が新たな意味を問われていることだと感じます。こうした変化は、金融機関に対し、お客さまの夢や企業の成長を支える新しい価値の創出を求めているということです。この大きな変化は、当行にとっても、目指すべき方向へと大胆に舵を切る絶好の機会です。

この機会を確実に捉えるためには、顧客基盤の拡充、デジタル技術を活用したビジネスモデルの刷新、環境変化に対応したリスク管理、業務効率の向上、そして強固なガバナンス体制の構築が必要不可欠になります。

これらの取り組みを通じた企業価値の向上は、お客さまへの価値あるサービスの提供と、行員一人ひとりの成長により支えられるものです。そして、未来に向けた変革を進めるには、従来の枠組みにとらわれず、柔軟で創造的な発想を持ち、全員が主体的に変化を起こしていくことが重要だと考えています。

私は社外取締役として、これまで培ってきた金融分野での経験と、社会の変化を見据えた外部の視点を生かし、アドバイスやモニタリングを通じて、当行の持続的成長と価値創造に貢献していきたいと思っています。

取締役 江 俊徳

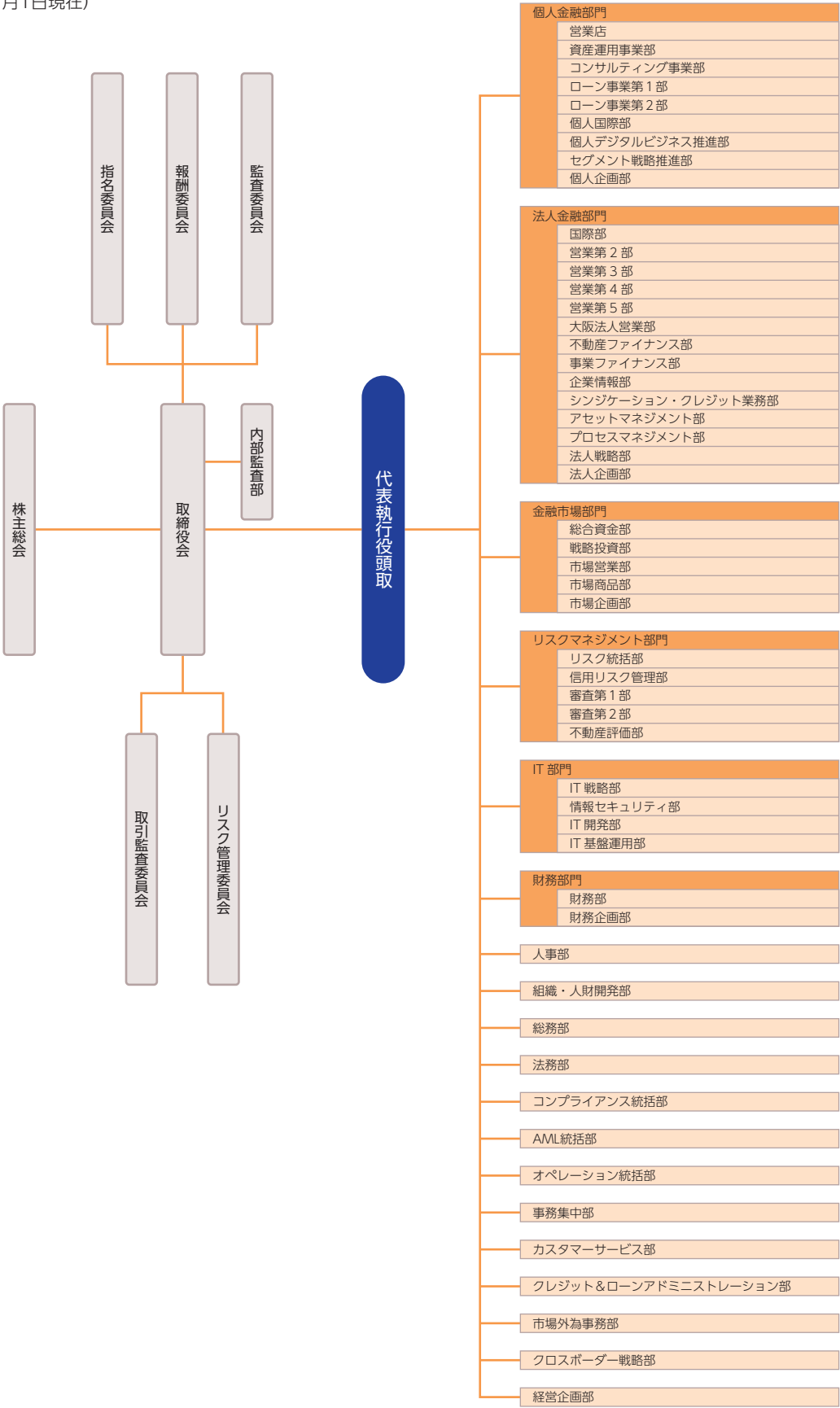
取締役 坂井 伸次

取締役会長 蕭 仲謀

取締役 山下 雅史

組織図

(2025年7月1日現在)



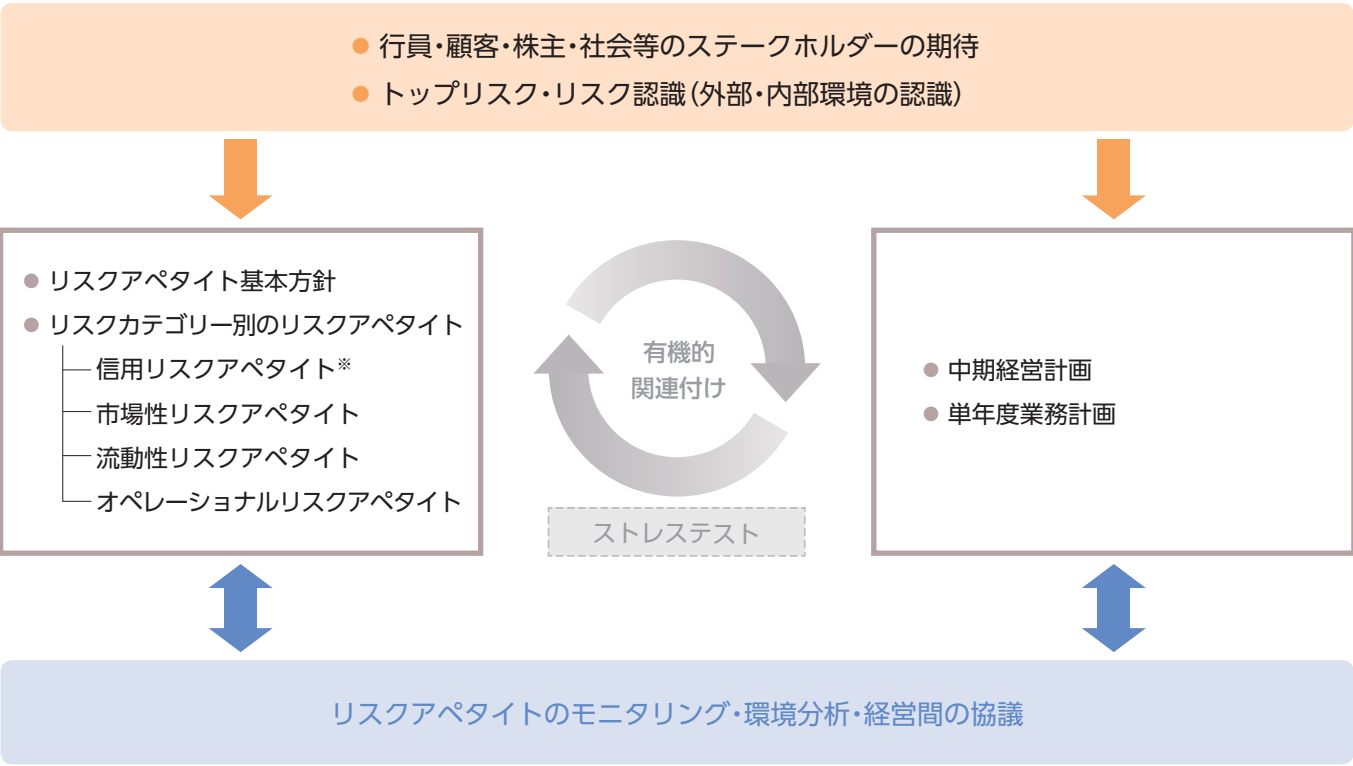
リスクアペタイト・フレームワークの活用

当行は、トップリスク (当行の経営に特に大きな影響を及ぼすと認識される内部環境・外部環境に係るリスク) を含む適切な環境認識のもと、経営理念ならびに持続的成長を実現するため、経営管理の枠組みの一環としてリスクアペタイト・フレームワークを整備しています。

具体的には、経営戦略・業務計画に沿った最適なポートフォリオを構築するため、「リスクアペタイト基本方針/リスクカテゴリー別のリスクアペタイト」と「中期経営計画/単年度業務計画」とを有機的に関連付けます。リスクカテゴリー別のリスクアペタイトにおいては、リスクとリターン の最適化を図るため、取組方針と管理指標を設定し、進んで引き受けようとするリスクと回避するリスクの種類と量を明確化しています。設定したリスクアペタイトは、ALM委員会やクレジット・リスク・コミッティーなどの各種委員会で定期的に報告・モニタリングを行い、フォワードルッキングな経営管理を実現する態勢を構築しています。

これらの枠組みにより、事業戦略・収益・資本・リスク管理の一体運営を行っています。

リスクアペタイト・フレームワークの全体像



※全行／部門別／セクター別／プロダクト別を策定

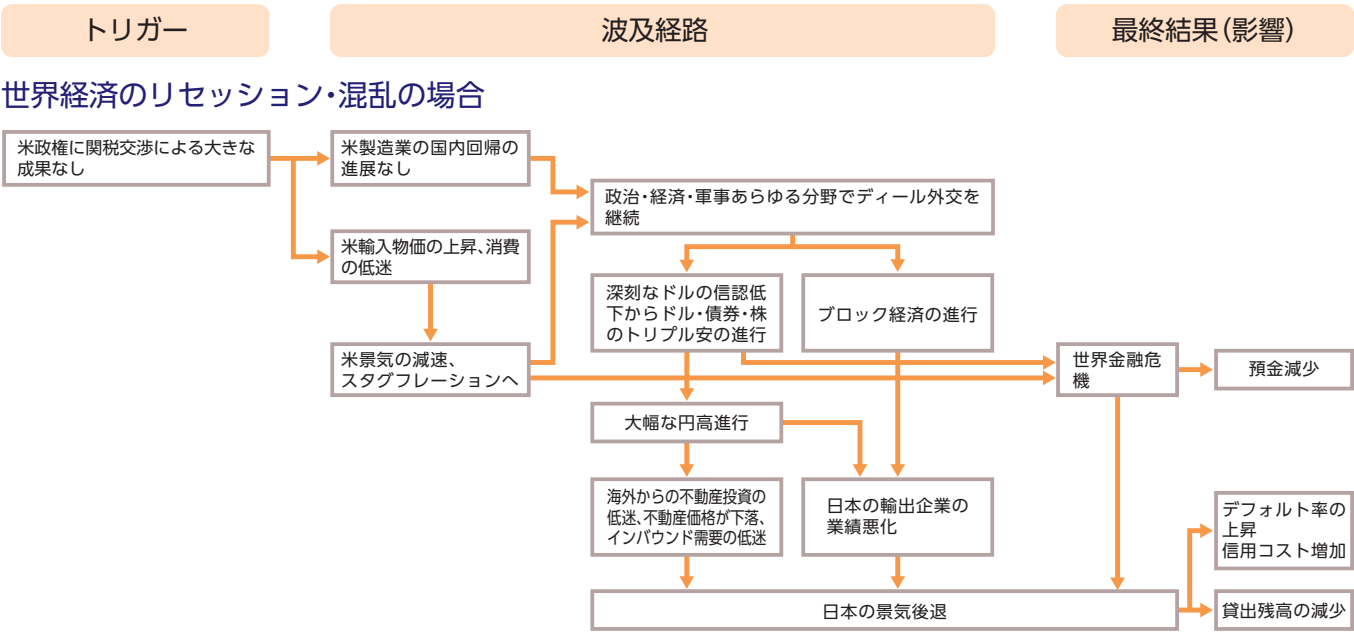
トップリスクの選定

当行では、トップリスク(当行の経営に特に大きな影響を及ぼすと認識される内部環境・外部環境に係るリスク)として以下の項目等を選定しています。また、トップリスクは年1回および随時に見直しを図っています。

トップリスク事象に対しては、その波及経路や影響範囲を分析のうえ、業務計画策定の議論やリスクアペタイトフレームワークの運営に活用し、適切な対応策の構築やモニタリング態勢の整備を行っています。

トップ リスク	リスク説明	リスクの顕在化例	蓋然性 /影響	対応の枠組み														
世界経済の リセッション・混乱	米政権運営の不確実性等により、米国経済が低迷し、ブロック経済の進行による混乱も相まって、米国発の世界金融危機に至ることで損失が発生するリスク	・大幅な円高と世界金融危機により、日本の景気の後退に伴い取引先業績が悪化し、信用コストが増加 ・金融システム不安の増大により預金流出し流動性リスクが発生 <table><tr><td></td><td>日本</td><td>米国</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>長期金利</td><td>➡</td><td>↗</td><td>デフォルト率</td><td>↗</td><td>流動性逼迫度</td><td>↗</td></tr></table>		日本	米国					長期金利	➡	↗	デフォルト率	↗	流動性逼迫度	↗	中／中	マクロ、市場、流動性ストレステストによる評価
	日本	米国																
長期金利	➡	↗	デフォルト率	↗	流動性逼迫度	↗												
首都圏直下 型地震	首都圏直下型地震の発生による直接的・間接的影響により損失が発生するリスク	・取引先の格付け悪化、担保価値下落による信用コスト増加 ・当行の営業用資産の棄損、拠点の損壊等による業務の停止 ・顧客の短期資金需要の高まりから流動性リスクが発生 <table><tr><td></td><td>日本</td><td>米国</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>長期金利</td><td>↘</td><td>➡</td><td>デフォルト率</td><td>↗</td><td>流動性逼迫度</td><td>↗</td></tr></table>		日本	米国					長期金利	↘	➡	デフォルト率	↗	流動性逼迫度	↗	中／大	流動性ストレステストによる評価・BCP訓練
	日本	米国																
長期金利	↘	➡	デフォルト率	↗	流動性逼迫度	↗												
サイバー攻撃/重 要システム障害	サイバー攻撃等の外的要因、あるいは当行開発の遅延等の内的要因により重要システムに障害が発生し、レピュテーションの悪化や損失が発生するリスク	・ランサムウェア感染やシステム設定不備に起因する顧客情報の漏洩によるレピュテーションの悪化 ・サービス停止による未決済取引発生、収益機会の逸失 ・システムの代替事務によるオペレーショナルコスト発生	中／中	システムリスク評価/BCP訓練														

○ トップリスクの活用:波及経路



リスク管理体制

ユニークな信用創造機能を発揮し、お客さまの確かな未来づくりに貢献していきます。

ビジネス戦略を実現させる盤石な土台をつくり、さらには、こうしたリスク管理機能を基盤にユニークな信用創造機能を発揮し、お客さまの確かな未来づくりに貢献していきます。



代表執行役常務
リスクマネジメント 所管
清水 龍太郎

▶ 中長期的な事業戦略に基づく取り組み

リスクマネジメント部門(リスク管理)の役割はビジネス戦略を実現できる盤石な土台をつくることです。変わりゆくビジネス環境に対応した新ビジネスのリスク特性を把握・認識し、リスクとリターンを適切に評価して成長を後押しすること、金利リスクの観点でも流動性リスクの観点でも資産・負債のバランスを保つためALM機能を高度化させることを柱として、これらを着実に実行していきます。リスクマネジメント部門(審査)は、健全なリスク・テイクを通じて良質なポートフォリオを維持・形成し、銀行としての企業価値の増大を目指します。また、こうした適切な金融仲介機能や信用創造機能を通じて、銀行に課せられた社会的使命を果たしていきます。

▶ リスク管理体制の概要

当行の「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。具体的には、信用リスクは審査各部・信用リスク管理部、市場リスク・流動性リスクはリスク統括部、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクはコンプライアンス統括部およびAML統括部、法務リスクは法務部、事務リスクはオペレーション統括部、システムリスクは情報セキュリティ部、労務リスクは人事部、総務・管財リスクは総務部、レピュテーションリスクは経営企画部が所管しています。そして、これらのリスクをリスク統括部が網羅的・体系的に管理しており、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や限度額管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関係委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

Focus 1 ▶▶ バーゼルⅢ最終化対応

2025年3月末から、国際的な銀行規制の枠組みである「バーゼルⅢ」の最終化にともなう新たな規制ルールの適用を開始しました。これにより、信用リスク管理に関するルールが見直され、中堅・中小企業に関する信用リスクの定義変更に加え、プロジェクトファイナンスなどの特定貸付債権や不動産関連エクスポージャーに対する新たな規制が導入されました。こうした新規制への対応として、当行では、与信案件の決裁書起案時に、対象エクスポージャーの種類を特定し、案件実行時に当行の基幹業務システムへ分類コードとして登録・保有する運用プロセスを構築しました。この対応により、自己資本比率を算出するための基準日(例:半期末・期末)において、あらかじめ登録された情報を活用し、必要な債権に対してのみ情報の更新を行うことで、信用リスク資産額の算定作業をより正確かつ効率的に実施することが可能になりました。



信用リスク管理部 資産査定
**武山 秀寛、劉 佳珊、
加藤 淳一**

リスク管理体制の概要

リスクの種類			リスクの定義（一部要約）	取引の種類	リスク管理部署	委員会	ガバナンス組織					
信用 リスク	決 済 リ ス ク		信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失する等損失が発生するリスク	貸出金 有価証券 オフバランス	審査各部 信用リスク 管理部	クレジット・ リスク・ コミッティー	内部監査部	取締役会	リスク管理委員会			
市場 リスク			市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク	有価証券 オフバランス						リスク 統括部	ALM委員会	
流動性 リスク			必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク	預金 有価証券 オフバランス								オペレーショナル リスク 管理委員会 コンプライアンス 委員会 AML監督委員会
オペレー ショナル リスク			業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク	すべての取引 すべての活動	コンプライアンス 統括部 AML統括部							
コンプライアンス リスク			法令等不遵守により損失が発生するリスク			法務部						
法務リスク			法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により損失が発生するリスク									
事務リスク			役職員の不正確な事務や事故・不正等により損失が発生するリスク							情報 セキュリティ部		
システムリスク (情報セキュリティ リスクを含む)			コンピュータシステムの停止・誤作動または情報システムの不正使用により損失が発生するリスク								人事部	
労務リスク			労務管理、職場の安全・衛生不備、役職員の不法行為等により損失が発生するリスク	総務部								
総務・ 管財リスク	自然災害、テロ等により有形資産が毀損するリスク、総務管理の不備により損失が発生するリスク	経営企画部										
レピュテーション リスク	ネガティブな風評により損失が発生するリスク		リスク統括部		BCM委員会							
危機 対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 流動性危機					戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク						

Focus 2 ▶▶ リスクを見極め、成長を支える

日本におけるベンチャー企業への投資金額は、米国のわずか100分の1に留まっており、依然として大きな成長余地があります。こうした環境の中、当行は2023年から、ベンチャー企業の支援を目的として「ベンチャーデット」の取り扱いを開始しました。現在は営業第3部のベンチャーファイナンスが本ビジネスの推進を担っています。ベンチャーデットは、財務基盤が未成熟な企業に対しても、その将来性や資金調達力（エクイティ・デットの両面）を総合的に評価し、柔軟かつ戦略的な与信判断が求められる金融手法です。当部では、ビジネス部門と連携しながら、企業の成長可能性についてお客さまと真摯に対話を重ね、妥協のない議論を通じて適切なりスク・ティクを実現しています。こうした取り組みを通じて、革新的なベンチャービジネスの発展と、日本経済の持続的な成長に貢献することを目指しています。



審査第1部 第1法人審査
山本 崇、新田 玲子
審査第1部
中村 雅之

▶ 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少ないし消失する等の損失を被るリスク

「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、適切な案件審査・債権管理、信用格付、自己査定、償却・引当、信用リスク計量、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を行っています。

取締役会ならびにクレジット・リスク・コミティーでは、当行の経営方針ならびに「クレジット・ポリシー」に従って、下記信用リスク管理の状況や重要な個別与信案件の情報共有、検討、決議を行います。

○ 案件審查・債權管理

法人向けと信では、お客さまの事業性、将来の成長性、事業が生み出す収益性に着目して資金提供するコーポレートローンや、収益性不動産物件や事業キャッシュフローを精緻に分析・評価して資金提供するストラクチャードファイナンスあるいはノンリコースローン等を行っています。案件審査および管理については、業種や与信形態の特性に応じて規程を定め、それに基づいた与信審査を実施するとともにビジネス部門への牽制機能としての役割を担っています。

個人向けと信では、与信商品の特性に応じた与信審査基準の制定ならびに個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種モニタリング結果から得られた情報やスコアリングモデルに基づき信用リスクをコントロールしています。

○ 信用格付

当行では全与信先に対して、信用格付を付与しています。信用格付は、個々の与信取引における信用リスクのコントロールやプライシング、与信ポートフォリオマネジメント

による全体的な信用リスクのコントロールや信用リスク計量および貸倒引当金の算定等を適切に実現することを目的としています。なお、信用格付は定期的な見直しおよび与信先の信用力の変化に応じた随時見直しを行うとともに、信用格付モデルについては、バックテスト等を通じた判定ロジックの検証により、適宜見直しを行っています。

○ 自己査定・償却・引当

貸出資産の自己査定については、明確な判断基準を規程に定め、それに基づいて正確に資産内容の実態を把握したうえで自己査定を実施しています。その自己査定の結果に基づき、適切な償却引当額の算定を行っています。

○ 信用リスク計量

与信ポートフォリオのリスクとリターンを適正に評価し、ポートフォリオの健全性および収益性を高めるとともに、景気動向も勘案し、資本の十分性を確保しながら機動的なリスク・テイクを実現するため、VaR^(注)を使って信用リスク量を計測しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生
する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

○ 与信ポートフォリオ管理

信用リスクを適切にコントロールするため、大口と信先向けとして格付別のクレジットリミット、およびリスク特性が相似した業種・商品(以下、「セクター」という。)別のクレジットリミットをそれぞれ設け、特定の大口と信先や特定のセクターに信用リスクが集中しないようコントロールしています。

また、与信ポートフォリオ全体のリスクとリターンのバランスを月次でモニタリング・分析して経営陣に報告し、アクションプランを検討するほか、クレジット・リスク・コミティーで決議する信用リスクアパタイトを通じて、適切に与信ポートフォリオを維持・改善しています。

Focus 3 >>> 非居住者富裕層向けローンに関する
リスク管理の取り組み

当行では、非居住者富裕層向けローンにおいて、担保不動産のLTV(Loan to Value)および不動産収益に基づく返済比率(DSCR:Debt Service Coverage Ratio)を考慮した方式を基本的に適用しています。主な顧客層はアジア圏を中心とした非居住者の富裕層であり、積極的な営業展開を行っています。また、お客さまの多くは外国籍ですが、日本国籍であっても非居住者であれば対象となります。お客さまの国籍や資産形成の背景が多様であることから、各案件には十分な精査が必要です。特に、資産形成過程の整合性を確認し、マネー・ローンダリングのリスクを回避するため、丁寧なヒアリングと裏付け資料(エビデンス)の取得が重要です。このため、ビジネス部門、審査担当、ならびにAML統括部が緊密に連携のうえ、対応を進めています。



審査第2部 不動産審査
脇田 朝之、山本 敦史

▶ 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク

「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、リスク統括部は銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を担当しています。また、ALM^(注)管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しています。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaRおよびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) ALM: 資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。
BPV(ベースス・ポイント・バリュ): 金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベースス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

▶ 流動性リスク

財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。また、想定されるストレス状況下における30日間の純資金流出額を上回る額を、流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しています。加えて、ALM委員会で決議する流動性リスクアパタイトを通じて、適切に安定的な調達構造を維持・改善しています。

一方、流動性危機に備えてコンティンジェンシー・プランを策定し、同プランにおいて、緊急時に際しての金融システム不安に対処した具体的な流動性リスク回避策を協議する流動性対策会議の設置や、資金調達手段および営業拠点への現金輸送手段の確保策等を定めるなど、流動性危機に対しても万全の体制を整備しています。

▶ オペレーショナルリスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク

オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行ったうえで、残存リスクのコントロール方針やコントロール策などについて取締役会およびオペレーショナルリスク管理委員会に定期的に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下のとおりの管理体制を構築しています。

○ 法務リスク

法令等の誤った解釈や不適切な契約の締結により、当行が不測の損失を被る結果となるリスク

昨今日覚ましいスピードで進展する技術革新などによる環境変化を背景に、銀行経営においてこれまで以上に幅広く新たな法律問題への対応が求められているとの認識のもと、法務リスク管理の所管部署として法務部が行内における法務リスクの一元管理を行っています。法務部は、日々の業務遂行の過程で発生する法律問題の相談、新業務・新商品開発にあたっての法的な検証、契約書のリーガルチェック等を通して法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、訴訟手続を追行し管理するとともに、法令等の制定・改廃に関する行内への周知や法務に関する研修活動を行っています。

○ 事務リスク

役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が経営・業務遂行に与える影響を最小限に抑えるため、「事務リスク管理基本ポリシー」を策定し、事務管理に関わる行内態勢を整備しています。

また、事務リスク管理状況を取締役会等で経営陣へ定期的に報告し、発生した事務事故や再発防止策等は必要に応じ関連部署間で共有を図っています。ビジネスの拡大にともなう取扱商品の多様化や各種事務プロセスの改善に対応して、事務手続等の規則の整備をするとともに、部店自主検査や本部部署による指導、研修等を通じて、厳正な事務処理体制の確立に努めています。

○ システムリスク(情報セキュリティリスクを含む)

システムの誤作動やサイバー攻撃などに起因する、お客さま情報の漏洩や銀行決済機能が停止するリスク

お客さまの大切な資産と情報を守り、安心・安全な銀行サービスを提供することは、当行の責務であると認識しています。人工知能(AI)などの技術革新にともない、デジタル技術を活用した銀行サービスを通じて、お客さまの利便性向上に努めています。一方で、デジタル化の進展によりシステムリスクが変化し、銀行のみならずお客さまにも影響を及ぼしうる重要な課題となっています。

当行では、システムの稼動監視体制の構築、厳正な運用管理、サイバー攻撃の未然防止態勢およびサイバーインシデント発生時の対応態勢を整備しています。システムリスクとサイバーセキュリティリスクの観点から行内のシステムを定期的に評価し、脆弱性に対する適切な対策・改善をしています。データセンターは万一のシステム障害や大規模災害に備え、影響を極小化するため、システムインフラの二重化やバックアップセンターの確保および訓練など、システムリスク対策を着実に実施しています。あわせて、お客さまの情報保護のため、認証システムの整備や記録媒体管理、重要情報の暗号化対策をしています。犯罪防止対策としてATMでの暗証番号変更機能や引出限度額設定、最小残高設定機能、電子メールによる通知機能の強化をしています。また、インターネットバンキングでは、ワンタイムパスワードやリスクベース認証の採用、振込限度額設定機能などを導入しています。

○ 労務リスク

労務管理、職場の安全・衛生の不備および役職員の不法行為等に起因するトラブルにより損失が発生するリスク

「人事委員会」を設置し、コーポレートガバナンスを強化するとともに、人事に関わる重要な施策等の推進や体制整備を図り、労務リスクの低減に取り組んでいます。人事部を労務リスク管理の所管部署として、労働関係諸法令に則り、従業員の適切な労働時間管理や長時間残業の抑制、休暇取得の促進等に努めているほか、ハラスメントや各種不正行為の発生を防止するために、社内規則の整備やさまざまな研修を実施しています。

○ 総務・管財リスク

地震やゲリラ豪雨等の自然災害・テロ・破壊行為等により有形資産が毀損するリスク、および建物・設備管理の不備等により損失が発生するリスク

建物・設備の点検体制やセキュリティ体制の強化、主要な建物・設備の修繕計画策定とその実施を進めております。

また、建物・設備の毀損等の状況把握と営繕等の対応を通じて、安全かつ快適な環境整備と業務の円滑遂行および総務・管財リスクの削減に努めています。

▶ レピュテーションリスク

当行等の経営に直接および間接に影響を及ぼすマイナス情報により、当行等の一部または全部の業務継続が困難となるリスク

レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーションリスク管理及び対応ポリシー」を策定し、風評被害に対する管理体制の構築を図るとともに、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えた対応方針を定めています。

▶ 危機対応

「危機管理基本ポリシー」に基づき、業務継続に重大な悪影響を及ぼす「大規模地震」「流動性危機」などの緊急事態が発生した際の業務継続の対応方針・手順をコンティンジェンシー・プランおよび危機管理関連諸規則として定め、定期的に訓練を実施するなど危機対応の実効性の確保に取り組んでいます。また、危機管理の状況を、定期的に取締役会およびBCM委員会に報告しています。

▶ 内部監査

各リスク管理体制の妥当性および有効性を検証し、改善の提案等を行う部署として、執行から独立して内部監査機能を担う内部監査部を設置しています。内部監査部はリスクアセスメントに基づき、本部の各部署、営業店および子会社に対し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況を含む業務全般にわたる監査を行っています。

コンプライアンス体制

社会やお客さまなどステークホルダーからの期待に応え続けることができるようコンプライアンス体制の継続的な高度化をすすめていきます。

DXの急速な進展により金融を取り巻く環境は加速度的に変貌しています。それにともない銀行として求められるコンプライアンスは益々多様になっています。当行はお客さまにユニークな金融サービスを提供できるよう継続的にコンプライアンス体制を高度化することにより、社会に貢献してまいります。



執行役
コンプライアンス・AML、法務
所管
和田 龍善

▶ 中長期的戦略に基づく取り組み

当行はクロスボーダービジネスやベンチャーデットのような領域に力を入れています。リスクの把握が難しい分野ですが、私たちコンプライアンス部門は、こうした難易度の高いビジネスについてもリスクをしっかりと見極め、その低減策を講じることにより、ビジネス部門を積極的にサポートしていきます。そのような活動を通じて、当行がユニークな金融サービスで社会に貢献できる基盤を築く一翼を担います。

▶ コンプライアンスへの取り組み

当行は、創業以来、コンプライアンス態勢の強化を経営における重要課題の一つとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼を確立すべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。コンプライアンスの徹底は企業として当然のことですが、特に銀行においては、その社会的責任と公共的使命から、単に法令を守るだけにとどまらず、高い職業倫理を基盤としながら社会の要請や期待に柔軟に応じていく必要があると考えています。こうした考え方のもと、当行では、銀行員に求められる職業倫理や銀行業務を行うにあたり必ず知っておくべき重要な法令・行動規準をまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に周知徹底しています。

▶ コンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンス態勢強化のために「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会では、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方

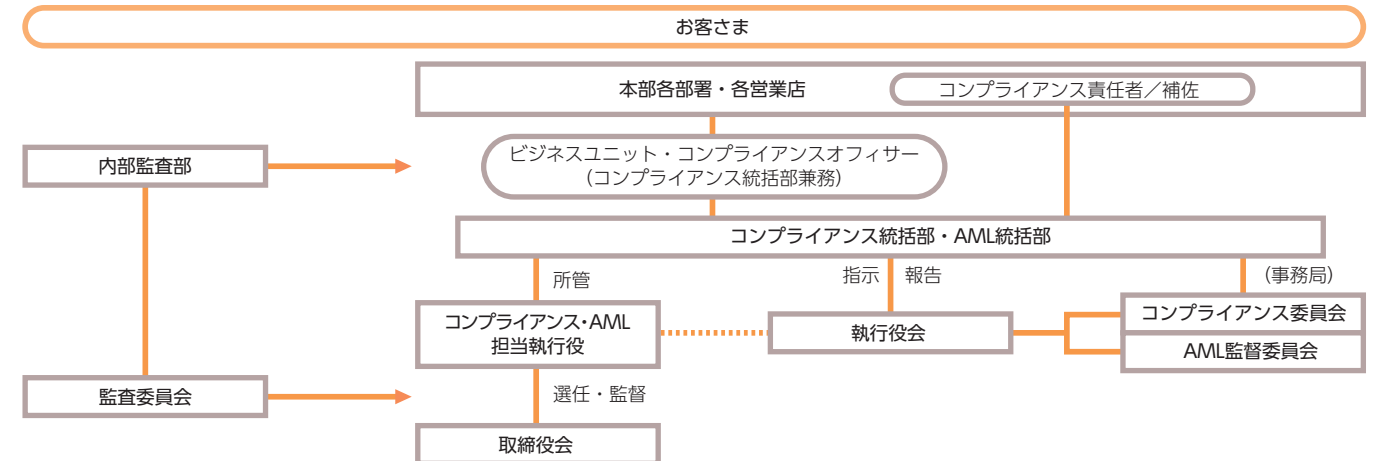
針に基づいて、当行のコンプライアンス態勢全般に関する協議および決定を行っています。

また、コンプライアンス関連事項の統括部署として、コンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部では銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

本部各部署および各営業店には、コンプライアンス責任者が、またビジネス部門の企画部署にはビジネスユニット・コンプライアンスオフィサーが配置され、コンプライアンス統括部と連携しながら、コンプライアンスの推進を図っています。

行内において発生したコンプライアンス事案やお客さまからの苦情等については、コンプライアンス統括部が統括管理しています。すべての情報を収集し、徹底的な調査に基づく原因究明を行い、コンプライアンス委員会、執行役会等に報告し、再発防止を図るための態勢強化に注力しています。

コンプライアンス体制



▶ マネー・ロンダリング等防止態勢

当行は、マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策 (AML/CFT/CPF) に関する国内外の規制違反を防止し、業務の健全性を確保するため、また反社会的勢力との一切の関係を排除するため、マネー・ロンダリング等の防止、反社会的勢力排除を経営の重要課題の一つとして位置付け、「マネー・ロンダリング等防止および反社会的勢力排除に関する基本ポリシー」を制定し、行内の態勢を整備しています。さらに、マネー・ロンダリング等防止態勢の高度化のため、「AML監督委員会」を設置するとともに、マネー・ロンダリング等防止態勢全般の企画立案、推進、モニタリングを行う部署としてAML統括部を設置しています。AML監督委員会は、AML統括部から、マネー・ロンダリング等防止、反社会的勢力への対応、各種金融犯罪の状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて取締役会、執行役会へ意見具申を行います。

当行のマネー・ロンダリング防止およびテロ資金供与対策に関する基本方針は、当行ホームページにてご確認ください。

▶ コンプライアンス・プログラム

当行のコンプライアンス・プログラム (コンプライアンス強化のための計画・実践の枠組み) は、コンプライアンス基本ポリシーを頂点とするルール体系の整備とそれらに従って

実施される以下の各施策で構成されます。コンプライアンス統括部は、全体の運営方針について執行役会に提案し承認を得て当年度のコンプライアンス・プログラムを策定します。また進捗および結果をコンプライアンス委員会や執行役会へ報告します。

○ 部門別コンプライアンス・アクティビティ

不正や法令等違反の防止、フィデューシャリー・デューティーの推進、経営理念 (ミッション、ビジョン、バリュー) の浸透と推進、AML/CFT態勢の整備・推進、ハラスメントの防止、職場環境改善、役職員のコンプライアンス意識の向上等を目指したコンプライアンス推進活動であり、その実施責任者は各部門等の担当執行役です。コンプライアンスが確立された企業としての「あるべき姿」を見据え、各担当執行役が取り組み方針とアクションプランを立案・実施します。そして、定期的に振り返りを行いつつPDCAを回します。

○ コンプライアンス・ワークショップ

本部各部署および各営業店単位で実施されるコンプライアンス推進活動であり、その実施責任者は各店のコンプライアンス責任者 (部店長) です。コンプライアンス上の課題について、原則として部店メンバー全員が参加する形でワークショップ型の自主研修や改善活動を行います。各行員が能動的・主体的に参加する形のプログラムを実施することにより、行員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図っています。

お客さま本位の取り組み

▶ 東京スター銀行のフィデューシャリー・デューティー

○ 基本姿勢

「Protect & Build 夢をかたちに、未来を創る」という当行ミッションのもと、お客さまに寄り添い、お客さまの課題を解決することを使命として、お客さまの最善の利益の追求を実現するために行動します。

○ 推進体制

顧客保護等管理基本方針を定め、顧客保護等管理統括責任者（コンプライアンス担当執行役）がこれを推進します。顧客保護等管理態勢の整備状況は少なくとも年1回、取締役会に報告されます。

○ フィデューシャリー・デューティーに関する取り組み方針

1. 本方針策定の趣旨

東京スター銀行は、お客さま本位の取り組みの徹底を図るため、「フィデューシャリー・デューティーに関する取り組み方針」を策定し、これを遵守してまいります。本方針のもと、すべてのお客さまに「安心」して「信頼」を寄せていただける存在になることを目指し、具体的な取り組みと取組状況等を定期的に公表いたします。

2. 目指すべき姿

お客さまの最善の利益の追求を実現するために、全行員が高い専門性と倫理観を持ち、高品質な金融サービスを提供し、お客さまの課題解決に努めます。

3. 利益相反管理体制の適正化

自行の金融商品・サービスに限定することなく、お客さまのニーズや利益に真に適う金融商品・サービスを選定し、常にお客さまの立場に立ち、お客さま一人一人・一社一社のライフプランに相応しい商品・サービスの提案・提供に努めます。

4. お客さまに適した情報の提供

お客さまに適した商品・サービスをご選択いただけるよう、手数料等も含め適切な情報を提供するとともにすべてのお客さまに十分ご理解いただけるよう、分かりやすく丁寧な説明に努めます。

5. お客さまに寄り添ったコンサルティングの実践

お客さまの金融知識、取引の経験、資産の状況、資産運用の目的、ニーズなどに照らして、金融のプロフェッショナルとして、お客さまに適した商品・サービスの提案・提供に努めます。

6. お客さま本位の販売体制の整備

お客さまに最善の商品・サービスを提供するため、行員の知識・スキル・コンプライアンス意識の向上に取り組んでまいります。また、全行員が本方針に基づく意識を共有し、実践する企業文化の定着に努めます。

○ コンプライアンス研修

コンプライアンスに関するさまざまな研修を行っています。全役職員向け、入行者向け、階層別、職種別等、目的に応じて対象者を定め、集合型、ディスカッション型、WEB活用型、ワークショップ型、外部講師型等、さまざまな形式・内容で繰り返し実施することにより、役職員のコンプライアンス意識の向上やコンプライアンスに係る知識の習得に繋がっています。

○ コンプライアンス事項確認

半期ごとに全行員に対してコンプライアンスに関するアンケートを実施しています。コンプライアンス意識や職場環境について確認し、特段の事情や兆候が見受けられる場合にはヒアリングや職場環境調査を実施し改善に繋がっています。

○ コンプライアンス・テストニング

行内のコンプライアンス意識の醸成、コンプライアンスに関わるルールの浸透度合い等をさまざまな方法を用いて確認・検証しています。ヒアリングによる実態把握、帳票類の確認、データの収集と分析等さまざまな手法を組み合わせて行われています。

▶ 内部通報制度

職場において法令等違反その他の不正行為等を認識した役職員が直接窓口に通報・相談を行うことのできる「内部通報制度」を設けています。通報者に対する不利益取り扱いの禁止を徹底し、制度の利用を促進することで、自浄作用の向上およびコンプライアンス経営の推進を図っています。

お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当行は、銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しています。一般社団法人全国銀行協会では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。

一般社団法人全国銀行協会
連 絡 先 全国銀行協会相談室
電 話 番 号 0570-017109 または 03-5252-3772
受 付 日 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
受 付 時 間 午前9時～午後5時

Focus 1 ▶▶▶ 健全なコンプライアンス・カルチャーの醸成

銀行としてのあるべき姿の実現に向け、執行役主導のもとコンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでいます。あわせて、時事問題や金融業界の最新動向をテーマに、部店向けコンプライアンス・ワークショップなどを積極的に実施しています。絶えず変化する金融環境に対応し、行員が高い倫理観を備えた金融の専門家となるよう施策を推進しています。お客さま一人ひとりの最善の利益を勘案しながら、誠実かつ公正な業務運営を徹底し、お客さまから信頼される銀行を目指します。



コンプライアンス統括部
コンプライアンス推進
伊川 綾香

Focus 2 ▶▶▶ AML/CFT対応力強化への取り組み

近年、社会問題となっているインターネットバンキングの不正利用や詐欺被害の拡大を受け、新たに不正アクセスの早期検知を目的としたモニタリングを開始しました。さらに、他金融機関と連携し、不正利用が確認された口座情報の共有を通じて、業界全体での被害抑止にも取り組んでいます。また、被害に遭われたお客さまに対しては、犯罪に利用された加害者名義の預金口座に残存する被害金の返還を継続的に実施しています。お客さまの大切な資産を守るため、関係部署と連携しながら、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策（AML/CFT）態勢の強化に全力で取り組んでいます。



AML統括部
AML推進
佐野 まどか

Focus ▶▶▶ お客さまに寄り添い、課題を解決する

主に個人のお客さまを対象に、資産運用や相続対策などの相談を承っています。お客さま一人ひとりのご事情やお悩みは千差万別であることから、まずはお考えやご意向を丁寧にお伺いし、現在のご要望にとどまらず、将来的な潜在ニーズについても的確に把握することに努めています。そのうえでお客さまにとって最適なソリューションをご提案し、常に寄り添ったご案内を心がけています。また、支店単独では対応が難しいご相談については、本部の専門部署と連携し、より高度かつ専門的な解決策をご提供しています。お客さまから「東京スター銀行は頼りになる存在」と感じていただけるよう、誠実かつ真摯な姿勢で日々取り組んでいます。



千葉支店
アドバイザー課
堀田 和美

ステークホルダーコミュニケーション

当行は、企業経営において多様なステークホルダーとの価値共創がますます重要になっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの対話と協働を通じて、ミッション「Protect & Build 夢をかたちに、未来を創る」の実現を目指します。2024年には「マルチステークホルダー方針」を策定し、当行ホームページにて公開しました。今後も、すべてのステークホルダーと信頼関係を築きながら、持続可能な成長をとともに目指してまいります。

ステークホルダー

お客さま

お客さまの声は、当行のサービス向上と価値創造の原動力です。新商品・新サービスの開発や既存サービスの改善に継続的に取り組み、お客さまにとっての「より良い銀行」を目指します。

お客さまアンケート

2024年には4回のアンケートを実施し、延べ1,672人のお客さまから貴重なご意見をいただきました。これらの声を丁寧に分析し、ニーズを的確に把握することで、フィデューシャリー・デューティーに基づいた対応力の強化と、商品・サービスの品質向上に努めています。

セミナー開催

大学生や取引先企業の従業員の皆さまを対象に、「人生の見通しセミナー」などを行い、将来設計に役立つ金融知識の提供を通じて、金融リテラシーの向上に貢献しています。

行員

行員一人ひとりが動きがいを感じ、能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進しています。

ほめ合う文化の醸成

役職員同士が周囲に良い影響を与える行動やプロセス・成果を発見しほめ合うことで、モチベーションの向上やチームワークの強化を図り、心理的安全性の高い職場を構築しています。

社内チャットツールの活用

経営陣からのメッセージや部門横断の情報共有、好事例の紹介など、風通しの良く、オープンでフラットな組織文化の醸成に寄与しています。

職場環境調査・エンゲージメントサーベイ

行員の声に耳を傾け、動きがいや動きやすさを実感できる職場環境の構築や改善に活用しています。

社会

地域社会の発展と次世代の育成に貢献することを目指し、社会的責任を果たす活動を積極的に展開しています。

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

子どもと家族の笑顔を守るため、毎年11月に行内外で啓発活動を実施しています。

地域貢献・金融教育

NPO法人などと連携した金融教育やボランティア活動を通じて、地域社会との信頼関係を深めています。

株主

親会社であるCTBC Bankとは、綿密なコミュニケーションを通じて戦略的な意見交換を行い、経営の透明性と説明責任を果たすことで、信頼関係の強化に努めています。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、さまざまな課題を抱える中小企業のお客さまに事業の確かな見通しを立てていただく支援を行っています。経営改善支援だけでなく「お客さまにとって身近で信頼できる相談相手」として、お客さまの事業をよく知り、事業内容や将来性に基づいた融資や経営助言などを中心とする総合取引を推進しています。

▶ 中小企業の経営改善のための取り組み

当行では、中小企業のお客さまの支援を円滑に行うために、金融円滑化管理態勢を整えています。具体的には、「金融円滑化管理規程」をはじめとする関連規程を定め、リスクマネジメント部門に「金融円滑化対応本部」を設置しています。「金融円滑化対応本部」は、各営業部門と連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的に金融円滑化にかかる取り組み状況を金融円滑化担当執行役に報告することとし、また、金融円滑化担当執行役は必要に応じて、執行役会に報告することとしています。各営業部門は「金融円滑化対応本部」と連携してお客さまの経営改善を支援するため、お客さまのビジネスステージに応じて外部機関・外部専門家などと適宜連携する体制を構築し、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。

▶ 地域の活性化のための取り組み

当行では地域の活性化のため、以下に取り組んでいます。

- ①海外進出・日本進出支援
- 当行は、株主である台湾のCTBC Bankが有する海外ネットワークを最大限に活用し、法人のお客さまの台湾および東アジア・東南アジアなどへの海外進出や海外での事業拡大の支援、また、外国人による日本への事業投資や外国企業の日本進出・日本での事業拡大の支援を通じた、各地域経済の活性化への取り組みを強化しています。当行の法人金融部門には中国語・英語を話せる行員が数多く在籍しており、お客さまへの強固なサポート体制を整えております。2023年には、熊本県に複数の台湾出身スタッフが常駐する「熊本オフィス」を新設しました。幅広い金融サービスで、台湾大手半導体企業とともに熊本県などに進出してきた関連企業のお客さまのさまざまなご相談にお応えしています。あわせて、お客さまのニーズに応じて、当行の既存の法人のお客さまとのマッチングも行っています。
- ②地域金融機関との連携
- 当行は、全国の地域金融機関と連携し、長年培ってきた専門的なスキームや知見を生かしたソリューションなど、当行独自のサービスを当行の拠点がない地域にもご提供しています。一例として、各種ノンリコースファイナンスやプロジェクトファイナンスなどの経験により培った高度な専門性・ノウハウを地域金融機関などと共有しながらシンジケートローンを積極的に推進しています。
- ③地域企業への支援
- 当行は、東京都港区にある本店、および大阪市北区の梅田支店に法人のお客さま向け拠点を設置し、北海道から沖縄県まで幅広い地域のお客さまのご相談にこれらの拠点对応しています。地域企業支援を通じた活性化を重点的なテーマとして、多岐にわたる資金調達手段の中からお客さまのご要望やビジネスステージに合った最適なご提案をしています。また、M&Aアドバイザリー、ビジネスマッチングのご提供、オーナーさまへの資産運用のご提案など、資金調達以外のさまざまなニーズを総合的にサポートすることで、お客さまの課題解決に努めています。さらにベンチャー企業の支援を一層推進し、革新的な事業の成長を後押しすることで地域の活性化にも貢献してまいります。
- ④事業承継支援
- 当行では事業承継ニーズにもお応えできるM&Aアドバイザリー機能を擁する専門部署を設置し、セルサイド・バイサイド双方のお客さまに対し最適なご提案をすべく、万全な営業体制を整えています。また、お客さまの状況に応じた適切なアドバイスに基づく資金供給やクロージングのサポートまでを行い、スムーズな事業承継支援による地域貢献と活性化を目指しています。事業承継時における経営者保証への対応については、個人保証に依存しないスタンスで今後も積極的に取り組んでまいります。

○「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、経営者保証に依存しない融資の促進状況*

2024年度		
新規に無保証で融資した件数 (a)	新規融資件数 (b)	経営者保証に依存しない融資の割合 (a) / (b)
791件	849件	93.17%

* 中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に定める定義に基づく)に対する件数

財務データ

● 連結

連結情報 82

連結財務諸表 84

時価情報(連結) 101

デリバティブ取引情報(連結) 103

● 単体

主要な経営指標の推移(単体) 106

財務諸表(単体) 107

時価情報(単体) 120

デリバティブ取引情報(単体) 122

損益の状況(単体) 125

預金(単体) 129

貸出(単体) 131

証券(単体) 136

為替・その他(単体) 138

経営諸比率(単体) 139

資本の状況(単体) 140

確認書 141

● その他

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項 142

報酬等に関する開示事項 177

● 開示項目一覧 179

● 報酬等に関する開示項目一覧 180

● 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧 181

連結情報

主要経営指標

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	43,855	42,712	46,784	54,659	62,976
連結経常利益(△は連結経常損失)	△740	3,272	6,157	9,696	13,075
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	△2,341	1,196	4,958	6,541	9,641
連結包括利益	1,055	962	4,294	7,254	9,725
連結純資産額	163,590	164,102	168,397	175,651	185,377
連結総資産額	2,317,753	2,130,018	2,171,167	2,311,242	2,361,989
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	233,701.03	234,432.54	240,567.33	250,931.03	264,825.21
連結ベースの1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	△3,345.29	1,708.58	7,083.34	9,345.31	13,773.23
連結自己資本比率(国内基準)	11.27%	11.96%	11.70%	12.12%	12.08%

2025年3月期の業績について

●損益の状況

当連結会計年度における経常収益は、前年度比83億円増加し629億円となりました。このうち資金運用収益は、円金利の上昇と外国証券への投資を増加させたことを背景に同80億円増加し525億円、役員取引等収益は同2億円増加し74億円、その他業務収益は同4億円減少し17億円、その他経常収益は同4億円増加し12億円となりました。

一方で経常費用は、前年度比49億円増加し499億円となりました。このうち資金調達費用は、円預金の金利上昇と外貨調達費用の増加により同57億円増加し123億円、役員取引等費用はほぼ横ばいの33億円、その他業務費用は同1億円減少し20億円、営業経費は同3億円増加し306億円、その他経常費用は貸倒引当金繰入額の減少から同9億円減少し15億円となりました。

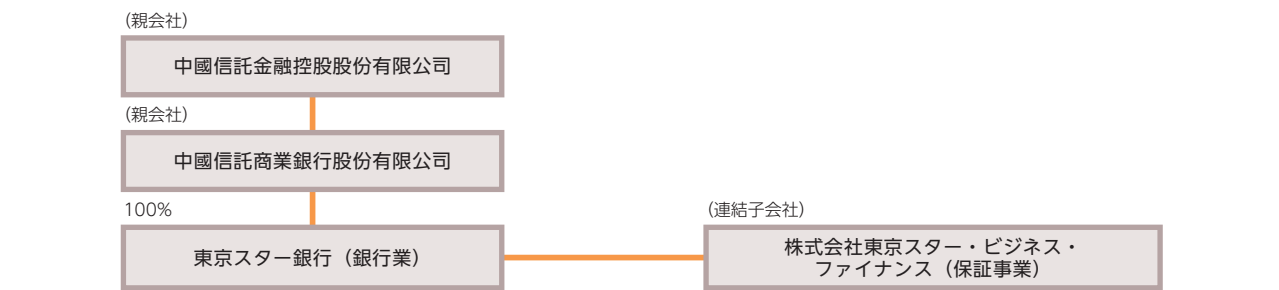
以上により、経常利益は前年度比33億円増加し130億円、税金等調整前当期純利益は同33億円増加し129億円となりました。これにより法人税等合計は同2億円増加して33億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同30億円増加し96億円となりました。

●財政の状況

当連結会計年度末における総資産は、前年度末比507億円増加して2兆3,619億円となりました。このうち有価証券は同877億円増加して3,537億円、貸出金については、個人向けローン及び不動産業を中心とした貸出の伸長により同1,379億円増加し1兆6,021億円となりました。

負債は、前年度末比410億円増加して2兆1,766億円となりました。このうち預金（譲渡性預金を除く）は法人預金の増加に注力したことを主な要因として同494億円増加し1兆8,541億円となりました。

グループ会社に関する情報(2025年3月31日現在)



連結子会社の情報(2025年3月31日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 又は出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都新宿区	保証事業	1979年12月1日	100	100

連結財務諸表

当行が銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。上記書類は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書であります。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2024年3月期末 (2024年3月31日現在)	2025年3月期末 (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	479,665	306,031
買入金銭債権	25,718	24,813
有価証券	266,028	353,736
貸出金	1,464,174	1,602,157
外国為替	6,745	3,388
その他資産	60,220	62,859
有形固定資産	2,918	2,619
建物	1,728	1,656
土地	206	206
建設仮勘定	11	11
その他の有形固定資産	972	745
無形固定資産	6,580	5,608
ソフトウェア	6,398	5,411
その他の無形固定資産	182	196
繰延税金資産	5,264	5,507
支払承諾見返	9,779	9,900
貸倒引当金	△15,853	△14,635
資産の部合計	2,311,242	2,361,989
(負債の部)		
預金	1,804,678	1,854,142
譲渡性預金	128,200	15,000
コールマネー	100,739	94,856
売現先勘定	54,786	126,425
債券貸借取引受入担保金	—	19,905
借入金	—	3,200
外国為替	300	594
その他負債	35,811	51,113
賞与引当金	826	876
役員賞与引当金	199	272
役員退職慰労引当金	209	259
睡眠預金払戻損失引当金	55	59
利息返還損失引当金	5	4
支払承諾	9,779	9,900
負債の部合計	2,135,590	2,176,611
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	125,967	135,608
株主資本合計	175,967	185,608
その他有価証券評価差額金	△315	△512
繰延ヘッジ損益	—	280
その他の包括利益累計額合計	△315	△231
純資産の部合計	175,651	185,377
負債及び純資産の部合計	2,311,242	2,361,989

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書		(単位:百万円)	
2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
経常収益	54,659	62,976	
資金運用収益	44,498	52,532	
貸出金利息	32,535	35,763	
有価証券利息配当金	10,312	14,861	
コールローン利息	1	0	
債券貸借取引受入利息	2	—	
預け金利息	748	1,049	
その他の受入利息	897	858	
役務取引等収益	7,178	7,475	
その他業務収益	2,173	1,732	
その他経常収益	809	1,236	
償却債権取立益	7	1	
その他の経常収益	801	1,234	
経常費用	44,963	49,900	
資金調達費用	6,552	12,337	
預金利息	4,361	7,335	
譲渡性預金利息	44	88	
コールマネー利息	737	407	
売現先利息	1,401	4,295	
債券貸借取引支払利息	—	172	
借用金利息	0	3	
その他の支払利息	7	34	
役務取引等費用	3,422	3,375	
その他業務費用	2,144	2,014	
営業経費	30,346	30,662	
その他経常費用	2,497	1,509	
貸倒引当金繰入額	1,480	567	
その他の経常費用	1,016	942	
経常利益	9,696	13,075	
特別損失	72	112	
固定資産処分損	72	112	
税金等調整前当期純利益	9,623	12,963	
法人税、住民税及び事業税	2,935	3,598	
法人税等調整額	146	△276	
法人税等合計	3,081	3,322	
当期純利益	6,541	9,641	
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—	
親会社株主に帰属する当期純利益	6,541	9,641	

②連結包括利益計算書		(単位:百万円)	
2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
当期純利益	6,541	9,641	
その他の包括利益	712	84	
その他有価証券評価差額金	712	△196	
繰延ヘッジ損益	—	280	
包括利益	7,254	9,725	
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	7,254	9,725	
非支配株主に係る包括利益	—	—	

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)					(単位:百万円)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	26,000	24,000	119,425	169,425	
当期変動額					
親会社株主に帰属する					
当期純利益	—	—	6,541	6,541	
株主資本以外の項目の					
当期変動額(純額)	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	6,541	6,541	
当期末残高	26,000	24,000	125,967	175,967	

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△1,028	—	△1,028	168,397
当期変動額				
親会社株主に帰属する				
当期純利益	—	—	—	6,541
株主資本以外の項目の				
当期変動額(純額)	712	—	712	712
当期変動額合計	712	—	712	7,254
当期末残高	△315	—	△315	175,651

当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)					(単位:百万円)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	26,000	24,000	125,967	175,967	
当期変動額					
親会社株主に帰属する					
当期純利益	—	—	9,641	9,641	
株主資本以外の項目の					
当期変動額(純額)	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	9,641	9,641	
当期末残高	26,000	24,000	135,608	185,608	

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△315	—	△315	175,651
当期変動額				
親会社株主に帰属する				
当期純利益	—	—	—	9,641
株主資本以外の項目の				
当期変動額(純額)	△196	280	84	84
当期変動額合計	△196	280	84	9,725
当期末残高	△512	280	△231	185,377

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,623	12,963
減価償却費	2,572	2,192
持分法による投資損益(△は益)	262	△21
貸倒引当金の増減(△)	△845	△1,218
賞与引当金の増減額(△は減少)	27	50
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	39	73
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	56	49
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	11	4
資金運用収益	△44,498	△52,532
資金調達費用	6,552	12,337
有価証券関係損益(△)	109	△607
為替差損益(△は益)	△17,670	5,861
固定資産処分損益(△は益)	78	72
貸出金の純増(△)減	△32,436	△137,638
預金の純増減(△)	193,156	49,464
譲渡性預金の純増減(△)	△81,900	△113,200
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	－	3,200
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,069	975
コールローン等の純増(△)減	△9,691	885
コールマネー等の純増減(△)	22,466	65,755
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	－	19,905
外国為替(資産)の純増(△)減	5,687	3,356
外国為替(負債)の純増減(△)	217	294
資金運用による収入	43,210	51,612
資金調達による支出	△6,059	△11,407
その他	5,035	12,413
小計	94,937	△75,155
法人税等の支払額又は 還付金(△は支払)	△2,665	△3,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,271	△78,418
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△144,120	△230,959
有価証券の売却による収入	12,550	29,910
有価証券の償還による収入	64,144	107,795
有形固定資産の取得による支出	△208	△192
無形固定資産の取得による支出	△1,241	△792
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,876	△94,239
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	－	－
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	23,395	△172,657
現金及び現金同等物の期首残高	449,857	473,253
現金及び現金同等物の期末残高	473,253	300,595

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス

(2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等 2社
会社名 AZ-Star株式会社
AZ-Star3号投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社
4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。
5. のれんの償却に関する事項

該当ありません。
6. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 2年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。
- (4) 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

証書貸付は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。
なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。
- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。
また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則りヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金
- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
- | | 前連結会計年度
(2024年3月31日) | 当連結会計年度
(2025年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 貸倒引当金 | 15,853百万円 | 14,635百万円 |
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

- ①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の6「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- ②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。各債務者の収益獲得能力を個別に評価するにあたっては、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させて評価しております。貸倒引当金はこのような評価の結果とともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。
- ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
「注記事項(金融商品関係)」に記載しております。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ①算出方法
金融商品の時価の算出方法は、「注記事項(金融商品関係)」「3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。
- ②主要な仮定
主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。
- ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

- (1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。
- (2) 適用予定日
当該会計基準等を2027年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く)
- | | 前連結会計年度
(2024年3月31日) | 当連結会計年度
(2025年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 株式及び出資金 | 2,385百万円 | 2,587百万円 |
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,916百万円	9,721百万円
危険債権額	9,458百万円	9,602百万円
三月以上延滞債権額	434百万円	609百万円
貸出条件緩和債権額	2,290百万円	2,280百万円
合計額	24,100百万円	22,213百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | 前連結会計年度
(2024年3月31日) | 当連結会計年度
(2025年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 3,589百万円 | 780百万円 |
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
- | 前連結会計年度
(2024年3月31日) | 当連結会計年度
(2025年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 1,177百万円 | 1,046百万円 |

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | 前連結会計年度
(2024年3月31日) | 当連結会計年度
(2025年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 62,822百万円 | 168,128百万円 |
| 貸出金 | －百万円 | 7,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 160百万円 | 573百万円 |
| 売現先勘定 | 54,786百万円 | 126,425百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | －百万円 | 19,905百万円 |
| 借入金 | －百万円 | 3,200百万円 |

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
先物取引差入証拠金	3,947百万円	3,835百万円
保証金	12,100百万円	2,065百万円
金融商品等差入担保金	18,337百万円	20,891百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	139,245百万円	149,547百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	103,211百万円	118,062百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	4,783百万円	4,986百万円

連結損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
金融派生商品収益	1,578百万円	1,085百万円
国債等債券売却益	234百万円	353百万円
融資業務関連収入	334百万円	278百万円

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
投資ファンド運用益	156百万円	572百万円
買取債権回収益	353百万円	377百万円
団信配当金	225百万円	182百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
外国為替売買損	1,791百万円	1,845百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
給料・手当	14,115百万円	14,873百万円
退職給付費用	390百万円	397百万円

5. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
不良債権売却損	433百万円	569百万円
貸出金償却額	100百万円	171百万円
投資ファンド運用損	173百万円	166百万円
持分法による投資損失	262百万円	－百万円

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額			(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	701	△221	
組替調整額	326	△71	
法人税等及び税効果調整前	1,027	△292	
法人税等及び税効果額	△314	96	
その他有価証券評価差額金	712	△196	
繰延ヘッジ損益			
当期発生額	－	378	
組替調整額	－	31	
法人税等及び税効果調整前	－	410	
法人税等及び税効果額	－	△129	
繰延ヘッジ損益	－	280	
その他の包括利益合計	712	84	

連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)					
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					
(単位:千株)					
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	－	－	700	
種類株式	－	－	－	－	
合計	700	－	－	700	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
種類株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項	該当ありません。
3. 配当に関する事項	該当ありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					
(単位:千株)					
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	－	－	700	
種類株式	－	－	－	－	
合計	700	－	－	700	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
種類株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項	該当ありません。
3. 配当に関する事項	該当ありません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	479,665百万円	306,031百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△6,412百万円	△5,436百万円
現金及び現金同等物	473,253百万円	300,595百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当行並びに連結される子会社及び子法人等(以下「当行グループ」という。)は、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。
- 資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や市場取引等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク(信用リスク)及び金利や市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況・収支状況の変化によって悪化する場合があります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の変動リスクにも晒されております。
- また、当行グループは余資運用目的及び事業推進目的で有価証券を保有しております。中でも債券が多くを占めており、これらは金利リスク、発行体の信用力等に起因する価格の変動リスク及び市場流動性リスクに晒されております。加えてALMの一環及びバンキング勘定の取引としてデリバティブ取引も行っており、これらは金利・為替をはじめとした市場リスクと信用リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・決裁権限・管理方法の方針を明確にしております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析をリスク統括部が担当し、執行役会、取締役会等に定例報告する体制が構築されております。
- 信用リスクの限度額管理としては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しています。
- 個別の投融資取扱におきましては、リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、取締役会及び経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。
- ②市場リスクの管理
- 当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析をリスク統括部が担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。
- 市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR(バリュー・アット・リスク)及びBPV(ベース・ポイント・バリュー)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。
- また、取締役会及び執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)及びリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されております。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、ストレス状況下における30日間の純資金流出額を上回る額を流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価は、原則として市場価格に基づく価額となりますが、市場価格がない場合においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金及び売現先勘定は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。その他の金融商品は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)			
(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	179,396	179,553	156
其他有価証券	82,083	82,083	－
(2) 貸出金	1,464,174		
貸倒引当金(※1)	△15,813		
	1,448,361	1,514,039	65,678
資産計	1,709,840	1,775,675	65,835
(1) 預金	1,804,678	1,805,112	434
(2) 譲渡性預金	128,200	128,200	－
負債計	1,932,878	1,933,312	434
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,792)	(2,792)	－
デリバティブ取引計	(2,792)	(2,792)	－

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)			
(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	216,741	217,453	712
其他有価証券	131,687	131,687	－
(2) 貸出金	1,602,157		
貸倒引当金(※1)	△14,602		
	1,587,554	1,660,453	72,898
資産計	1,935,983	2,009,594	73,610
(1) 預金	1,854,142	1,854,473	330
(2) 譲渡性預金	15,000	15,000	－
負債計	1,869,142	1,869,473	330
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(167)	(167)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	380	380	－
デリバティブ取引計	213	213	－

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)		
区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式(※1)	450	470
組合出資金(※2)	4,097	4,836

- (※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度(2024年3月31日)				
(単位:百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債・地方債等	13,985	－	－	13,985
社債	－	457	23,305	23,763
其他	7,739	32,704	3,889	44,334
デリバティブ取引				
金利関連	－	10,564	－	10,564
通貨関連	－	9,567	－	9,567
債券関連	3	－	－	3
資産計	21,728	53,294	27,195	102,218
デリバティブ取引				
金利関連	－	10,777	－	10,777
通貨関連	－	12,147	－	12,147
債券関連	2	－	－	2
負債計	2	22,924	－	22,927

当連結会計年度(2025年3月31日)				
(単位:百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債・地方債等	21,417	－	－	21,417
社債	－	632	24,519	25,152
其他	47,058	35,386	2,624	85,068
デリバティブ取引				
金利関連	－	15,000	－	15,000
通貨関連	－	14,808	－	14,808
債券関連	69	－	－	69
資産計	68,545	65,827	27,143	161,517
デリバティブ取引				
金利関連	－	14,457	－	14,457
通貨関連	－	15,133	－	15,133
債券関連	73	－	－	73
負債計	73	29,591	－	29,665

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	－	179,553	－	179,553
貸出金	－	－	1,514,039	1,514,039
資産計	－	179,553	1,514,039	1,693,592
預金	－	1,805,112	－	1,805,112
譲渡性預金	－	128,200	－	128,200
負債計	－	1,933,312	－	1,933,312

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	－	217,453	－	217,453
貸出金	－	－	1,660,453	1,660,453
資産計	－	217,453	1,660,453	1,877,907
預金	－	1,854,473	－	1,854,473
譲渡性預金	－	15,000	－	15,000
負債計	－	1,869,473	－	1,869,473

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債等がこれに含まれます。
市場価格のない私募債等は、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に上記以外の有価証券がこれに含まれます。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに担保の設定状況等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を用いた割引現在価値、又は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限の定めのないものにつきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期性預金については、一定の期間ごとに区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間や残存期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。
ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.3％－7.7％ 0％

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.1％ 0％

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)								
	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券	31,162	△16	416	△4,366	－	－	27,195	△90

(※1) 連結損益計算書に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)								
	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券	27,195	31	43	△125	－	－	27,143	70

(※1) 連結損益計算書に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明
当行グループでは財務部門において時価の算定に関する方針を定め、リスクマネジメント部門においてそれに基づく手続を定めております。レベル3に分類された時価は、定められた手続に従い、主にリスクマネジメント部門が算定及び検証を行い、同部門担当執行役に承認されております。また、検証結果は、財務部門に報告されることで時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
市場価格のない私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率は、倒産時に発生すると見込まれる損失の債券の残高に占める割合であり、将来の担保不動産時価に対する時点の債権の残高の割合から算定した推定値です。倒産確率と倒産時の損失率は正相関の関係にあり、これらのインプットの著しい増加は、時価の著しい低下を生じさせることとなります。

税効果会計関係

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は74百万円増加し、その他有価証券評価差額金は6百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円減少し、法人税等調整額は71百万円減少しております。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	54,659	62,976
うち役務取引等収益	7,178	7,475
預金・貸出業務(注)1	4,998	5,444
為替業務	535	326
証券関連業務	1,047	1,115
保証業務(注)2	100	104
保険販売業務	427	428
その他	69	57
うちその他業務収益	334	278

(注) 1. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
2. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	250,931円03銭	264,825円21銭
1株当たり当期純利益	9,345円31銭	13,773円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	175,651	185,377
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	－	－
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	175,651	185,377
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	700	700

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,541	9,641
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,541	9,641
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,017	10,572	6,069	54,659

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,832	15,229	5,913	62,976

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当ありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

- 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

2024年3月期末					2025年3月期末		
種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	115,322	115,676	353	156,860	157,698	838
	小計	115,322	115,676	353	156,860	157,698	838
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	64,074	63,876	△197	59,881	59,754	△126
	小計	64,074	63,876	△197	59,881	59,754	△126
合計	179,396	179,553	156		216,741	217,453	712

3. その他有価証券

2024年3月期末					2025年3月期末		
種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債券	11,693	11,602	90	14,757	14,632	125
	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,693	11,602	90	14,757	14,632	125
	その他	22,910	22,653	256	41,068	40,518	549
	小計	34,603	34,256	347	55,825	55,150	674
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	債券	26,055	26,125	△70	31,812	31,928	△115
	国債	13,985	13,997	△12	21,417	21,490	△73
	社債	12,069	12,127	△57	10,395	10,437	△42
	その他	26,482	28,192	△1,709	48,408	50,880	△2,472
	小計	52,538	54,317	△1,779	80,221	82,808	△2,587
合計	87,141	88,574	△1,432		136,046	137,959	△1,912

4. 売却したその他有価証券

2024年3月期				2025年3月期		
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国債券	12,549	234	338	29,910	353	—

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

- 時価が取得原価から50%以上下落している銘柄
- 時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

2024年3月期末			2025年3月期末	
評価差額	△455		△747	
その他有価証券	△1,432		△1,912	
組合出資金	977		1,165	
(+)繰延税金資産	139		235	
その他有価証券評価差額金	△315		△512	

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期末						2025年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	－	－	－	－	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	金利スワップ	496,204	479,297	△211	△211	575,122	564,848	399	399
	受取固定・ 支払変動	248,091	239,654	△9,791	△9,791	299,625	294,440	△13,254	△13,254
	受取変動・ 支払固定	248,112	239,643	9,579	9,579	275,497	270,408	13,654	13,654
	受取変動・ 支払変動	－	－	－	－	－	－	－	－
	金利オプション	－	－	－	－	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	29,034	11,840	△0	140	36,900	26,900	△236	△9
	売建	14,517	5,920	△28	282	26,200	21,200	△280	75
	買建	14,517	5,920	28	△141	10,700	5,700	44	△85
	合計	――	――	△212	△71	――	――	162	389

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期末						2025年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	－	－	－	－	－	－	－	－
	為替予約	135,261	－	△2,259	△2,259	144,137	－	294	294
	売建	125,550	－	△2,288	△2,288	101,885	－	549	549
	買建	9,710	－	28	28	42,252	－	△255	△255
	通貨オプション	1,061,215	1,003,660	△321	8,353	1,086,051	1,033,063	△619	8,147
	売建	530,607	501,830	△9,813	136	543,025	516,531	△14,553	△4,562
	買建	530,607	501,830	9,492	8,217	543,025	516,531	13,933	12,709
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	合計	――	――	△2,580	6,094	――	――	△325	8,441

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期末						2025年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	2,523	－	0	0	45,846	－	△4	△4
	売建	964	－	△1	△1	19,578	－	△71	△71
	買建	1,558	－	2	2	26,267	－	67	67
	債券先物オプション	－	－	－	－	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		――	――	0	0	――	――	△4	△4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期末						2025年3月期末			
ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ		—	—	—		16,900	16,900	380
	受取変動・ 支払固定	—	—	—	—	貸出金	16,900	16,900	380
合計		—	—	—	—	—	—	—	380

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

主要な経営指標の推移（単体）

(単位:百万円)					
	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
預金残高	1,747,443	1,538,094	1,624,246	1,817,638	1,867,642
貸出金残高	1,570,700	1,428,544	1,428,565	1,461,333	1,599,422
有価証券残高	195,916	173,116	184,624	270,353	358,041
総資産額	2,313,981	2,127,839	2,169,252	2,309,658	2,360,277
資本金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
純資産額	155,780	155,632	159,404	166,487	175,683
経常収益	43,764	42,578	46,673	54,553	62,919
業務粗利益	33,575	33,349	35,280	39,482	41,479
業務純益*1	52	5,490	7,474	10,731	11,583
経常利益(△は経常損失)	△1,629	2,411	5,327	9,357	12,284
当期純利益(△は当期純損失)	△847	535	4,436	6,369	9,111
1株当たり純資産額(円)	222,543.95	222,332.05	227,721.14	237,839.31	250,977.02
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	△1,211.18	765.17	6,337.64	9,099.77	13,016.89
1株当たり配当額(円)					
普通株式	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
不良債権*2比率(%)					
部分直接償却前*3	1.24	1.51	1.50	1.43	1.20
部分直接償却後*3	1.15	1.15	1.05	0.99	0.87
自己資本比率(国内基準)(%)	10.70	11.31	11.03	11.43	11.38
従業員数(人)	1,609	1,306	1,237	1,224	1,205

*1 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
*2 銀行法及び再生法に基づく債権
*3 部分直接償却については29ページをご参照ください

財務諸表(単体)

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。上記書類は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書であります。

貸借対照表

(単位:百万円)		
	2024年3月期末 (2024年3月31日現在)	2025年3月期末 (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	479,653	306,023
現金	2,465	158
預け金	477,187	305,864
買入金銭債権	25,718	24,813
有価証券	270,353	358,041
国債	13,985	21,417
社債	23,763	25,152
株式	4,717	4,717
その他の証券	227,886	306,753
貸出金	1,461,333	1,599,422
割引手形	24	26
手形貸付	1,192	756
証書貸付	1,388,917	1,532,721
当座貸越	71,198	65,918
外国為替	6,745	3,388
外国他店預け	3,180	2,634
買入外国為替	3,565	753
その他資産	60,190	62,825
未決済為替貸	655	517
前払費用	464	374
未収収益	3,338	3,804
先物取引差入証拠金	3,947	3,835
先物取引差金勘定	－	11
金融派生商品	20,135	29,878
金融商品等差入担保金	18,337	20,891
その他の資産	13,311	3,512
有形固定資産	2,879	2,576
建物	1,713	1,643
土地	206	206
建設仮勘定	11	11
その他の有形固定資産	948	715
無形固定資産	6,520	5,540
ソフトウェア	6,338	5,343
その他の無形固定資産	182	196
繰延税金資産	4,575	4,812
支払承諾見返	4,358	4,332
貸倒引当金	△12,670	△11,501
資産の部合計	2,309,658	2,360,277

(単位:百万円)		
	2024年3月期末 (2024年3月31日現在)	2025年3月期末 (2025年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	1,817,638	1,867,642
当座預金	2,433	1,368
普通預金	773,210	772,010
貯蓄預金	172	165
通知預金	0	0
定期預金	932,481	978,496
定期積金	13	11
その他の預金	109,327	115,591
譲渡性預金	128,200	15,000
コールマネー	100,739	94,856
売現先勘定	54,786	126,425
債券貸借取引受入担保金	－	19,905
借入金	－	3,200
借入金	－	3,200
外国為替	300	594
外国他店預り	133	62
未払外国為替	166	531
その他負債	35,863	51,174
未決済為替借	1,169	356
未払法人税等	1,940	2,280
未払費用	2,857	3,736
前受収益	1,762	1,981
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	0	－
金融派生商品	22,927	29,665
金融商品等受入担保金	867	331
資産除去債務	1,201	1,188
その他の負債	3,137	11,633
賞与引当金	820	870
役員賞与引当金	199	272
役員退職慰労引当金	209	259
睡眠預金払戻損失引当金	55	59
支払承諾	4,358	4,332
負債の部合計	2,143,170	2,184,593
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	116,803	125,915
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	114,803	123,915
繰越利益剰余金	114,803	123,915
株主資本合計	166,803	175,915
その他有価証券評価差額金	△315	△512
繰延ヘッジ損益	－	280
評価・換算差額等合計	△315	△231
純資産の部合計	166,487	175,683
負債及び純資産の部合計	2,309,658	2,360,277

損益計算書

(単位:百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
経常収益	54,553	62,919
資金運用収益	44,453	52,490
貸出金利息	32,499	35,721
有価証券利息配当金	10,303	14,861
コールローン利息	1	0
債券貸借取引受入利息	2	－
預け金利息	748	1,049
その他の受入利息	897	858
役務取引等収益	7,118	7,414
受入為替手数料	535	326
その他の役務収益	6,582	7,088
その他業務収益	2,173	1,732
国債等債券売却益	234	353
国債等債券償還益	25	14
金融派生商品収益	1,578	1,085
その他の業務収益	334	278
その他経常収益	808	1,281
貸倒引当金戻入益	－	67
償却債権取立益	6	－
買取債権回収益	353	377
その他の経常収益	447	837
経常費用	45,196	50,634
資金調達費用	6,553	12,343
預金利息	4,361	7,341
譲渡性預金利息	44	88
コールマネー利息	737	407
売現先利息	1,401	4,295
債券貸借取引支払利息	－	172
借入金利息	0	3
金利スワップ支払利息	－	31
その他の支払利息	7	2
役務取引等費用	5,565	5,800
支払為替手数料	264	269
その他の役務費用	5,300	5,530
その他業務費用	2,144	2,014
外国為替売買損	1,791	1,845
国債等債券売却損	338	－
国債等債券償還損	14	168
その他の業務費用	－	0

(単位:百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
営業経費	30,011	30,272
その他経常費用	921	203
貸倒引当金繰入額	452	－
貸出金償却	1	2
その他の経常費用	467	201
経常利益	9,357	12,284
特別損失	72	110
固定資産処分損	72	110
税引前当期純利益	9,285	12,174
法人税、住民税及び事業税	2,659	3,332
法人税等調整額	256	△270
法人税等合計	2,915	3,062
当期純利益	6,369	9,111

株主資本等変動計算書

前事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越 利益剰余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	108,433	110,433	160,433
当期変動額							
当期純利益	－	－	－	－	6,369	6,369	6,369
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	6,369	6,369	6,369
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	114,803	116,803	166,803

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,028	－	△1,028	159,404
当期変動額				
当期純利益	－	－	－	6,369
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	712	－	712	712
当期変動額合計	712	－	712	7,082
当期末残高	△315	－	△315	166,487

当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	114,803	116,803	166,803
当期変動額							
当期純利益	－	－	－	－	9,111	9,111	9,111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	9,111	9,111	9,111
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	123,915	125,915	175,915

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△315	－	△315	166,487
当期変動額				
当期純利益	－	－	－	9,111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△196	280	84	84
当期変動額合計	△196	280	84	9,196
当期末残高	△512	280	△231	175,683

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

証書貸付は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引

当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当事業年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則りヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

8. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	12,670百万円	11,501百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[6. 引当金の計上基準][「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。各債務者の収益獲得能力を個別に評価するにあたっては、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させて評価しております。貸倒引当金はこのような評価の結果とともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有価証券	87,141百万円	136,046百万円
金融派生商品(資産)	20,135百万円	29,878百万円
金融派生商品(負債)	22,927百万円	29,665百万円

(注) 上記有価証券には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容をご参照ください。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金の総額(親会社株式を除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式及び出資金	7,007百万円	7,189百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,074百万円	6,982百万円
危険債権額	9,436百万円	9,583百万円
三月以上延滞債権額	424百万円	600百万円
貸出条件緩和債権額	2,290百万円	2,280百万円
合計額	21,225百万円	19,446百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
3,589百万円	780百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1,177百万円	1,046百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	62,822百万円	168,128百万円
貸出金	－百万円	7,000百万円
担保資産に対応する債務		
預金	160百万円	573百万円
売現先勘定	54,786百万円	126,425百万円
債券貸借取引受入担保金	－百万円	19,905百万円
借用金	－百万円	3,200百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証金	12,077百万円	2,042百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	139,245百万円	147,370百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	103,211百万円	118,062百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
4,660百万円	4,873百万円

8. 関係会社に対する金銭債権総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1,446百万円	3,354百万円

9. 関係会社に対する金銭債務総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
89,971百万円	111,927百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社との取引による収益		
資金運用取引に係る収益総額	0百万円	5百万円
役員取引等に係る収益総額	4百万円	3百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	3,000百万円	3,305百万円
関係会社との取引による費用		
資金調達取引に係る費用総額	692百万円	225百万円
役員取引等に係る費用総額	2,159百万円	2,440百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	826百万円	2,246百万円
その他の取引に係る費用総額	25百万円	28百万円

2. その他の業務収益は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
融資業務関連収入	334百万円	278百万円

3. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資ファンド運用益	156百万円	573百万円
団信配当金	225百万円	182百万円

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資ファンド運用損	420百万円	166百万円

5. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社	中國信託 商業銀行 股份有限 公司	被所有 直接 100%	親会社	資金運用調達 (注1)		コールマネー	75,141
					692	コールマネー 利息	
						未払費用	173
				デリバティブ 取引(注1)		金融派生商品 資産	468
						金融商品等 差入担保金	934
						金融派生商品 負債	1,366
					2,240	外国為替売買益 (注3)	
					67	金融派生商品 費用(注4)	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
社外取締役で構成する取引監査委員会がアームズ・レングス・ルールの趣旨に照らし当行に不利益を及ぼすものでないか否かを事前監査して
おります。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。
3. 損益計算書は外国為替売買益と外国為替売買損を相殺して表示しているため、外国為替売買損に含まれております。
4. 損益計算書は金融派生商品収益と金融派生商品費用を相殺して表示しているため、金融派生商品収益に含まれております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社	中國信託 商業銀行 股份有限 公司	被所有 直接 100%	親会社	資金運用調達 (注1)		コールマネー	94,856
					219	コールマネー 利息	
						未払費用	120
				デリバティブ 取引(注1)		金融派生商品 資産	795
						金融商品等 差入担保金	2,473
						金融派生商品 負債	3,077
						金融商品等 受入担保金	99
					1,040	外国為替売買益 (注3)	
					19	金融派生商品 収益(注4)	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
社外取締役で構成する取引監査委員会がアームズ・レングス・ルールの趣旨に照らし当行に不利益を及ぼすものでないか否かを事前監査して
おります。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。
3. 損益計算書は外国為替売買益と外国為替売買損を相殺して表示しているため、外国為替売買損に含まれております。
4. 損益計算書は金融派生商品収益と金融派生商品費用を相殺して表示しているため、金融派生商品収益に含まれております。

(2) 子会社・子法人及び関連会社等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
子会社	株式会社 東京スター・ ビジネス・ ファイナンス	所有 直接 100%	親会社の 従業員が 役員に就任	貸付金に 対する被保証 (注1)	2,159	その他の役務費用	
						未払費用	195

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当行の消費者向け融資に対して、株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスが債務保証を行っております。保証料率は、保証対象である
融資の信用状況等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。なお、当事業年度末における被
保証債権の残高は41,139百万円であります。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
子会社	株式会社 東京スター・ ビジネス・ ファイナンス	所有 直接 100%	親会社の 従業員が 役員に就任	貸付金に 対する被保証 (注1)	2,440	その他の役務費用	
						未払費用	211

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当行の消費者向け融資に対して、株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスが債務保証を行っております。保証料率は、保証対象である
融資の信用状況等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。なお、当事業年度末における被
保証債権の残高は44,167百万円であります。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

(3) 兄弟会社等
該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等
該当ありません。

6. 親会社に関する情報
中國信託商業銀行股份有限公司(非上場)
中國信託金融控股股份有限公司(台湾証券取引所上場)

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当ありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,580百万円	3,158百万円
前受収益	418	509
資産除去債務	367	374
賞与引当金	251	266
その他有価証券評価差額	139	235
金融派生商品	116	225
減価償却費	245	198
その他	887	875
繰延税金資産小計	6,007	5,844
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,269	△758
評価性引当額小計	△1,269	△758
繰延税金資産合計	4,737	5,085
繰延税金負債		
減価償却費	△162	△143
繰延ヘッジ損益	—	△129
繰延税金負債合計	△162	△272
繰延税金資産の純額	4,575百万円	4,812百万円

(注) 評価性引当額が前事業年度末より510百万円減少しております。この減少は貸倒引当金にかかる減少439百万円が主なものです。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は71百万円増加し、その他有価証券評価差額金は6百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円減少し、法人税等調整額は68百万円減少しております。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.88
評価性引当額	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、	△4.20
将来税率変更	法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	△0.74
住民税均等割		0.16
税額控除		△1.57
その他		0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.16%

1株当たり情報

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たりの純資産額	237,839円31銭	250,977円02銭
1株当たりの当期純利益金額	9,099円77銭	13,016円89銭

重要な後発事象

該当ありません。

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

2024年3月期末					2025年3月期末		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	115,322	115,676	353	156,860	157,698	838
	小計	115,322	115,676	353	156,860	157,698	838
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	64,074	63,876	△197	59,881	59,754	△126
	小計	64,074	63,876	△197	59,881	59,754	△126
合計		179,396	179,553	156	216,741	217,453	712

3. その他有価証券

(単位:百万円)

2024年3月期末					2025年3月期末		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	11,693	11,602	90	14,757	14,632	125
	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,693	11,602	90	14,757	14,632	125
	その他	22,910	22,653	256	41,068	40,518	549
	小計	34,603	34,256	347	55,825	55,150	674
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	26,055	26,125	△70	31,812	31,928	△115
	国債	13,985	13,997	△12	21,417	21,490	△73
	社債	12,069	12,127	△57	10,395	10,437	△42
	その他	26,482	28,192	△1,709	48,408	50,880	△2,472
	小計	52,538	54,317	△1,779	80,221	82,808	△2,587
合計		87,141	88,574	△1,432	136,046	137,959	△1,912

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

2024年3月期末		2025年3月期末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	64		63
組合出資金(※2)	1,801		2,359

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

2024年3月期				2025年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国債券	12,549	234	338	29,910	353	－

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

- 時価が取得原価から50%以上下落している銘柄
- 時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

7. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

2024年3月期末		2025年3月期末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	4,699		4,699
関連会社株式及び出資金	2,308		2,489

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

2024年3月期末		2025年3月期末	
評価差額	△455		△747
その他有価証券	△1,432		△1,912
組合出資金	977		1,165
(+)繰延税金資産	139		235
その他有価証券評価差額金	△315		△512

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期末						2025年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	－	－	－	－	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	金利スワップ	496,204	479,297	△211	△211	575,122	564,848	399	399
	受取固定・支払変動	248,091	239,654	△9,791	△9,791	299,625	294,440	△13,254	△13,254
	受取変動・支払固定	248,112	239,643	9,579	9,579	275,497	270,408	13,654	13,654
	受取変動・支払変動	－	－	－	－	－	－	－	－
	金利オプション	－	－	－	－	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	29,034	11,840	△0	140	36,900	26,900	△236	△9
合計	売建	14,517	5,920	△28	282	26,200	21,200	△280	75
	買建	14,517	5,920	28	△141	10,700	5,700	44	△85
		――	――	△212	△71	――	――	162	389

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期末						2025年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	－	－	－	－	－	－	－	－
	為替予約	135,261	－	△2,259	△2,259	144,137	－	294	294
	売建	125,550	－	△2,288	△2,288	101,885	－	549	549
	買建	9,710	－	28	28	42,252	－	△255	△255
	通貨オプション	1,061,215	1,003,660	△321	8,353	1,086,051	1,033,063	△619	8,147
	売建	530,607	501,830	△9,813	136	543,025	516,531	△14,553	△4,562
	買建	530,607	501,830	9,492	8,217	543,025	516,531	13,933	12,709
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		――	――	△2,580	6,094	――	――	△325	8,441

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期末						2025年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	2,523	—	0	0	45,846	—	△4	△4
取引所	売建	964	—	△1	△1	19,578	—	△71	△71
	買建	1,558	—	2	2	26,267	—	67	67
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		——	——	0	0	——	——	△4	△4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

2024年3月期末						2025年3月期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ		—	—	—	貸出金	16,900	16,900	380
	受取変動・ 支払固定	—	—	—	—		16,900	16,900	380
合計		——	——	——	—	——	——	——	380

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円)						
2024年3月期			2025年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	27,440	10,460	37,900	29,692	10,454	40,146
資金運用収益	28,579	15,938	44,453	33,563	19,189	52,490
			(64)			(262)
資金調達費用	1,139	5,478	6,553	3,871	8,735	12,343
			(64)			(262)
役務取引等収支	1,518	34	1,552	1,722	△108	1,614
役務取引等収益	6,893	225	7,118	7,237	176	7,414
役務取引等費用	5,375	190	5,565	5,514	285	5,800
その他業務収支	1,913	△1,884	28	1,363	△1,645	△281
その他業務収益	1,913	260	2,173	1,364	368	1,732
その他業務費用	－	2,144	2,144	0	2,013	2,014
業務粗利益	30,871	8,611	39,482	32,778	8,700	41,479
業務粗利益率(%)	1.52	3.19	1.81	1.57	2.47	1.80

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
4. 当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

業務純益

(単位:百万円)		
2024年3月期		2025年3月期
業務純益	10,731	11,583
実質業務純益	9,754	11,583
コア業務純益	9,847	11,383
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	9,847	11,383

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円)						
2024年3月期				2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,019,306	28,579	1.41	2,075,223	33,563	1.61
うち貸出金	1,348,670	26,839	1.99	1,436,013	31,103	2.16
有価証券	53,175	439	0.82	55,020	512	0.93
コールローン	1,076	1	0.14	27	0	0.27
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－	－	－
預け金(除く無利息)	466,864	748	0.16	406,041	1,049	0.25
資金調達勘定	1,894,910	1,139	0.06	1,922,482	3,871	0.20
うち預金	1,606,548	1,089	0.06	1,780,714	3,583	0.20
譲渡性預金	193,050	44	0.02	60,556	88	0.14
コールマネー	94,576	－	－	79,026	159	0.20
売現先勘定	－	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	－	－	－	246	0	0.21
借入金	0	0	0.15	1,004	3	0.37

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年3月期10,302百万円、2025年3月期5,857百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円)						
2024年3月期				2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	269,839	15,938	5.90	351,035	19,189	5.46
うち貸出金	90,190	5,659	6.27	86,016	4,617	5.36
有価証券	170,188	9,863	5.79	258,995	14,349	5.54
コールローン	－	－	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	55	2	5.30	－	－	－
預け金(除く無利息)	－	－	－	－	－	－
資金調達勘定	255,140	5,478	2.14	336,279	8,735	2.59
うち預金	106,034	3,272	3.08	109,411	3,757	3.43
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
コールマネー	13,523	737	5.45	4,675	247	5.29
売現先勘定	25,279	1,401	5.54	84,306	4,295	5.09
債券貸借取引受入担保金	－	－	－	5,563	172	3.09
借入金	－	－	－	－	－	－

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円)						
2024年3月期				2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,179,384	44,453	2.03	2,294,470	52,490	2.28
うち貸出金	1,438,861	32,499	2.25	1,522,030	35,721	2.34
有価証券	223,364	10,303	4.61	314,015	14,861	4.73
コールローン	1,076	1	0.14	27	0	0.27
債券貸借取引支払保証金	55	2	5.30	－	－	－
預け金(除く無利息)	466,864	748	0.16	406,041	1,049	0.25
資金調達勘定	2,040,289	6,553	0.32	2,126,972	12,343	0.58
うち預金	1,712,583	4,361	0.25	1,890,126	7,341	0.38
譲渡性預金	193,050	44	0.02	60,556	88	0.14
コールマネー	108,099	737	0.68	83,701	407	0.48
売現先勘定	25,279	1,401	5.54	84,306	4,295	5.09
債券貸借取引受入担保金	－	－	－	5,809	172	2.97
借入金	0	0	0.15	1,004	3	0.37

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年3月期10,302百万円、2025年3月期5,857百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門 (単位:百万円)

2024年3月期				2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	1,513	1,190	2,703	904	4,078	4,983
うち貸出金	563	1,790	2,353	1,892	2,371	4,263
有価証券	△3	△36	△39	17	55	72
コールローン	△18	6	△11	△2	1	△1
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－	－	－
預け金	126	△47	79	△156	457	300
支払利息	57	333	391	56	2,674	2,731
うち預金	75	291	366	351	2,143	2,494
譲渡性預金	△9	34	24	△194	238	44
コールマネー	－	－	－	△31	191	159
売現先勘定	－	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	－	－	－	0	－	0
借入金	△5	5	0	3	0	3

●国際業務部門 (単位:百万円)

2024年3月期				2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	401	5,719	6,120	4,438	△1,188	3,250
うち貸出金	△858	2,108	1,250	△224	△817	△1,041
有価証券	1,337	3,388	4,725	4,920	△434	4,485
コールローン	－	－	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	2	－	2	△2	－	△2
預け金	－	－	－	－	－	－
支払利息	136	2,756	2,892	2,107	1,149	3,256
うち預金	△213	1,617	1,403	116	369	485
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
コールマネー	△312	510	197	△468	△21	△489
売現先勘定	1,401	－	1,401	3,007	△113	2,894
債券貸借取引受入担保金	△128	－	△128	172	－	172
借入金	－	－	－	－	－	－

●合計 (単位:百万円)

2024年3月期				2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	2,253	6,549	8,803	2,634	5,401	8,036
うち貸出金	331	3,273	3,604	1,952	1,269	3,222
有価証券	1,046	3,639	4,686	4,290	267	4,557
コールローン	△18	6	△11	△2	1	△1
債券貸借取引支払保証金	2	－	2	△2	－	△2
預け金	126	△47	79	△156	457	300
支払利息	316	2,946	3,263	503	5,286	5,790
うち預金	267	1,503	1,770	689	2,289	2,979
譲渡性預金	△9	34	24	△194	238	44
コールマネー	154	43	197	△118	△211	△330
売現先勘定	1,401	－	1,401	3,007	△113	2,894
債券貸借取引受入担保金	△128	－	△128	172	－	172
借入金	△5	5	0	3	0	3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

2024年3月期				2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,893	225	7,118	7,237	176	7,414
うち預金・貸出業務	4,879	122	5,002	5,403	44	5,447
為替業務	450	85	535	214	111	326
代理業務	68	0	68	57	0	57
証券関連業務	1,047	－	1,047	1,115	－	1,115
保護預り・貸金庫業務	0	－	0	－	－	－
保証業務	18	17	36	18	21	40
役務取引等費用	5,375	190	5,565	5,514	285	5,800
うち為替業務	195	69	264	186	82	269

営業経費の内訳

(単位:百万円)

2024年3月期		2025年3月期	
給料・手当	13,959	14,694	
退職給付費用	387	394	
福利厚生費	76	79	
減価償却費	2,539	2,154	
土地建物機械賃借料	2,144	2,095	
営繕費	3	2	
消耗品費	134	115	
給水光熱費	106	105	
旅費	98	99	
通信費	787	727	
広告宣伝費	1,716	1,877	
諸会費・寄付金・交際費	95	86	
租税公課	1,575	1,387	
その他	6,386	6,451	
合計	30,011	30,272	

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

2024年3月期				2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	－	△1,791	△1,791	－	△1,845	△1,845
国債等債券売却損益	－	△103	△103	－	353	353
国債等債券償還損益	－	10	10	－	△153	△153
金融派生商品損益	1,578	－	1,578	1,085	－	1,085
その他	334	－	334	277	－	277
合計	1,913	△1,884	28	1,363	△1,645	△ 281

預金(単体)

預金科目別残高

●期末残高 (単位:百万円)						
2024年3月期末				2025年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	775,816	—	775,816	773,544	—	773,544
うち有利息流動性預金	738,113	—	738,113	741,912	—	741,912
定期性預金	932,495	—	932,495	978,507	—	978,507
うち固定金利定期預金	932,481	—	932,481	978,496	—	978,496
その他	1,398	107,929	109,327	2,095	113,495	115,591
合計	1,709,709	107,929	1,817,638	1,754,147	113,495	1,867,642
譲渡性預金	128,200	—	128,200	15,000	—	15,000
総合計	1,837,909	107,929	1,945,838	1,769,147	113,495	1,882,642
●平均残高 (単位:百万円)						
2024年3月期				2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	775,150	—	775,150	780,590	—	780,590
うち有利息流動性預金	736,800	—	736,800	746,902	—	746,902
定期性預金	829,415	—	829,415	997,937	—	997,937
うち固定金利定期預金	829,401	—	829,401	997,925	—	997,925
その他	1,982	106,034	108,017	2,186	109,411	111,597
合計	1,606,548	106,034	1,712,583	1,780,714	109,411	1,890,126
譲渡性預金	193,050	—	193,050	60,556	—	60,556
総合計	1,799,599	106,034	1,905,633	1,841,271	109,411	1,950,682

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2024年3月期末							
定期預金	490,435	142,530	199,958	28,130	65,139	5,316	931,511
うち固定金利定期預金	490,435	142,530	199,958	28,130	65,139	5,316	931,511
2025年3月期末							
定期預金	387,129	251,712	216,519	54,178	47,015	21,124	977,680
うち固定金利定期預金	387,129	251,712	216,519	54,178	47,015	21,124	977,680

(注) 1. 満期日繰上特約付円定期預金は、各期末時点における次回の繰上満期日を満期日としております。
2. 積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

2024年3月期末		2025年3月期末	
個人預金	1,138,567		1,202,742
法人預金	499,874		531,294
公金	89,189		122,979
金融機関預金	90,008		10,626
合計	1,817,638		1,867,642

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高(単位:百万円)

2024年3月期末				2025年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	39	1,153	1,192	35	721	756
証書貸付	1,296,966	91,950	1,388,917	1,451,595	81,126	1,532,721
当座貸越	71,198	－	71,198	65,918	－	65,918
割引手形	24	－	24	26	－	26
合計	1,368,229	93,104	1,461,333	1,517,575	81,847	1,599,422

●平均残高(単位:百万円)

2024年3月期				2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	90	1,990	2,081	37	1,139	1,177
証書貸付	1,277,251	88,199	1,365,451	1,365,245	84,877	1,450,122
当座貸越	71,310	－	71,310	70,713	－	70,713
割引手形	17	－	17	17	－	17
合計	1,348,670	90,190	1,438,861	1,436,013	86,016	1,522,030

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2024年3月期末						
貸出金	284,667	303,587	271,508	111,454	490,115	1,461,333
うち変動金利	260,237	258,087	225,669	91,013	468,145	1,303,154
固定金利	24,429	45,499	45,839	20,440	21,970	158,178
2025年3月期末						
貸出金	285,317	342,008	286,106	109,150	576,840	1,599,422
うち変動金利	260,022	303,478	246,418	86,186	536,927	1,433,033
固定金利	25,294	38,530	39,687	22,963	39,913	166,389
参考(連結)						
2025年3月期末						
貸出金	288,052	342,008	286,106	109,150	576,840	1,602,157

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

2024年3月期末			2025年3月期末	
	貸出先数(件)	金額(百万円)	貸出先数(件)	金額(百万円)
総貸出金残高(A)	69,587	1,461,333	70,206	1,599,422
うち中小企業等貸出金残高(B)	69,149	1,262,330	69,502	1,362,663
割合(B)／(A)(%)	99.37	86.38	98.99	85.19

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

2024年3月期末			2025年3月期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,461,333	100.00	1,599,422	100.00
製造業	27,994	1.92	37,740	2.35
農業・林業	540	0.03	487	0.03
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－
建設業	9,636	0.65	10,255	0.64
電気・ガス・熱供給・水道業	21,827	1.49	22,982	1.43
情報通信業	7,012	0.47	7,705	0.48
運輸業・郵便業	2,648	0.18	10,448	0.65
卸売・小売業	31,466	2.16	41,808	2.62
金融・保険業	97,009	6.64	127,911	8.00
不動産業・物品賃貸業	290,825	19.91	331,048	20.70
その他サービス業	219,456	15.02	220,292	13.78
地方公共団体	－	－	－	－
その他	752,920	51.53	788,746	49.32
海外及び特別国際金融取引勘定	－	－	－	－
合計	1,461,333	100.00	1,599,422	100.00

貸出金の担保別内訳(単位:百万円)

2024年3月期末		2025年3月期末	
自行預金	29,928	25,112	
有価証券	14,122	10,266	
債権	39,647	50,307	
商品	－	－	
不動産	1,006,131	1,081,127	
その他	22,364	18,709	
計	1,112,194	1,185,522	
保証	104,047	108,657	
信用	245,091	305,242	
合計	1,461,333	1,599,422	

支払承諾見返の担保別内訳(単位:百万円)

2024年3月期末		2025年3月期末	
自行預金	－	－	
有価証券	－	－	
債権	409	407	
商品	－	－	
不動産	－	－	
その他	－	－	
計	409	407	
保証	46	40	
信用	3,902	3,885	
合計	4,358	4,332	

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)			
2024年3月期末		2025年3月期末	
設備投資	845,707	877,767	
運転資金	615,626	721,655	
合計	1,461,333	1,599,422	

消費者ローン残高

(単位:百万円)			
2024年3月期末		2025年3月期末	
消費者ローン残高	548,019	599,536	
うち住宅ローン残高	195,046	176,630	
その他ローン残高	352,973	422,906	

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)								
2024年3月期					2025年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,225	3,266	4,225	3,266	3,266	2,684	3,266	2,684
個別貸倒引当金	9,739	9,403	9,739	9,403	9,403	8,816	9,403	8,816
特別海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	13,965	12,670	13,965	12,670	12,670	11,501	12,670	11,501

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)		
2024年3月期		2025年3月期
貸出金償却額	1	2

特定海外債権残高

該当ありません。

銀行法及び再生法に基づく債権

●連結

(単位:百万円)			
2024年3月期末		2025年3月期末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,916	9,721	
危険債権	9,458	9,602	
要管理債権	2,724	2,890	
三月以上延滞債権	434	609	
貸出条件緩和債権	2,290	2,280	
小計	24,100	22,213	
正常債権	1,458,297	1,594,976	
合計	1,482,397	1,617,189	

●単体

(単位:百万円)			
2024年3月期末		2025年3月期末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,074	6,982	
危険債権	9,436	9,583	
要管理債権	2,714	2,881	
三月以上延滞債権	424	600	
貸出条件緩和債権	2,290	2,280	
小計	21,225	19,446	
正常債権	1,452,908	1,589,436	
合計	1,474,133	1,608,882	

(用語説明)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の銀行法及び再生法に基づく債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)			
2024年3月期末		2025年3月期末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,898	2,825	
危険債権	9,458	9,602	
要管理債権	2,724	2,890	
三月以上延滞債権	434	609	
貸出条件緩和債権	2,290	2,280	
小計	16,082	15,317	
正常債権	1,458,297	1,594,976	
合計	1,474,379	1,610,293	

● 単体

(単位:百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,474	1,504
危険債権	9,436	9,583
要管理債権	2,714	2,881
三月以上延滞債権	424	600
貸出条件緩和債権	2,290	2,280
小計	14,625	13,968
正常債権	1,452,908	1,589,436
合計	1,467,533	1,603,405

証券(単体)

有価証券残高

● 期末残高

(単位:百万円)

	2024年3月期末			2025年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	13,985	—	13,985	21,417	—	21,417
社債	23,763	—	23,763	25,152	—	25,152
株式	4,717	—	4,717	4,717	—	4,717
その他の証券	8,920	218,966	227,886	7,720	299,033	306,753
うち外国債券	—	215,107	215,107	—	296,391	296,391
外国株式	—	58	58	—	57	57
その他	8,920	3,800	12,721	7,720	2,584	10,304
合計	51,387	218,966	270,353	59,008	299,033	358,041

● 平均残高

(単位:百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	13,526	—	13,526	17,490	—	17,490
社債	24,653	—	24,653	24,891	—	24,891
株式	4,717	—	4,717	4,717	—	4,717
その他の証券	10,278	170,188	180,466	7,920	258,995	266,915
うち外国債券	—	165,991	165,991	—	255,696	255,696
外国株式	—	55	55	—	58	58
その他	10,278	4,141	14,419	7,920	3,240	11,160
合計	53,175	170,188	223,364	55,020	258,995	314,015

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2024年3月期末								
国債	5,999	7,986	－	－	－	－	－	13,985
社債	1,576	8,605	13,268	312	－	－	－	23,763
株式	－	－	－	－	－	－	4,717	4,717
その他の証券	204	3,395	3,524	9,247	35,488	175,967	58	227,886
うち外国債券	－	544	－	9,087	34,618	170,855	－	215,107
外国株式	－	－	－	－	－	－	58	58
その他	204	2,851	3,524	159	870	5,111	－	12,721
2025年3月期末								
国債	9,467	11,949	－	－	－	－	－	21,417
社債	2,335	8,747	13,786	93	189	－	－	25,152
株式	－	－	－	－	－	－	4,717	4,717
その他の証券	3,082	2,347	1,295	4,969	67,198	227,802	57	306,753
うち外国債券	98	－	1,193	4,600	65,767	224,731	－	296,391
外国株式	－	－	－	－	－	－	57	57
その他	2,983	2,347	102	368	1,430	3,071	－	10,304
参考(連結)								
2025年3月期末								
国債	9,467	11,949	－	－	－	－	－	21,417
社債	2,335	8,747	13,786	93	189	－	－	25,152
株式	－	－	－	－	－	－	413	413
その他の証券	3,082	2,347	1,295	4,969	67,198	227,802	57	306,753
うち外国債券	98	－	1,193	4,600	65,767	224,731	－	296,391
外国株式	－	－	－	－	－	－	57	57
その他	2,983	2,347	102	368	1,430	3,071	－	10,304

公共債の引受額

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	－	－
地方債・政府保証債	－	200
合計	－	200

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	－	－
地方債・政府保証債	－	－
合計	－	－
証券投資信託	14,177	18,300

商品有価証券平均残高

該当ありません。

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

	2024年3月期		2025年3月期	
区分	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替				
各地へ向けた分	2,302	3,060,039	1,983	3,814,740
各地より受けた分	1,441	3,107,460	1,522	3,576,025
代金取立				
各地へ向けた分	0	713	0	93,309
各地より受けた分	－	－	0	0

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分	2024年3月期	2025年3月期
仕向為替		
売渡為替	1,473	1,188
買入為替	1,160	987
被仕向為替		
支払為替	1,212	1,132
取立為替	1,304	1,381
合計	5,151	4,690

経営諸比率(単体)

利益率

2024年3月期			2025年3月期		
総資産経常利益率	0.42		0.52		
純資産経常利益率	5.74		7.18		
総資産当期純利益率	0.28		0.39		
純資産当期純利益率	3.90		5.32		

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

4. 純資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

2024年3月期				2025年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用利回り	1.41	5.90	2.03	1.61	5.46	2.28	
資金調達原価	1.42	3.63	1.77	1.57	3.65	1.98	
総資金利鞘	△0.01	2.27	0.26	0.04	1.81	0.30	

従業員1人当たり預金・貸出金

2024年3月期末			2025年3月期末		
預金	1,484		1,549		
貸出金	1,193		1,327		

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

2024年3月期末			2025年3月期末		
預金	49,125		49,148		
貸出金	39,495		42,090		

預貸率

2024年3月期				2025年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
期末残高	80.02	86.26	80.39	86.34	72.11	85.47	
期中平均	83.94	85.05	84.01	80.51	78.61	80.40	

預証率

2024年3月期				2025年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
期末残高	3.00	202.87	14.87	3.36	263.47	19.17	
期中平均	3.30	160.50	13.04	3.08	236.71	16.61	

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2010年6月25日(注1)	200	900	5,000	26,000	5,000	24,000
2013年6月25日(注2)	△200	700	－	26,000	－	24,000

(注) 1. 有償、第三者割当による優先株式の発行
発行価格50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社
2. 2013年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

●所有者別状況

	2025年3月期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	－	－	－
金融機関	－	－	－
金融商品取引業者	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等			
個人以外	1	700,000	100.00
個人	－	－	－
個人その他	－	－	－
計	1	700,000	100.00

●大株主の状況

2025年3月期末		
氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の割合(%)
中國信託商業銀行股份有限公司	700,000	100.00
計	700,000	100.00

確認書

確認書

2025年6月25日

株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 CEO 伊東 武

私は、株式会社東京スター銀行の代表者として、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づき、2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

以 上

決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告による方法で、当行ウェブサイトに掲載しております。
https://www.tokyostarbank.co.jp/press_ir/kokoku/

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年2月18日金融庁告示第7号。以下「開示告示」)に基づく開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項	143
自己資本に関する事項	147
信用リスクに関する事項	152
派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項	167
証券化エクスポージャーに関する事項	168
CVAリスクに関する事項	170
オペレーショナル・リスクに関する事項	171
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	173
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	174
金利リスクに関する事項	175
マーケット・リスクに関する事項	176

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)		
項目	2024年 3月期末	2025年 3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	175,967	185,608
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000	50,000
うち、利益剰余金の額	125,967	135,608
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,031	4,400
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,031	4,400
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	180,999	190,009
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,565	3,840
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,565	3,840
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—

なお、2025年3月期より改正自己資本比率告示並びに改正開示告示(バーゼルⅢ最終化)を適用していることから、前期分は改正前、当期分は改正後の自己資本比率告示並びに開示告示に基づき記載しています。

(単位:百万円)

項目	2024年 3月期末	2025年 3月期末
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,565	3,840
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	176,433	186,168
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,380,871	1,472,796
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	△6,934
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	△6,934
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	74,314	67,283
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
フロア調整額		－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,455,186	1,540,079
連結自己資本比率		
連結自己資本比率＝(ハ)／(ニ)×100(%)	12.12	12.08

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)		
項目	2024年 3月期末	2025年 3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	166,803	175,915
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000	50,000
うち、利益剰余金の額	116,803	125,915
うち、自己株式の額(△)	－	－
うち、社外流出予定額(△)	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,266	2,684
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,266	2,684
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	170,069	178,599
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,523	3,794
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,523	3,794
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－

(単位:百万円)		
項目	2024年 3月期末	2025年 3月期末
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,523	3,794
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	165,546	174,805
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,376,824	1,468,788
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	△13,392
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	△13,392
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	70,272	66,928
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
フロア調整額		－
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,447,097	1,535,716
自己資本比率		
自己資本比率=(ハ)／(二)×100(%)	11.43	11.38

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2024年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	債務保証業務

2025年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	債務保証業務

(注) 当行の連結子会社は、開示告示第12条第3項第1号ハ及びニに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

2024年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	－
償還期限の有無	－
その日付	－
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	－
償還金額	－
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	－

2025年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	－
償還期限の有無	－
その日付	－
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	－
償還金額	－
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	－

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR)、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「標準的計測手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク計量を行い、信用リスク、市場リスク及び統合リスクが資本配賦額を超えていないこ

とを定期的にモニタリングしています。また、ビジネスプランに基づく将来の資産増減や外部要因・内部要因に基づくストレスによる自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

〔連結〕 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

2024年3月期末			2025年3月期末	
項目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	178	7	421	16
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	0	0
我が国の政府関係機関向け	6	0	1	0
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,958	238	32,571	1,302
法人等向け	297,411	11,896		
中小企業等向け及び個人向け	222,874	8,914		
抵当権付き住宅ローン	83,871	3,354		
不動産取得等事業向け	393,096	15,723		
三月以上延滞等	5,453	218		
カバード・ボンド向け			－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			434,624	17,384
中堅中小企業等向け及び個人向け			198,545	7,941
不動産関連向け			686,594	27,463
劣後債権及びその他資本性証券等			－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)			15,122	604
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			13	0
取立未済手形	131	5	103	4
信用保証協会等による保証付	194	7	171	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等又は株式等	450	18	1,177	47
上記以外	47,166	1,886	23,407	936
証券化(オリジネーターの場合)	－	－		
証券化(オリジネーター以外の場合)	228,871	9,154		
証券化			35,698	1,427
再証券化			－	－

2024年3月期末			2025年3月期末	
項目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			13,644	545
ルック・スルー方式	3,961	158	13,043	521
マンドート方式	17	0	601	24
蓋然性方式(250%)	－	－	－	－
蓋然性方式(400%)	－	－	－	－
フォールバック方式(1250%)	－	－	－	－
未決済取引			－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			－	－
資産(オン・バランス)項目合計	1,289,645	51,585		
派生商品取引	19,487	779		
その他	42,494	1,699		
オフ・バランス取引等項目合計	61,982	2,479		
CVAリスク(簡便法)	29,230	1,169	37,569	1,502
中央清算機関関連エクスポージャー	13	0	63	2
経過措置によりリスク・アセットに算入した額			△6,934	△277
信用リスク 計			1,472,796	58,911
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)計	74,314	2,972		
オペレーショナル・リスク(標準的計測手法)計			67,283	2,691
総合計	1,455,186	58,207	1,540,079	61,603

(注)「所要自己資本額」は、「リスク・アセット」に4%を乗じて算出しています。

【単体】 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

2024年3月期末			2025年3月期末	
項目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	178	7	421	16
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	0	0
我が国の政府関係機関向け	6	0	1	0
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,956	238	32,569	1,302
法人等向け	297,411	11,896		
中小企業等向け及び個人向け	222,874	8,914		
抵当権付き住宅ローン	83,871	3,354		
不動産取得等事業向け	393,096	15,723		
三月以上延滞等	3,741	149		
カバード・ボンド向け			－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			434,624	17,384
中堅中小企業等向け及び個人向け			193,716	7,748
不動産関連向け			686,594	27,463
劣後債権及びその他資本性証券等			－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)			13,516	540
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			－	－
取立未済手形	131	5	103	4
信用保証協会等による保証付	194	7	171	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等又は株式等	4,776	191	11,939	477
上記以外	45,331	1,813	21,544	861
証券化(オリジネーターの場合)	－	－		
証券化(オリジネーター以外の場合)	228,871	9,154		
証券化			35,698	1,427
再証券化			－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			13,644	545
ルック・スルー方式	3,961	158	13,043	521
マンドート方式	17	0	601	24
蓋然性方式 (250%)	－	－	－	－
蓋然性方式 (400%)	－	－	－	－
フォールバック方式 (1250%)	－	－	－	－

2024年3月期末			2025年3月期末	
項目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
未決済取引			－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート・ポリシーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			－	－
資産(オン・バランス)項目合計	1,290,420	51,616		
派生商品取引	19,487	779		
その他	37,672	1,506		
オフ・バランス取引等項目合計	57,160	2,286		
CVAリスク(簡便法)	29,230	1,169	37,569	1,502
中央清算機関関連エクスポート・ポリシー	13	0	63	2
経過措置によりリスク・アセットに算入した額			△13,392	△535
信用リスク 計			1,468,788	58,751
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)計	70,272	2,810		
オペレーショナル・リスク(標準的計測手法)計			66,928	2,677
総合計	1,447,097	57,883	1,535,716	61,428

(注)「所要自己資本額」は、「リスク・アセット」に4%を乗じて算出しています。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、信用リスク管理に関し、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程を策定し、これらに基づき、案件審査・債権管理、信用格付の運営、自己査定・償却・引当、信用リスク計量及び与信ポートフォリオ管理を行うなど、適切なリスク管理体制を構築しています。また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

○連結:88ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「6. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」

○単体:113ページ「重要な会計方針」のうち、「6.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」

なお、当行並びに当行グループは、連結及び単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法です。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行並びに当行グループがリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が付与している格付です。

(1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)

(2) S&Pグローバル・レーティング(S&P)

(3) フィッチ・レーティングス(Fitch)

(4) 株式会社格付投資情報センター(R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所(JCR)

エクスポート・ポリシーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行並びに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、内部管理との整合性を考慮のうえ、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポート・ポリシーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

信用リスク削減手法の適用状況

当行並びに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。また保証の適用範囲は、政府又は政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する金融機関等の保証としています。

当行並びに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行並びに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

(2) 貸出金と自行預金の相殺

(3) 保証

(4) クレジット・デリバティブ

信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高

【連結】(単位:百万円)							
	2024年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	40,009	27,994	9,338	55	2,620	0	874
農業・林業	540	540	—	0	—	—	382
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	9,992	9,636	—	5	—	350	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,287	5,278	—	9	—	—	—
情報通信業	7,015	7,012	—	3	—	—	—
運輸業・郵便業	3,514	2,648	863	2	—	—	—
卸・小売業	43,033	31,466	—	19	11,496	50	128
金融・保険業	233,873	89,882	15,620	29,957	23,617	74,794	5
不動産業・物品賃貸業	268,859	263,105	0	104	16	5,632	331
その他サービス業	111,498	107,107	500	76	202	3,611	2
国・地方公共団体	556,153	—	83,007	471,152	—	1,993	—
個人	704,608	677,387	—	622	12,336	14,262	5,484
その他	85,926	55,483	3,809	26,603	—	30	3,815
業種別計	2,070,312	1,277,545	113,139	528,611	50,290	100,725	11,024
	2025年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	49,472	36,242	8,102	40	4,629	457	2,457
農業・林業	110	110	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10,311	10,089	—	5	—	217	72
電気・ガス・熱供給・水道業	22,940	22,574	—	70	295	—	—
情報通信業	7,761	7,655	0	6	—	100	86
運輸業・郵便業	11,067	10,448	616	2	—	0	488
卸・小売業	60,535	40,787	—	33	19,431	283	484
金融・保険業	352,961	126,778	17,408	28,589	22,751	157,432	—
不動産業・物品賃貸業	335,362	330,737	600	171	15	3,837	40
その他サービス業	246,769	219,172	23,804	392	93	3,306	1,804
国・地方公共団体	462,394	—	158,986	301,420	—	1,988	—
個人	748,552	718,225	—	710	16,367	13,249	4,976
その他	84,597	67,971	2,644	13,008	827	145	1,499
業種別計	2,392,839	1,590,793	212,164	344,450	64,411	181,019	11,911

(注) 1. 上記には、証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては168～169ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」を、CVAリスク相当額については170ページ「CVAリスクに関する事項」を、それぞれご参照ください。)
2. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 2024年3月期末には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は有価証券のほか、金銭の信託及び買入金銭債権が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引が含まれています。また、「派生商品取引」及び「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいい、「延滞エクスポージャー」とは、自己資本比率告示第71条に規定する延滞エクスポージャー及び自己資本比率告示第72条に規定する居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金及び有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。
○貸 出 金:131ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)
○有価証券:137ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

【単体】(単位:百万円)							
	2024年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	40,009	27,994	9,338	55	2,620	0	874
農業・林業	540	540	—	0	—	—	382
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	9,992	9,636	—	5	—	350	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,287	5,278	—	9	—	—	—
情報通信業	7,015	7,012	—	3	—	—	—
運輸業・郵便業	3,514	2,648	863	2	—	—	—
卸・小売業	43,033	31,466	—	19	11,496	50	128
金融・保険業	238,484	89,882	20,243	29,945	23,617	74,794	5
不動産業・物品賃貸業	268,859	263,105	0	104	16	5,632	331
その他サービス業	111,498	107,107	500	76	202	3,611	2
国・地方公共団体	556,153	—	83,007	471,152	—	1,993	—
個人	695,336	674,546	—	621	12,336	7,833	2,642
その他	84,854	55,483	3,512	25,828	—	30	3,815
業種別計	2,064,578	1,274,703	117,465	527,823	50,290	94,296	8,182
	2025年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	49,472	36,242	8,102	40	4,629	457	2,457
農業・林業	110	110	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10,311	10,089	—	5	—	217	72
電気・ガス・熱供給・水道業	22,940	22,574	—	70	295	—	—
情報通信業	7,761	7,655	0	6	—	100	86
運輸業・郵便業	11,067	10,448	616	2	—	0	488
卸・小売業	60,535	40,787	—	33	19,431	283	484
金融・保険業	357,554	126,778	22,010	28,581	22,751	157,432	—
不動産業・物品賃貸業	335,362	330,737	600	171	15	3,837	40
その他サービス業	246,769	219,172	23,804	392	93	3,306	1,804
国・地方公共団体	462,394	—	158,986	301,420	—	1,988	—
個人	740,794	716,908	—	706	16,367	6,811	3,656
その他	83,511	67,971	2,347	12,218	827	145	1,499
業種別計	2,388,588	1,589,476	216,468	343,649	64,411	174,581	10,591

(注) 1. 上記には、証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては168～169ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」を、CVAリスク相当額については170ページ「CVAリスクに関する事項」を、それぞれご参照ください。)
2. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 2024年3月期末には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は有価証券のほか、金銭の信託及び買入金銭債権が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引が含まれています。また、「派生商品取引」及び「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいい、「延滞エクスポージャー」とは、自己資本比率告示第71条に規定する延滞エクスポージャー及び自己資本比率告示第72条に規定する居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金及び有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。
○貸 出 金:131ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」
○有価証券:137ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

[連結] (単位:百万円)						
2024年3月期			2025年3月期			
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,694	△662	5,031	5,031	△631	4,400
個別貸倒引当金	11,005	△183	10,821	10,821	△587	10,234
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－
合計	16,699	△845	15,853	15,853	△1,218	14,635

(個別貸倒引当金の業種別内訳) (単位:百万円)						
2024年3月期			2025年3月期			
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,306	79	1,385	1,385	112	1,497
農業・林業	386	△4	382	382	△4	377
漁業	－	－	－	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	204	△21	183	183	△17	165
電気・ガス・熱供給・水道業	234	197	431	431	△23	408
情報通信業	10	1	11	11	37	49
運輸業・郵便業	0	△0	－	－	－	－
卸・小売業	1,014	△4	1,010	1,010	12	1,022
金融・保険業	0	0	1	1	△0	0
不動産業・物品賃貸業	562	△247	315	315	△4	311
その他サービス業	2,531	△748	1,783	1,783	△658	1,124
国・地方公共団体	－	－	－	－	－	－
個人	1,720	160	1,880	1,880	△37	1,842
その他	3,031	404	3,435	3,435	△2	3,433
業種別計	11,005	△183	10,821	10,821	△587	10,234

(注) 1. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体] (単位:百万円)						
2024年3月期			2025年3月期			
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,225	△958	3,266	3,266	△582	2,684
個別貸倒引当金	9,739	△336	9,403	9,403	△586	8,816
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－
合計	13,965	△1,295	12,670	12,670	△1,169	11,501

(個別貸倒引当金の業種別内訳) (単位:百万円)						
2024年3月期			2025年3月期			
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,306	79	1,385	1,385	112	1,497
農業・林業	386	△4	382	382	△4	377
漁業	－	－	－	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	204	△21	183	183	△17	165
電気・ガス・熱供給・水道業	234	197	431	431	△23	408
情報通信業	10	1	11	11	37	49
運輸業・郵便業	0	△0	－	－	－	－
卸・小売業	1,014	△4	1,010	1,010	12	1,022
金融・保険業	0	0	1	1	△0	0
不動産業・物品賃貸業	562	△247	315	315	△4	311
その他サービス業	2,531	△748	1,783	1,783	△658	1,124
国・地方公共団体	－	－	－	－	－	－
個人	455	7	462	462	△37	424
その他	3,031	404	3,435	3,435	△2	3,433
業種別計	9,739	△336	9,403	9,403	△586	8,816

(注) 1. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

2024年3月期			2025年3月期		
	連結	単体		連結	単体
製造業	—	—		—	—
農業・林業	—	—		—	—
漁業	—	—		—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—		—	—
建設業	—	—		—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—		—	—
情報通信業	—	—		—	—
運輸業・郵便業	—	—		—	—
卸・小売業	—	—		—	—
金融・保険業	—	—		—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—		—	—
その他サービス業	—	—		—	—
国・地方公共団体	—	—		—	—
個人	100	1		171	2
その他	—	—		—	—
業種別計	100	1		171	2

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2024年3月期	
	格付適用	格付不適用
0%	69,272	489,706
10%	—	1,854
20%	133,178	655
35%	—	237,363
50%	25,487	378
75%	—	283,631
100%	42,259	643,995
150%	2,974	2,733
250%	—	7,168
その他	43,807	1,442
1250%	—	—
合計	316,979	1,668,929
[単体]	2024年3月期	
	格付適用	格付不適用
0%	69,272	489,706
10%	—	1,854
20%	133,166	655
35%	—	237,363
50%	25,487	64
75%	—	277,201
100%	42,259	648,852
150%	2,974	1,842
250%	—	6,461
その他	42,989	1,442
1250%	—	—
合計	316,150	1,665,444

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやカントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、168～169ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

【連結】(単位:百万円)						
ポートフォリオ区分	2025年3月期末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャーの額		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャーの額		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
現金	158	－	158	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	322,601	1,988	322,601	1,988	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	138,365	－	138,365	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,052	－	1,052	－	421	40%
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	4	－	4	－	0	10%
我が国の政府関係機関向け	0	164	0	16	1	10%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,433	98,488	51,433	90,888	32,571	23%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	14,746	79,558	14,746	71,958	19,497	22%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	475,281	142,295	464,407	70,939	434,624	81%
(うち特定貸付債権向け)	21,409	－	21,409	－	20,609	96%
中堅中小企業等向け及び個人向け	263,698	34,889	246,758	13,299	198,545	76%
(うちトランザクター向け)	－	10,077	－	975	331	34%
不動産関連向け	927,153	35,987	910,847	2,498	686,594	75%
(うち自己居住用不動産等向け)	164,893	－	149,605	－	48,363	32%
(うち賃貸用不動産向け)	410,220	104	410,026	10	305,906	75%
(うち事業用不動産関連向け)	348,553	33,383	347,728	2,237	329,858	94%
(うちその他不動産関連向け)	3,485	－	3,485	－	2,091	60%
(うちADC向け)	－	2,500	－	250	375	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	11,898	－	11,696	－	15,122	129%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	13	－	13	－	13	100%
取立未済手形	517	－	517	－	103	20%
信用保証協会等による保証付	1,722	－	1,712	－	171	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	470	－	470	－	1,177	250%
合計	2,194,374	313,813	2,150,041	179,630	1,369,348	59%

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 「オン・バランス資産項目」には、派生商品取引の与信相当額が含まれています。
3. 「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額」の「オフ・バランス資産項目」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額が含まれています。
4. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

【単体】(単位:百万円)						
ポートフォリオ区分	2025年3月期末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャーの額		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャーの額		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
現金	158	－	158	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	322,601	1,988	322,601	1,988	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	138,365	－	138,365	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,052	－	1,052	－	421	40%
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	4	－	4	－	0	10%
我が国の政府関係機関向け	0	164	0	16	1	10%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,425	98,488	51,425	90,888	32,569	23%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	14,746	79,558	14,746	71,958	19,497	22%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	475,281	142,295	464,407	70,939	434,624	81%
(うち特定貸付債権向け)	21,409	－	21,409	－	20,609	96%
中堅中小企業等向け及び個人向け	263,698	27,144	246,758	6,860	193,716	76%
(うちトランザクター向け)	－	10,077	－	975	331	34%
不動産関連向け	927,153	35,987	910,847	2,498	686,594	75%
(うち自己居住用不動産等向け)	164,893	－	149,605	－	48,363	32%
(うち賃貸用不動産向け)	410,220	104	410,026	10	305,906	75%
(うち事業用不動産関連向け)	348,553	33,383	347,728	2,237	329,858	94%
(うちその他不動産関連向け)	3,485	－	3,485	－	2,091	60%
(うちADC向け)	－	2,500	－	250	375	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	10,591	－	10,389	－	13,516	130%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－
取立未済手形	517	－	517	－	103	20%
信用保証協会等による保証付	1,722	－	1,712	－	171	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	4,775	－	4,775	－	11,939	250%
合計	2,197,350	306,068	2,153,018	173,191	1,373,660	59%

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 「オン・バランス資産項目」には、派生商品取引の与信相当額が含まれています。
3. 「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額」の「オフ・バランス資産項目」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額が含まれています。
4. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと及びリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

【連結】(単位:百万円)

	2025年3月期末						
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額						
リスク・ウェイト ポートフォリオ区分	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	324,590	-	-	-	-	-	324,590
外国の中央政府及び中央銀行向け	138,365	-	-	-	-	-	138,365
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-

	0%	10%	20%	40%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	1,052	-	-	-	-	1,052
地方公共団体金融機構向け	-	4	-	-	-	-	-	-	4
我が国の政府関係機関向け	-	16	-	-	-	-	-	-	16
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	45,940	73,705	21,386	1,290	-	-	-	-	142,322
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,673	54,445	21,386	1,200	-	-	-	-	86,705

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	0%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け	99	2,395	15,117	120,985	-	48,697	340,282	-	-	7,769	535,346
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	21,409	-	-	-	21,409

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及び その他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	470	-	-	470

	45%	75%	100%	112.5%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	975	243,384	15,675	22	-	260,058

(単位:百万円)

	2025年3月期末											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額											
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	73,221	14,818	24,300	357	865	6,822	5,461	233	19,220	4,303	-	149,605

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	30,306	22,328	770	71,283	2,954	49,236	69,580	184	160,147	3,245	-	410,037

	70%	90%	110%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	160,401	69,811	62,207	57,545	-	349,966

	60%	その他	合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	3,485	-	3,485

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うちADC向け)	-	250	-	250

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,107	2,627	7,960	-	11,696
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	13	-	-	13

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	158	-	-	-	158
取立未済手形	-	-	517	-	517
信用保証協会等による保証付	-	1,712	-	-	1,712
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 上記には、「オン・バランス資産」の資産の額及び「オフ・バランス資産」並びに「派生商品取引」の与信相当額が含まれています。
3. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

[単体] (単位:百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期末						
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
ポートフォリオ区分							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	324,590	-	-	-	-	-	324,590
外国の中央政府及び中央銀行向け	138,365	-	-	-	-	-	138,365
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-

	0%	10%	20%	40%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	1,052	-	-	-	-	1,052
地方公共団体金融機構向け	-	4	-	-	-	-	-	-	4
我が国の政府関係機関向け	-	16	-	-	-	-	-	-	16
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	45,931	73,705	21,386	1,290	-	-	-	-	142,314
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,673	54,445	21,386	1,200	-	-	-	-	86,705

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	0%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け	99	2,395	15,117	120,985	-	48,697	340,282	-	-	7,769	535,346
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	21,409	-	-	-	21,409

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及び その他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	4,775	-	-	4,775

	45%	75%	100%	112.5%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	975	236,945	15,675	22	-	253,619

	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	73,221	14,818	24,300	357	865	6,822	5,461	233	19,220	4,303	-	149,605

[単体] (単位:百万円)

	2025年3月期末											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額											
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	30,306	22,328	770	71,283	2,954	49,236	69,580	184	160,147	3,245	-	410,037

	70%	90%	110%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	160,401	69,811	62,207	57,545	-	349,966

	60%	その他	合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	3,485	-	3,485

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うちADC向け)	-	250	-	250

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	827	2,478	7,083	-	10,389
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	158	-	-	-	158
取立未済手形	-	-	517	-	517
信用保証協会等による保証付	-	1,712	-	-	1,712
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 上記には、「オン・バランス資産」の資産の額及び「オフ・バランス資産」並びに「派生商品取引」の与信相当額が含まれています。
3. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

標準的手法が適用されたエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

[連結] (単位:百万円)				
	2025年3月期末			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前 エクスポージャーの額		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減 効果適用後 エクスポージャーの額
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	683,862	70,454	99.79%	753,789
40%—70%	337,053	45,654	52.46%	360,801
75%	456,629	34,792	38.54%	438,253
80%	—	—	—	—
85%	48,172	10,424	5.51%	48,697
90%—100%	370,158	124,343	55.84%	428,595
105%—130%	230,221	8,404	3.29%	230,062
150%	67,805	19,740	8.45%	69,002
250%	470	—	—	470
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,194,374	313,813	57.33%	2,329,672

[単体] (単位:百万円)				
	2025年3月期末			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前 エクスポージャーの額		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減 効果適用後 エクスポージャーの額
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	683,854	70,454	99.79%	753,781
40%—70%	336,773	45,654	52.46%	360,521
75%	456,629	27,047	25.77%	431,815
80%	—	—	—	—
85%	48,172	10,424	5.51%	48,697
90%—100%	369,995	124,343	55.84%	428,431
105%—130%	230,221	8,404	3.29%	230,062
150%	66,927	19,740	8.45%	68,124
250%	4,775	—	—	4,775
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,197,350	306,068	56.67%	2,326,209

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 「オン・バランス資産項目」には、派生商品取引の与信相当額が含まれています。
3. 「オフ・バランス資産項目」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額が含まれています。
4. 「CCFの加重平均値」には、CCFを適用し信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス資産項目のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減効果適用前の「オフ・バランス資産項目」の額で除して得た比率を記載しています。
5. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結] (単位:百万円)		
2024年3月期末		2025年3月期末
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	60,517	61,754
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	403	309
保証又はクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	12,661	24,093

[単体] (単位:百万円)		
2024年3月期末		2025年3月期末
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	60,517	61,754
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	403	309
保証又はクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	12,661	24,093

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループが行う派生商品取引には、金利関連では金利スワップ・金利オプション、通貨関連では通貨スワップ・通貨オプション・外国為替予約、株式関連では株価指数先物・株価指数オプション、債券関連では債券先物・債券先物オプションがあります。これらの派生商品取引は、主としてお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM上のヘッジ取引として取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的のための取引も行っています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と、取引の相手方が倒産等によって契約を履行できなくなることに
より損失を被るリスク(信用リスク)があります。
このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、リスクマネジメント部門が月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッテ
ィー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行並びに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額の算出にあたってカレント・エクスポージャー方式^(注)を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
グロス再構築コストの額	16,261	23,362
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	56,560	64,411
派生商品取引	56,560	64,411
外国為替関連取引	40,804	44,884
金利関連取引	15,755	19,527
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	5,800	5,206
担保の額	12,336	16,373
適格金融資産担保	12,336	16,373
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	38,424	42,831

(注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のもので
す。
2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
3. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行並びに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサーなどとしての関与はなく、投資家として、当行並びに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。
当行並びに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時及び決算日並びに中間決

算日を基準日として、証券化エクスポージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。
証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオ及びキャッシュ・フローの変動リスク、その他付随す

る各種リスクに対する検証を行っています。また、前述の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行並びに当行グループでは、自己資本比率告示が定める「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」等により証券化エ

クスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行並びに当行グループがエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。
(1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
(2) S&Pグローバル・レーティング(S&P)
(3) フィッチ・レーティングス(Fitch)
(4) 株式会社格付投資情報センター(R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所(JCR)
なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。
また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	192,055	536	—	—
事業者向け債権	16,595	4,925	—	—
居住用不動産担保債権	63,820	—	59,155	—
その他	95,712	83	111,204	—
合計	368,183	5,545	170,360	—
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のもので
す。
2. 2024年3月期末には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額
【オン・バランス】 (単位:百万円)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%以上20%以下	147,892	1,180	164,492	1,313
20%超50%以下	6,545	100	4,158	63
50%超100%以下	213,273	7,851	1,306	34
100%超350%以下	472	22	401	18
350%超1250%以下	0	0	0	0
その他	－	－	－	－
合計	368,183	9,154	170,360	1,428
(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)	(－)	(－)

【オフ・バランス】 (単位:百万円)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	与信相当額	所要自己資本額	与信相当額	所要自己資本額
10%以上20%以下	－	－	－	－
20%超50%以下	－	－	－	－
50%超100%以下	5,545	183	－	－
100%超350%以下	－	－	－	－
350%超1250%以下	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	5,545	183	－	－
(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)	(－)	(－)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 2024年3月期末には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
3. 「所要自己資本額」は、「残高」あるいは「与信相当額」(いずれも個別貸倒引当金控除後)にリスク・ウェイトを乗じ、さらに4%を乗じて算出しています。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	－	－
事業者向け債権	－	－
居住用不動産担保債権	－	－
その他	0	0
合計	0	0

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 2024年3月期末には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引及びカバー取引が対象となります。

CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは上記の取引における取引相手の信用力の悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価しています。

CVAについては、四半期ごとに時価評価を行っており、前四半期の算出値と比較し、その変化と要因を把握しています。なお、CVAリスクのヘッジは行っていません。

CVAリスクに関する額 (単位:百万円)

	2025年3月期末
CVAリスク相当額	3,005
CVAリスク・アセットの額	37,569
所要自己資本額	1,502

(注) 1. CVAリスクについては、対象取引を親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 「CVAリスク・アセットの額」は、「CVAリスク相当額」を8%で除して算出し、「所要自己資本額」は、「CVAリスク・アセットの額」に4%を乗じて算出しています。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、オペレーショナル・リスクを管理するために、必要な情報をモニタリングし分析を行ったうえで、取締役会及びオペレーショナルリスク管理委員会に定期的に報告する体制を整備しています。さらに、オペレーショナル・リスクに含まれる法務リスク、事務リスク、システムリスク(情報セキュリティリスクを含む)、労務リスク及び総務・管財リスクなどの各リスクについても適切なリスク管理体制を構築しています。

BIの算出方法

BIの額は、自己資本比率告示第305条に定められた方法に基づき、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しています。

ILMの算出方法

ILMは、自己資本比率告示第306条に基づき「1」を使用しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門はありません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

なお、当行並びに当行グループは、連結及び単体自己資本比率上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「標準的計測手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的計測手法」とは、BI(事業規模指標:Business Indicator)に当該規模に応じた掛目を乗じた額(BIC:事業規模要素)にILM(内部損失乗数:Internal Loss Multiplier)を乗じて得た額をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

オペレーショナル・リスクに関する額

【連結】 (単位:百万円)	
	2025年3月期末
BIの額	44,855
BICの額	5,382
オペレーショナル・リスク相当額	5,382
オペレーショナル・リスク・アセットの額	67,283
所要自己資本額	2,691

【単体】 (単位:百万円)	
	2025年3月期末
BIの額	44,618
BICの額	5,354
オペレーショナル・リスク相当額	5,354
オペレーショナル・リスク・アセットの額	66,928
所要自己資本額	2,677

(注) 1. 当行並びに当行グループは、BIの額が千億円以下であり、かつ、ILMを1としています。
2. 「オペレーショナル・リスク・アセットの額」は、「オペレーショナル・リスク相当額」を8%で除して算出し、「所要自己資本額」は、「オペレーショナル・リスク・アセットの額」に4%を乗じて算出しています。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、出資等又は株式等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等にかかわらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリス

ク＝リターン等の詳細の検討及び諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等の貸借対照表等計上額及び時価				(単位:百万円)	
[連結]		2024年3月期末		2025年3月期末	
		連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等又は株式等		－	－	48	48
時価のない出資等又は株式等		450	－	470	－
合計		450	－	519	－
[単体]		2024年3月期末		2025年3月期末	
		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等又は株式等		－	－	48	48
時価のない出資等又は株式等		4,776	－	4,775	－
合計		4,776	－	4,824	－

(注) 1. 「時価」は「時価のある出資等又は株式等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等又は株式等」は時価評価しているため、時価が(連結)貸借対照表計上額となっています。

2. 当行並びに当行グループは、上場している出資等又は株式等は保有していません。

出資等又は株式等の売却及び償却に伴う損益の額			(単位:百万円)	
[連結]		2024年3月期	2025年3月期	
売却損益額		－	－	
償却額		－	－	
[単体]		2024年3月期	2025年3月期	
売却損益額		－	－	
償却額		－	－	

貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等又は株式等の評価損益の額

貸借対照表等及び損益計算書等で認識されない出資等又は株式等の評価損益の額			(単位:百万円)	
[連結]		2024年3月期	2025年3月期	
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額		－	48	
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額		－	－	
[単体]		2024年3月期	2025年3月期	
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額		－	48	
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額		－	－	

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等又は株式等」に係る額を記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

[連結]			(単位:百万円)		[単体]			(単位:百万円)	
		2024年3月期末	2025年3月期末				2024年3月期末	2025年3月期末	
ルック・スルー方式	4,085	7,771			ルック・スルー方式	4,085	7,771		
マンドート方式	11	599			マンドート方式	11	599		
蓋然性方式(250%)	－	－			蓋然性方式(250%)	－	－		
蓋然性方式(400%)	－	－			蓋然性方式(400%)	－	－		
フォールバック方式	－	－			フォールバック方式	－	－		
合計	4,097	8,370			合計	4,097	8,370		

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、銀行が当該裏付けとなる資産等を直接保有する者とみなして計算する方法です。

2. 「マンドート方式」とは、「ルック・スルー方式」が適用できない場合、裏付けとなる資産等の運用に関する基準が明示されているときに、当該資産運用基準に基づきリスク・ウェイトが最大となるように算出する方法です。

3. 「蓋然性方式(250%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。ただし、本手法の部分適用はできません。

4. 「蓋然性方式(400%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を超え、400%以下である蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。ただし、本手法の部分適用はできません。

5. 「フォールバック方式」とは、上記1.～4.の手法のいずれも適用できない場合、1250%を適用する手法です。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、市場リスクの管理に関し、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を策定し、これに基づき、銀行全体の市場リスクの定量的な把握・分析を行い、ALM委員会及び取締役会に定期的に報告するなど、適切なリスク管理体制を構築しており、すべての金利感応資産及び負債を金利リスクの

対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。なお、金利リスクを削減する際には、ALM管理の一環として有価証券の売却又はヘッジ取引により対応する方針としています。

金利リスクの算定手法の概要

当行並びに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR^(注)及びBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。BPV(ベークシス・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベークシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行では標準的手法に基づくコア預金モデルを用いて流動性預金へ満期を割り当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は約1.25年、最長の金利改定満期は5年となっています。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては、標準的手法及び金融庁が定める保守的な前提としており、それぞれ年率3%及び34%と仮定しています。

複数の通貨間の分散効果・相殺効果は考慮しておらず、保守的な前提として金利ショックによりEVE及びNIIが減少する通貨のみ単純合計しています。

リスクフリーレートに対する割引金利の追随率は考慮しておらず、金利ショック時の算出においては、同一のショック幅を前提としています。

標準的手法に基づき計算していますが、今後内部モデルへの見直しにより、△EVE及び△NIIに影響を受ける可能性があります。

2025年3月期末の△EVE最大値は、連結・単体ともに15,068百万円(2024年3月期末比、連結・単体ともに+7,466百万円)となりますが、コア資本に対する比率は20%を下回っており、金利リスク管理上問題ない水準となっています。また、2025年3月期末の△NII最大値は、連結・単体ともに2,634百万円(2024年3月期末比、連結・単体ともに△523百万円)となっています。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
【連結】					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月期末	2024年3月期末	2025年3月期末	2024年3月期末
1	上方パラレルシフト	15,068	7,602	2,634	3,157
2	下方パラレルシフト	1,474	883	1,315	1,265
3	スティープ化	9,660	5,965		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	15,068	7,602	2,634	3,157
		ホ		ヘ	
		2025年3月期末		2024年3月期末	
8	自己資本の額	186,169		176,433	

IRRBB1:金利リスク					
【単体】					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月期末	2024年3月期末	2025年3月期末	2024年3月期末
1	上方パラレルシフト	15,068	7,602	2,634	3,157
2	下方パラレルシフト	1,474	883	1,315	1,265
3	スティープ化	9,660	5,965		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	15,068	7,602	2,634	3,157
		ホ		ヘ	
		2025年3月期末		2024年3月期末	
8	自己資本の額	174,805		165,546	

マーケット・リスクに関する事項(2024年3月期、2025年3月期)

当行並びに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。

報酬等に関する開示事項

対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

「対象役職員」の範囲

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日金融庁告示第21号)に規定されている開示の対象となる「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

1 「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の取締役及び執行役です。なお、社外取締役を除いています。

2 「対象従業員等」の範囲
当行及び当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員及び連結子法人の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその連結子法人の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当行の対象役員以外の従業員及び連結子法人の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

①「連結子法人」の範囲
連結子法人とは、「株式会社東京スター・ビジネス・フィナンズ」の1社です。

②「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の取締役(社外取締役を除く)及び執行役の報酬等の総額を、同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)及び執行役の人数により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、「同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)及び執行役の人数」は、178ページの「対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」に記載しています。

③「当行及びその連結子法人の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「当行及びその連結子法人の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び連結子法人の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。当行及び当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員及び連結子法人の役職員を対象としています。

対象役職員の報酬等の決定について

1 対象役員の報酬等の決定について
当行は、当行の役員の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、当行の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額を決定しています。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決定しています。

2 対象従業員等の報酬等の決定について
当行の従業員及び連結子法人の役職員の報酬等は、当行人事委員会にて制定される給与方針に基づいて決定され、支払われています。当該方針は、業務推進部門から独立した当行及び連結子法人の人事部等においてその制度設計・文書化がなされています。また、当行の連結子法人の給与方針等は、定期的に当行人事部に報告され、当行人事部にてその内容を確認しています。

報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2024年4月1日～2025年3月31日)
報酬委員会	4回
人事委員会(報酬等の決定を目的として開催したもの)	4回

(注) 報酬委員会及び人事委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

1 「対象役員」の報酬等に関する方針
当行の報酬制度は「確定金額(年俸)及び不確定金額(業績連動型報酬)」から構成されています。
年俸は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、当行の連結業績等を勘案して決定しています。
役員の報酬等は、報酬委員会にて決定しています。

2 「対象従業員等」の報酬等に関する方針
当行の従業員及び連結子法人の役職員の報酬の決定においては、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績考課に基づき決定されることになっています。なお報酬等につき、当行人事部では、その体系、業績考課の状況及び支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

1 役員報酬
役員の報酬について、報酬委員会は、当期の損益の状況、今後の自己資本政策等との整合性を確認したうえで、報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

2 職員給与
職員の給与について、基本給及び賞与については、当行の経営状況や個人の業績等を反映するしくみとなっており、自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の職員給与の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会で役員全体の報酬総額が決議され、決定されるしくみになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行及び当

行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行うしくみになっています。

対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の総額				変動 報酬の 総額	基本 報酬	賞与	退職 慰労金
			固定 報酬の 総額	基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他				
対象役員 (除く 社外役員)	20	651	426	426	－	－	205	－	205	20

対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2(単体)		
1. 概況及び組織に関する事項		
(1) 経営の組織 (銀行子会社等の経営管理に係る体制を含む。)	61～62,67	
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	140	
(3) 取締役及び執行役の氏名及び役職名	63～64	
(4) 会計監査人の名称	107	
(5) 営業所の名称及び所在地	185	
2. 主要な業務の内容	186	
3. 主要な業務に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	106	
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標		
①経常収益	106	
②経常利益又は経常損失	106	
③当期純利益もしくは当期純損失	106	
④資本金及び発行済株式総数	106	
⑤純資産額	106	
⑥総資産額	106	
⑦預金残高	106	
⑧貸出金残高	106	
⑨有価証券残高	106	
⑩単体自己資本比率	106	
⑪配当性向	106	
⑫従業員数	106	
(3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
〈主要な業務の状況を示す指標〉		
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益、 コア業務純益(除く投資信託解約損益)	125	
②国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	125	
③国内・国際業務別 資金運用勘定・資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り、資金利ざや	125～126,139	
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	127	
⑤総資産経常利益率、資本経常利益率	139	
⑥総資産当期純利益率、資本当期純利益率	139	
〈預金に関する指標〉		
①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	129	
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	130	

〈貸出金等に関する指標〉		
①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	131	
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	131	
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	132	
④使途別 貸出金残高	133	
⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	132	
⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	131	
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	133	
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	139	
〈有価証券に関する指標〉		
①商品有価証券の種類別 平均残高	137	
②有価証券の種類別 残存期間別残高	137	
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	136	
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	139	
4. 業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理体制	70～74	
(2) 法令遵守体制	75～78	
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況	80	
(4) 指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	77	
5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	107～119	
(2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・ 三月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・正常債権の額 及び合計額	134～135	
(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として142～176ページに掲載		
(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3 第1項第5号に掲げる取引・電子決済手段・暗号資産に 関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	120～124	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	133	
(6) 貸出金償却額	133	
(7) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受け ている旨	107	
6. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項として	177～178ページに掲載	

報酬等に関する開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の3(連結)		
1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項		
(1) 主要な事業の内容及び組織構成	83	
(2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金又は出 資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する子会社 の議決権の割合	83	
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	82	
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を 示す指標		
①経常収益又はこれに相当するもの	82	
②経常利益もしくは経常損失又はこれに相当するもの	82	
③親会社株主に帰属する当期純利益もしくは当期純損失	82	
④包括利益	82	
⑤純資産額	82	
⑥総資産額	82	
⑦連結自己資本比率	82	
3. 銀行及び子会社等の直近の2連結会計年度における財産 の状況に関する事項		
(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等 変動計算書	84～100	
(2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三月 以上延滞債権・貸出条件緩和債権・正常債権の額 及び合計額	134	
(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として142～176ページに掲載		
(4) セグメント情報	100	
(5) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受け ている旨	84	
4. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項として	177～178ページに掲載	

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条		
1. 正常債権の金額	134～135	
2. 要管理債権の金額	134～135	
3. 危険債権の金額	134～135	
4. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権の金額	134～135	

2012年金融庁告示第21号		
●第1条(単体)		
1. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払 その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会 その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	177	
2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び 運用の適切性の評価に関する事項	178	
3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の 整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と 業績の連動に関する事項	178	
4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額 及び支払方法に関する事項	178	
5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と なるべき事項	178	
●第2条(連結)		
1. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払 その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会 その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	177	
2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び 運用の適切性の評価に関する事項	178	
3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の 整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と 業績の連動に関する事項	178	
4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額 及び支払方法に関する事項	178	
5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と なるべき事項	178	

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

2014年金融庁告示第7号

●第10条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項(単体) 145～146

●第10条 第3項 定性的な開示事項(単体)

1. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	147
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	147
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	152
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	152
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	152
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	152
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	167
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	168
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備及びその運用状況の概要	168
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	168
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	168
7. CVAリスクに関する次に掲げる事項	
(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要	170
(2) CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理体制の概要	170
8. マーケット・リスクに関する事項	176
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	171
(2) BIの算出方法	171
(3) ILMの算出方法	171
(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無	171
(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無	171
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	173
11. 金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	175
(2) 金利リスクの算定手法の概要	175

●第10条 第4項 定量的な開示事項(単体)

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの内訳	150～152
②証券化エクスポージャー	150
(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額についてのエクスポージャーの区分ごとの額	150
(3) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びに銀行が使用する手法における額	170
(4) オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びに次に掲げる区分の事項	
・BIが千億円以下であり、かつ、ILMを1とする場合、BI及びBICの額	172
(5) 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額	150～151
2. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	154
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、地域別・業種別・残存期間別の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	131,137,154
(3) 延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別の内訳	154
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額、並びに個別貸倒引当金の地域別・業種別期末残高及び期中の増減額	156
(5) 業種別の貸出金償却の額	157
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャー(以下「該当エクスポージャー」)について、次に掲げる事項及び適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	
①信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	160
②CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	160

③信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	160
④CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	160
⑤信用リスク・アセットの額	160
⑥⑤に掲げる額を③及び④に掲げる額で除した割合	160
(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち該当エクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びに適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	163～164
(8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち該当エクスポージャーについて、次に掲げる事項及び適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
①信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	165
②CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	165
③CCFの加重平均値	165
④CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額	165
3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	166
(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	166
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	167
(2) グロス再構築コストの額の合計額	167
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	167
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	167
(5) 担保の種類別の額	167
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	167
5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	168
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	169
(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	169
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	169
6. CVAリスクに関する事項	170
7. マーケット・リスクに関する事項	176
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額及び時価	173
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	173
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	173
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	173
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額	174
10. 金利リスクに関する事項	175～176
●第12条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項(連結) 143～144	
●第12条 第3項 定性的な開示事項(連結)	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下この条において「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	146
(2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	146
2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	147
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	147
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	152
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	152
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	152
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	152
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	167

7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	168
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備及びその運用状況の概要	168
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	168
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	168

8. CVAリスクに関する次に掲げる事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要	170
(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要	170

9. マーケット・リスクに関する事項

10. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要	171
(2) BIの算出方法	171
(3) ILMの算出方法	171
(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無	171
(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無	171

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

12. 金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要	175
(2) 金利リスクの算定手法の概要	175

●第12条 第4項 定量的な開示事項(連結)

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの内訳	148～149,152
②証券化エクスポージャー	148
(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額についてのエクスポージャーの区分ごとの額	148～149
(3) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びに銀行が使用する手法における額	170

(4) オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びに次に掲げる区分の事項	
・BIが千億円以下であり、かつ、ILMを1とする場合、BI及びBICの額	172
(5) 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額	148～149

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	153
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち地域別・業種別・残存期間別の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	131,137,153
(3) 延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別の内訳	153
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額、並びに個別貸倒引当金の地域別・業種別期末残高及び期中の増減額	155
(5) 業種別の貸出金償却の額	157
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャー(以下「該当エクスポージャー」)について、次に掲げる事項及び適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	
①信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシート of エクスポージャーの額	159
②CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引 of エクスポージャーの額	159
③信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシート of エクスポージャーの額	159
④CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引 of エクスポージャーの額	159
⑤信用リスク・アセットの額	159
⑥⑤に掲げる額を③及び④に掲げる額で除した割合	159
(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち該当エクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びに適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	161～162
(8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち該当エクスポージャーについて、次に掲げる事項及び適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
①信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシート of エクスポージャーの額	165

②CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引 of エクスポージャーの額	165
③CCFの加重平均値	165
④CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシート of エクスポージャーの額及びオフ・バランス取引 of エクスポージャーの額の合計額	165

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	166
(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	166

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式	167
(2) グロス再構築コストの額の合計額	167
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	167
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	167
(5) 担保の種類別の額	167
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	167

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	168
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	169
(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250/パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	169
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	169

6. CVAリスクに関する事項

7. マーケット・リスクに関する事項

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価	173
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	173
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	173

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	173
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額	174
10. 金利リスクに関する事項	175～176

店舗

(2025年7月1日現在)

本支店 32（特定目的支店 1・店舗内店舗 17含む）、出張所6（うち店舗内出張所 5）
※拠点数 15（熊本出張所を含む）

○ 東京都

本店(FL)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL：03(3224)6137

銀座支店(本店(FL)内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL：03(3224)6137

日比谷支店 (本店(FL)内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL：03(3224)6137

札幌支店(本店(FL)内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL：03(3224)6137

仙台支店(本店(FL)内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL：03(3224)6137

池袋支店(FL)
〒 170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL：03(3986)1111

**高島平支店
(池袋支店(FL)内)**
〒 170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL：03(3986)1111

渋谷支店(FL)
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL：03(3461)5560

**自由が丘支店
(渋谷支店(FL)内)**
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL：03(3461)5560

**渋谷駅前支店
(渋谷支店(FL)内)**
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL：03(3461)5560

**三軒茶屋出張所
(渋谷支店(FL)内)**
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL：03(3461)5560

上野支店(FL)
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL：03(5828)6801

**小岩支店
(上野支店(FL)内)**
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL：03(5828)6801

**南砂町出張所
(上野支店(FL)内)**
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL：03(5828)6801

立川支店(FL)
〒 190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL：042(522)2171

**小平支店
(立川支店(FL)内)**
〒 190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL：042(522)2171

新宿支店(FL)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL：03(3353)3100

**吉祥寺支店
(新宿支店(FL)内)**
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL：03(3353)3100

**調布支店
(新宿支店(FL)内)**
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL：03(3353)3100

**代々木上原出張所
(新宿支店(FL)内)**
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL：03(3353)3100

**浜田山出張所
(新宿支店(FL)内)**
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL：03(3353)3100

○ 神奈川県

横浜支店(FL)
〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL：045(311)1771

**港南台支店
(横浜支店(FL)内)**
〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL：045(311)1771

藤沢支店(FL)
〒 251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL：0466(29)7422

○ 千葉県

千葉支店(FL)
〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL：043(227)8311

**船橋支店
(千葉支店(FL)内)**
〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL：043(227)8311

松戸支店(FL)
〒 271-0092
千葉県松戸市松戸1307-1
TEL：047(363)3201

○ 埼玉県

大宮支店(FL)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL：048(642)3361

**浦和支店
(大宮支店(FL)内)**
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL：048(642)3361

**川口出張所
(大宮支店(FL)内)**
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL：048(642)3361

○ 愛知県

名古屋支店(FL)
〒 461-0008
愛知県名古屋市中区武平町5-1
TEL：052(955)7155

○ 大阪府

梅田支店(FL)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL：06(6809)4650

**難波支店
(梅田支店(FL)内)**
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL：06(6809)4650

**福岡支店
(梅田支店(FL)内)**
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL：06(6809)4650

**広島支店
(梅田支店(FL)内)**
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL：06(6809)4650

○ 兵庫県

神戸支店(FL)
〒 650-0001
兵庫県神戸市中央区加納町4-4-17
TEL：078(335)1580

○ 熊本県

熊本出張所(熊本オフィス)
〒 860-0047
熊本県熊本市西区春日3-15-60
TEL：096(326)0059

○ 特定目的支店

オレンジ支店(インターネット支店)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5(本店(FL)内)
※お振り込み等の特定業務を取り扱う専用支店
ですので、一般の口座開設はできません。

コーポレートデータ

(2025年3月31日現在)

▶ 会社概要 (単体)

商号	株式会社東京スター銀行
	The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆3,602億円
預金残高	1兆8,676億円
貸出金残高	1兆5,994億円
自己資本比率	11.38%（国内基準）
本支店数	31（インターネット支店、出張所を除く）

▶ 業務内容

当行および連結子会社において、以下の銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しています。

- 銀行業務 預金業務、貸出および債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、外国銀行代理業務、信託契約代理業務 等

▶ 従業員の状況 (単体)

従業員数	1,205人
平均年齢	44.7歳
平均勤続年数	11.7年
平均年間給与	9,125千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員151人を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

▶ 沿革

2001年 6 月	東京スター銀行 営業開始
2003年 2 月	「預金連動型スターワン住宅ローン」 発売
2014年 6 月	台湾のCTBC Bankが当行の全株式を取得
2014年12月	日本非居住者向けスター不動産投資ローン「東京招福星」を、台湾居住者を対象に発売
2019年 4 月	行員の兼業を解禁
2021年 4 月	新たな経営理念（ミッション、ビジョン、バリュー）を策定
2023年12月	日本・台湾のビジネス連携強化のため、熊本オフィスを開設
2024年 5 月	本店を除く全店舗をキャッシュレス化